

電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
<p>(事前照会) 第10条の2(略) 2(略) (1)～(10)(略) (11) その他別表3様式第3の相互接続点調査及び設置申込書、別表3様式第7-2の線路設備調査及び接続申込書、別表3様式第7-4の光回線設備接続申込書又は別表3様式 15-3の相互接続用電気通信設備建設申込書に記載する必要がある事項に係る情報 3～4(略)</p> <p>(申込みに必要な資料の提出) 第24条(略) (1) (2)(3)(4)(5)以外の場合 (略)</p> <p>(協定上の地位の移転) 第41条 1～2(略) 3(略) (1)(略) (2) 電気通信事業の全部の譲渡について総務大臣へ届出をしていないとき。 (3)(略)</p> <p>(協定上の地位の承継) 第42条 法人の合併又は分割(電気通信事業の全部を承継させるものに限り、以下同じとします。)により協定上の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人又は分割により電気通信事業を承継した法人は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。 ただし、電気通信事業者たる法人の合併又は分割について総務大臣へ届出をしていないとき、及び協定事業者が登録電気通信事業者である場合において、協定上の地位の承継を受けようとする者が事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されないものとします。 2 相続により協定上の地位の承継があったときは、相続人(相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該電気通信事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者とします。以下同じとします。)は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。 ただし、相続人が登録電気通信事業者である場合において、事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されないものとします。</p>	<p>(事前照会) 第10条の2(略) 2(略) (1)～(10)(略) (11) その他別表3様式第3の相互接続点調査及び設置申込書、別表3様式第7-2の線路設備調査及び接続申込書、別表3様式第7-4の光回線設備接続申込書又は別表3様式 15-4の相互接続用電気通信設備建設申込書に記載する必要がある事項に係る情報 3～4(略)</p> <p>(申込みに必要な資料の提出) 第24条(略) (1) (2)(3)(4)(5)(6)以外の場合 (略)</p> <p>(協定上の地位の移転) 第41条 1～2(略) 3(略) (1)(略) (2) 電気通信事業の全部の譲渡について総務大臣へ法令上必要な届出をしていないとき。 (3)(略)</p> <p>(協定上の地位の承継) 第42条 法人の合併又は分割(電気通信事業の全部を承継させるものに限り、以下同じとします。)により協定上の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人又は分割により電気通信事業を承継した法人は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。 ただし、電気通信事業者たる法人の合併又は分割について総務大臣へ法令上必要な届出をしていないとき、及び協定事業者が登録電気通信事業者である場合において、協定上の地位の承継を受けようとする者が事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されないものとします。 2 相続により協定上の地位の承継があったときは、相続人(相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該電気通信事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者とします。以下同じとします。)は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。 ただし、<u>電気通信事業者たる個人の相続について、総務大臣へ法令上必要な届出をしていないとき、及び相続人が登録電気通信事業者である場合において、事業法第17条第1項ただし書の規定に</u>該当するときは、その協定上の地位は承継されないものとします。</p>

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単位	料金額	備考		
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(2) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	ア～イ (略) ウ 光信号伝送装置により、100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。)	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,433円	2-1の4に係る料金は含みません。
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,433円		
		③ ①②以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,476円		
		(イ) 1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「1Gbit/sタイプ」といいます。)	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	3,167円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	3,167円	
			③ ①②以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	3,262円	
		エ 固定無線通信網により、46Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに	41,778円	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに	41,778円	

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単位	料金額	備考		
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(2) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	ア～イ (略) ウ 光信号伝送装置により、100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。)	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	2,589円	2-1の4に係る料金は含みません。
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	2,589円		
		③ ①②以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	2,667円		
		(イ) 1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「1Gbit/sタイプ」といいます。)	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	2,012円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	2,012円	
			③ ①②以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	2,072円	
		エ 固定無線通信網により、46Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに	39,583円	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに	39,583円	

(3) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,248円	—	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,248円		
			(ウ) (7) (イ)以外のもの	1回線ごとに	1,286円		
		イ 4線式のもの		1回線ごとに	2,572円		
		ウ～エ (略)		(略)	(略)		(略)
(4) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1-2欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	62円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	62円	
		(イ) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ②以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,333円	
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,333円	
				C A B以外のもの	1回線ごとに	1,373円	
				② 電話重畳する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	34円
					B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	34円

(3) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,218円	—	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,218円		
			(ウ) (7) (イ)以外のもの	1回線ごとに	1,255円		
		イ 4線式のもの		1回線ごとに	2,509円		
		ウ～エ (略)		(略)	(略)		(略)
(4) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1-2欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	67円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	67円	
		(イ) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ②以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,283円	
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,283円	
				C A B以外のもの	1回線ごとに	1,321円	
				② 電話重畳する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	35円
					B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	35円

	イ 第2群の伝送システムを用いるもの (収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限りません。)	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	380円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	380円	
		(イ) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,650円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,650円
				C A B以外のもの	1回線ごとに	1,690円
			② 電話重畳する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	352円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	352円
		(4)-2 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	892円
				イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	892円
ウ アイ以外のもの	1回線ごとに			919円		

	イ 第2群の伝送システムを用いるもの (収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限りません。)	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	415円	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	415円	
		(イ) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,631円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,631円
				C A B以外のもの	1回線ごとに	1,669円
			② 電話重畳する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	383円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	383円
		(4)-2 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	918円
				イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	918円
ウ アイ以外のもの	1回線ごとに			946円		

(5) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2～3欄で接続する場合）	ア 端末回線により伝送を行う機能（128kbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	204円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	204円	
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	
(6)～(9) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

2-1-1-2 加算料

区分		単位	料金額	備考	月額
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	1回線ごとに	292円	—	
	イ～ウ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 2-1-1-1 第2欄工欄に規定する機能に係る加算料	ア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	イ 固定無線宅内設備の追加に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1固定無線宅内設備ごとに	1,976円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1固定無線宅内設備ごとに	1,976円	
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	302円	—	
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1,368円		
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(5) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2～3欄で接続する場合）	ア 端末回線により伝送を行う機能（128kbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	217円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	217円	
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	
(6)～(9) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

2-1-1-2 加算料

区分		単位	料金額	備考	月額
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	1回線ごとに	257円	—	
	イ～ウ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 2-1-1-1 第2欄工欄に規定する機能に係る加算料	ア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	イ 固定無線宅内設備の追加に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1固定無線宅内設備ごとに	1,244円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1固定無線宅内設備ごとに	1,244円	
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	317円	—	
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1,012円		
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-2 加算額

1回線ごとに月額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	194 円	
	(ウ) (7) (イ) 以外のもの	(略)		

2-1-2 加算額

1回線ごとに月額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	193 円	
	(ウ) (7) (イ) 以外のもの	(略)		

2-1の2 ISM折返し機能

月額

区 分		単 位	料金額	備 考	
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に收容する特定の端末回線の通信の着信の用に供されるものに限りません。）を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1 Bチャンネルごとに	744 円	_____
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	23 B+Dチャンネルごとに	58,517 円	

2-1の2 ISM折返し機能

月額

区 分		単 位	料金額	備 考	
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に收容する特定の端末回線の通信の着信の用に供されるものに限りません。）を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1 Bチャンネルごとに	742 円	_____
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	23 B+Dチャンネルごとに	58,827 円	

2-1の3 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

		区 分		料金額	備 考		
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能です。)の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sタイプ	ア 最大16の光信号端末回線を集線して接続するもの(以下「集線型利用」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	2,097円	—	
				(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	2,097円		
				(ウ) (7)(イ)以外のもの	2,160円		
			イ 光信号端末回線を集線せずに接続するもの(以下「非集線型利用」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	302円		—
				(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	302円		
				(ウ) (7)(イ)以外のもの	311円		
		(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	2,264円	—		
				イ 保守の区別がタイプ1-2のもの		2,264円	
				ウ アイ以外のもの		2,332円	

2-1の3 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

		区 分		料金額	備 考		
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能です。)の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sタイプ	ア 最大16の光信号端末回線を集線して接続するもの(以下「集線型利用」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	3,240円	—	
				(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	3,240円		
				(ウ) (7)(イ)以外のもの	3,337円		
			イ 光信号端末回線を集線せずに接続するもの(以下「非集線型利用」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	365円		—
				(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	365円		
				(ウ) (7)(イ)以外のもの	376円		
		(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,690円	—		
				イ 保守の区別がタイプ1-2のもの		1,690円	
				ウ アイ以外のもの		1,741円	



2-1の4 光信号多重分離機能

区 分			料金額	備 考	
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主 末回線の最大 収容数が4の もの又は光信 号端末回線の 最大収容数が 4のもの	(7) 保守の区別がタイ プ1-1のもの	139 円	_____
			(イ) 保守の区別がタイ プ1-2のもの	139 円	
			(ウ) (7) (イ) 以外のもの	144 円	
	イ 光信号主 末回線の最大 収容数が8の もの又は光信 号端末回線の 最大収容数が 8のもの	(7) 保守の区別がタイ プ1-1のもの	746 円	_____	
		(イ) 保守の区別がタイ プ1-2のもの	746 円		
		(ウ) (7) (イ) 以外のもの	769 円		

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1 加入者交換機能メニュー利用ごとに	0.1612 円	_____	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1 通信ごとに	0.0171 円	_____	
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	29,824,143 円	_____	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社	ア 加入者交換機能を利用する場合	1 通信ごとに	0.00000887 円	_____

2-1の4 光信号多重分離機能

区 分			料金額	備 考	
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主 末回線の最大 収容数が4の もの又は光信 号端末回線の 最大収容数が 4のもの	(7) 保守の区別がタイ プ1-1のもの	475 円	_____
			(イ) 保守の区別がタイ プ1-2のもの	475 円	
			(ウ) (7) (イ) 以外のもの	489 円	
	イ 光信号主 末回線の最大 収容数が8の もの又は光信 号端末回線の 最大収容数が 8のもの	(7) 保守の区別がタイ プ1-1のもの	582 円	_____	
		(イ) 保守の区別がタイ プ1-2のもの	582 円		
		(ウ) (7) (イ) 以外のもの	599 円		

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1 加入者交換機能メニュー利用ごとに	0.0775 円	_____	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1 通信ごとに	0.0218 円	_____	
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	26,000,000 円	_____	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社	ア 加入者交換機能を利用する場合	1 通信ごとに	0.00001094 円	_____



算機能	が回収する場合において、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特殊精算機能	イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1 案内ごとに	<u>0.00001016 円</u>	
		ウ (略)	(略)	(略)	(略)
		エ 市内通信機能を利用する場合	1 通信ごとに	<u>0.00001268 円</u>	
		オ リルレーティング通信機能を利用する場合	1 通信ごとに	<u>0.00001446 円</u>	
		カ PHS制御信号機能を利用する場合	活用型PHS事業者の提供する着信転送機能1契約者ごとに月額	<u>0.00001020 円</u>	
(7)～(8)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

算機能	が回収する場合において、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特殊精算機能	イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1 案内ごとに	<u>0.00001245 円</u>	
		ウ (略)	(略)	(略)	(略)
		エ 市内通信機能を利用する場合	1 通信ごとに	<u>0.00001553 円</u>	
		オ リルレーティング通信機能を利用する場合	1 通信ごとに	<u>0.00001772 円</u>	
		カ PHS制御信号機能を利用する場合	活用型PHS事業者の提供する着信転送機能1契約者ごとに月額	<u>0.00001258 円</u>	
(7)～(8)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限り、以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。)とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア (略)	(略)	(略)
	イ 加入者交換機(特定加入者交換機以外のものに限り、)と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	672回線(50Mbit/s相当)ごとに月額	29,453円	—

2-3~2-4 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

区 分		料金額	備 考
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	1,368円	—
	イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	1,368円	

2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限り、以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。)とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア (略)	(略)	(略)
	イ 加入者交換機(特定加入者交換機以外のものに限り、)と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	672回線(50Mbit/s相当)ごとに月額	28,725円	—

2-3~2-4 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

区 分		料金額	備 考
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	1,012円	—
	イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	1,012円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

区 分		単 位	料 金 額	備 考	月 額
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	302円	—	
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1.368円		

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

区 分		単 位	料 金 額	備 考	月 額
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	317円	—	
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1.012円		

2-6 通信路設定伝送機能  
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額  
 2-6-1-1 基本料

区分	1回線ごとに月額		備考	
	料金額	右欄以外の場合		
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	50,470円	48,891円	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	5,216円	4,565円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	上記以外のもの	5,521円	4,996円	-
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	21,486円	20,962円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	24,651円	23,597円	-
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	27,737円	26,159円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	30,871円	28,769円	-
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	37,145円	33,990円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	43,420円	39,211円	-
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	55,963円	49,651円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	74,781円	65,314円	-
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	93,604円	80,975円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	エコノミークラスのものの	43,835円	31,923円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	44,702円	32,552円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	46,439円	33,810円	-
	保守の区別が上記以外のもの	150,057円	127,961円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	209,649円	177,556円	-
	4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	266,102円	224,543円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	101,371円	76,578円	-
	エコノミークラスのものの	103,392円	78,101円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-2のもの	107,425円	81,145円	-
	保守の区別が上記以外のもの	64,487円	61,828円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	56,750円	55,495円	-
	セカンドクラスのものの	57,875円	56,596円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	60,129円	58,797円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	56,750円	55,495円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	57,875円	56,596円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	60,129円	58,797円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	74,361円	69,038円	-
	セカンドクラスのものの	61,948円	59,437円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	63,175円	60,617円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	65,635円	62,976円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	61,948円	59,437円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	63,175円	60,617円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	65,635円	62,976円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	89,169円	79,854円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	70,774円	66,066円	-
	セカンドクラスのものの	72,180円	67,379円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	74,994円	70,003円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	69,745円	65,351円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	71,132円	66,650円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	73,904円	69,245円	

2-6 通信路設定伝送機能  
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額  
 2-6-1-1 基本料

区分	1回線ごとに月額		備考	
	料金額	右欄以外の場合		
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	154,058円	152,179円	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	5,731円	4,981円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	上記以外のもの	5,345円	4,720円	-
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	40,946円	40,321円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	50,688円	44,777円	-
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	51,600円	45,558円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	53,451円	47,200円	-
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	44,412円	43,158円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	71,600円	59,788円	-
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	7,294円	6,090円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	7,564円	6,310円	-
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	47,795円	45,916円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	51,232円	48,728円	-
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	58,107円	54,349円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	64,984円	59,972円	-
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	78,733円	71,217円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	99,357円	88,083円	-
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	119,987円	104,950円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	エコノミークラスのものの	42,552円	28,368円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	43,395円	28,927円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	45,081円	30,044円	-
	保守の区別が上記以外のもの	181,861円	155,550円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	247,176円	208,962円	-
	4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	309,049円	259,561円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	114,101円	78,393円	-
	エコノミークラスのものの	116,373円	79,952円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	120,921円	83,070円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	74,651円	70,818円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	65,886円	63,878円	-
	セカンドクラスのものの	66,990円	65,147円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	69,801円	67,684円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	65,886円	63,878円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	66,990円	65,147円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	69,801円	67,684円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	85,531円	77,864円	-
	セカンドクラスのものの	71,186円	67,570円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	72,602円	68,912円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	75,431円	71,598円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	71,186円	67,570円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	72,602円	68,912円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	75,431円	71,598円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	101,853円	88,436円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	80,627円	73,847円	-
	セカンドクラスのものの	82,231円	75,316円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	85,441円	78,252円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	79,436円	73,108円	
通信専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	保守の区別がタイプ1-1のもの	81,016円	74,562円	-
	保守の区別がタイプ1-2のもの	84,175円	77,469円	

3. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	106,446円	92,471円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	79,870円	72,985円	
		保守の区別が上記以外のもの	81,456円	74,415円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	84,834円	77,315円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	78,841円	72,251円	
		保守の区別が上記以外のもの	80,406円	73,685円	
	4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	83,544円	76,557円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	122,485円	104,189円
			保守の区別が上記以外のもの	87,802円	79,015円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	89,551円	80,586円
保守の区別が上記以外のもの			93,043円	83,728円	
保守の区別がタイプ1-1のもの			86,773円	78,300円	
5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの		クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	88,502円	79,857円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	91,953円	82,970円
			保守の区別が上記以外のもの	134,826円	113,202円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	96,357円	85,373円
	保守の区別がタイプ1-2のもの		98,275円	87,071円	
	保守の区別が上記以外のもの		102,109円	90,467円	
	6Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの	94,299円	83,943円
			セカンドクラスのもの	96,177円	85,613円
			保守の区別がタイプ1-1のもの	99,930円	88,952円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	149,833円	124,017円
保守の区別がタイプ1-2のもの			105,182円	92,001円	
保守の区別が上記以外のもの			107,279円	93,832円	
(4) 6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに		保守の区別がタイプ1-1のもの	111,468円	97,494円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの	102,096円	89,857円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	104,127円	91,644円	
50Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの		(7) 50. 0Mbit/sのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	108,193円	95,220円
	保守の区別が上記以外のもの		6,226円	4,547円	
	保守の区別がタイプ1-1のもの		4,706円	3,477円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	4,799円	3,547円	
		保守の区別が上記以外のもの	4,984円	3,686円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの	3,281円	2,487円	
	(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	保守の区別がタイプ1-2のもの	3,346円	2,537円	
		保守の区別が上記以外のもの	3,475円	2,636円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの	423,569円	324,101円	
	134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(7) 50. 0Mbit/sのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	312,176円	245,015円
保守の区別がタイプ1-2のもの			318,411円	249,906円	
保守の区別が上記以外のもの			330,881円	259,688円	
エコノミークラスのもの		保守の区別がタイプ1-1のもの	246,337円	199,261円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	251,254円	203,237円	
		保守の区別が上記以外のもの	261,089円	211,189円	
(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,467円	1,071円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,612円	1,170円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	1,644円	1,194円	
エコノミークラスのもの		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,708円	1,240円	
	保守の区別がタイプ1-1のもの	786円	581円		
	保守の区別がタイプ1-2のもの	783円	594円		
セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	813円	617円		
	保守の区別が上記以外のもの	548,197円	415,131円		
	保守の区別がタイプ1-1のもの	449,297円	344,475円		
エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	458,274円	351,356円		
	保守の区別が上記以外のもの	476,226円	365,116円		
	保守の区別がタイプ1-1のもの	311,445円	248,678円		
セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	317,665円	253,642円		
	保守の区別が上記以外のもの	330,104円	263,571円		
	保守の区別がタイプ1-1のもの				

3. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	120,890円	100,767円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	90,252円	80,308円	
		保守の区別が上記以外のもの	92,049円	81,905円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	95,839円	85,100円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	89,061円	79,569円	
		保守の区別が上記以外のもの	90,834円	81,151円	
	4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	94,378円	84,317円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	137,210円	111,337円
			保守の区別が上記以外のもの	98,502円	85,846円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	100,462円	87,554円
保守の区別が上記以外のもの			104,388円	90,971円	
保守の区別がタイプ1-1のもの			97,311円	85,107円	
5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの		クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	99,247円	86,800円
			保守の区別がタイプ1-1のもの	103,121円	90,187円
			保守の区別が上記以外のもの	150,808円	120,146円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	107,759円	91,939円
	保守の区別がタイプ1-2のもの		109,906円	93,769円	
	保守の区別が上記以外のもの		114,196円	97,429円	
	6Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	104,186円	89,722円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	106,263円	91,508円
			保守の区別が上記以外のもの	110,412円	95,079円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	167,129円	130,717円
保守の区別がタイプ1-2のもの			116,009円	97,477円	
保守の区別が上記以外のもの			118,319円	99,418円	
(4) 6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに		保守の区別がタイプ1-1のもの	122,945円	103,300円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの	112,436円	95,280円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	114,676円	97,157円	
50Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの		(7) 50. 0Mbit/sのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	119,156円	100,950円
	保守の区別が上記以外のもの		6,180円	4,004円	
	保守の区別がタイプ1-1のもの		4,778円	3,122円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	4,872円	3,185円	
		保守の区別が上記以外のもの	5,065円	3,309円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの	3,125円	2,098円	
	(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	保守の区別がタイプ1-2のもの	3,186円	2,140円	
		保守の区別が上記以外のもの	3,314円	2,223円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの	439,125円	306,889円	
	134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(7) 50. 0Mbit/sのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	326,160円	234,856円
保守の区別がタイプ1-2のもの			332,674円	239,545円	
保守の区別が上記以外のもの			345,702円	248,922円	
エコノミークラスのもの		保守の区別がタイプ1-1のもの	249,936円	187,560円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	254,926円	191,303円	
		保守の区別が上記以外のもの	264,906円	198,788円	
(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,343円	870円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,549円	995円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	1,579円	1,015円	
エコノミークラスのもの		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,639円	1,054円	
	保守の区別がタイプ1-1のもの	879円	456円		
	保守の区別がタイプ1-2のもの	893円	465円		
セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	719円	483円		
	保守の区別が上記以外のもの	553,361円	380,880円		
	保守の区別がタイプ1-1のもの	457,752円	319,440円		
エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	466,896円	325,820円		
	保守の区別が上記以外のもの	485,189円	338,580円		
	保守の区別がタイプ1-1のもの	307,686円	226,326円		
セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	313,828円	230,843円		
	保守の区別が上記以外のもの	326,120円	239,879円		
	保守の区別がタイプ1-1のもの				

区分		1回線ごとに月額		料金額	備考	
		通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料			
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線未回収する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	191円	2,659円	-	
		50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	191円	781円		
		上記以外のもの	(略)	886円		
		64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)		886円
		エコノミークラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	(略)		836円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	853円		
		保守の別が上記以外のもの	(略)	886円		
		128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)		1,773円
		エコノミークラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	(略)		1,773円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	1,602円		
		保守の別が上記以外のもの	(略)	1,773円		
		192kbit/sの符号伝送が可能なもの	191円	2,659円		
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	251円	3,545円			
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	381円	5,318円			
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	511円	7,091円			
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	762円	10,636円			
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,143円	15,956円			
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,534円	21,274円			
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3,068円	42,552円			
	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	6,136円	85,104円			
	ウ A T M 専用に係るもの	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	251円	6,062円	-
		セカンドクラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	120円	2,860円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	120円	2,917円		
		保守の別が上記以外のもの	130円	3,031円		
エコノミークラスの		保守の別がタイプ1-1のもの	120円	2,860円		
保守の別がタイプ1-2のもの		120円	2,917円			
保守の別が上記以外のもの		130円	3,031円			
1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの		クラスが下記以外のもの	511円	12,124円		
セカンドクラスの		保守の別がタイプ1-1のもの	241円	5,719円		
保守の別がタイプ1-2のもの		241円	5,834円			
保守の別が上記以外のもの		251円	6,062円			
エコノミークラスの		保守の別がタイプ1-1のもの	241円	5,719円		
保守の別がタイプ1-2のもの	241円	5,834円				
保守の別が上記以外のもの	251円	6,062円				
2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	892円	21,219円			
セカンドクラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	451円	10,724円			
保守の別がタイプ1-2のもの	461円	10,938円				
保守の別が上記以外のもの	481円	11,367円				
エコノミークラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	421円	10,009円			
保守の別がタイプ1-2のもの	431円	10,209円				
保守の別が上記以外のもの	451円	10,609円				
3.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,344円	31,828円			
セカンドクラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	662円	15,728円			
保守の別がタイプ1-2のもの	672円	16,043円				
保守の別が上記以外のもの	702円	16,671円				
エコノミークラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	632円	15,013円			
保守の別がタイプ1-2のもの	642円	15,313円				
保守の別が上記以外のもの	672円	15,913円				

区分		1回線ごとに月額		料金額	備考	
		通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料			
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線未回収する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	190円	2,127円	-	
		50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	170円	701円		
		上記以外のもの	(略)	709円		
		64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)		709円
		エコノミークラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	(略)		669円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	682円		
		保守の別が上記以外のもの	(略)	709円		
		128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)		1,418円
		エコノミークラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	(略)		1,338円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	1,365円		
		保守の別が上記以外のもの	(略)	1,418円		
		192kbit/sの符号伝送が可能なもの	190円	2,127円		
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	250円	2,837円			
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	380円	4,255円			
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	510円	5,673円			
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	760円	8,510円			
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,140円	12,765円			
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,530円	17,019円			
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3,060円	34,038円			
	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	6,120円	68,076円			
	ウ A T M 専用に係るもの	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	340円	6,267円	-
		セカンドクラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	160円	2,956円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	160円	3,015円		
		保守の別が上記以外のもの	170円	3,133円		
エコノミークラスの		保守の別がタイプ1-1のもの	160円	2,956円		
保守の別がタイプ1-2のもの		160円	3,015円			
保守の別が上記以外のもの		170円	3,133円			
1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの		クラスが下記以外のもの	880円	12,533円		
セカンドクラスの		保守の別がタイプ1-1のもの	320円	5,912円		
保守の別がタイプ1-2のもの		330円	6,030円			
保守の別が上記以外のもの		340円	6,267円			
エコノミークラスの		保守の別がタイプ1-1のもの	320円	5,912円		
保守の別がタイプ1-2のもの	330円	6,030円				
保守の別が上記以外のもの	340円	6,267円				
2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,190円	21,934円			
セカンドクラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	600円	11,085円			
保守の別がタイプ1-2のもの	610円	11,307円				
保守の別が上記以外のもの	640円	11,750円				
エコノミークラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	560円	10,346円			
保守の別がタイプ1-2のもの	570円	10,553円				
保守の別が上記以外のもの	590円	10,967円				
3.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,780円	32,900円			
セカンドクラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	880円	16,258円			
保守の別がタイプ1-2のもの	900円	16,583円				
保守の別が上記以外のもの	930円	17,233円				
エコノミークラスの	保守の別がタイプ1-1のもの	840円	15,519円			
保守の別がタイプ1-2のもの	860円	15,829円				
保守の別が上記以外のもの	890円	16,450円				



4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	1,755円	41,679円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	842円	20,017円	
			保守の別が上記以外のもの	862円	20,417円	
	エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-1のもの	892円	21,219円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	812円	19,302円	
			保守の別が上記以外のもの	832円	19,688円	
	5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	2,076円	49,257円
				保守の別がタイプ1-2のもの	1,053円	25,022円
				保守の別が上記以外のもの	1,073円	25,522円
	エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-1のもの	1,113円	26,523円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	993円	23,592円	
			保守の別が上記以外のもの	1,013円	24,064円	
	6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの		2,457円	58,351円
セカンドクラスのもの			保守の別がタイプ1-1のもの	1,263円	30,026円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	1,293円	30,627円	
エコノミークラスのもの			保守の別がタイプ1-1のもの	1,344円	31,828円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	1,173円	27,881円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	1,193円	28,439円	
(4) 6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに		クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	1,243円	29,554円
				保守の別がタイプ1-2のもの	160円	3,823円
				保守の別が上記以外のもの	120円	2,794円
エコノミークラスのもの			保守の別がタイプ1-1のもの	120円	2,851円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	120円	2,982円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	80円	1,804円	
50. 0Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの		(7) 50. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの		80円	1,840円
	セカンドクラスのもの		保守の別がタイプ1-1のもの	80円	1,912円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	80円	1,912円	
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-1のもの	9,535円	226,582円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	6,437円	152,990円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	6,568円	156,050円		
(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	6,828円	162,169円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	4,512円	107,236円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	4,602円	109,381円	
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-2のもの	4,783円	113,670円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	(略)	900円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	40円	1,010円		
セカンドクラスのもの		保守の別がタイプ1-2のもの	40円	1,030円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	40円	1,070円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	(略)	420円		
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	429円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	446円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	(略)	446円		
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	12,754円	303,120円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	10,047円	238,778円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	10,247円	243,554円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	10,649円	253,106円	
			保守の別がタイプ1-1のもの	6,016円	142,981円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	6,136円	145,841円	
	保守の別がタイプ1-2のもの	6,377円	151,580円			

4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	2,290円	42,300円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	1,120円	20,692円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	1,140円	21,106円	
	エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-1のもの	1,190円	21,934円	
			保守の別がタイプ1-1のもの	1,080円	19,953円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	1,100円	20,352円	
	5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	2,710円	50,134円
				保守の別がタイプ1-2のもの	1,400円	25,865円
				保守の別がタイプ1-2のもの	1,430円	26,382円
	エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-1のもの	1,480円	27,417円	
			保守の別がタイプ1-1のもの	1,280円	23,648円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	1,310円	24,121円	
	6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの		1,360円	25,067円
セカンドクラスのもの			保守の別がタイプ1-1のもの	3,220円	59,534円	
			保守の別がタイプ1-1のもの	1,640円	30,299円	
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-2のもの	1,670円	30,905円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	1,740円	32,117円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	1,520円	28,082円		
(4) 6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	1,550円	28,644円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	1,610円	29,767円	
			保守の別がタイプ1-1のもの	190円	3,561円	
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-1のもの	150円	2,704円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	150円	2,758円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	160円	2,866円		
50. 0Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 50. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの		80円	1,680円	
		セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	80円	1,713円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	80円	1,713円	
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-1のもの	11,700円	216,202円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	8,080円	149,278円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	8,240円	152,264円		
(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-2のもの	8,560円	158,235円	
			保守の別がタイプ1-1のもの	5,520円	101,982円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	5,630円	104,022円	
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-2のもの	5,850円	108,101円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	(略)	774円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	50円	904円		
セカンドクラスのもの		保守の別がタイプ1-2のもの	50円	922円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	50円	958円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	(略)	365円		
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	372円		
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	387円		
		保守の別がタイプ1-1のもの	(略)	387円		
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	15,260円	282,002円	
			保守の別がタイプ1-1のもの	12,240円	226,134円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	12,480円	230,657円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	12,970円	238,702円	
			保守の別がタイプ1-1のもの	7,200円	133,020円	
			保守の別がタイプ1-2のもの	7,340円	135,680円	
	保守の別がタイプ1-2のもの	7,630円	141,001円			

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

		1回線ごとに月額			
		料金額	備考		
通信回路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末装置を伝送装置により通信線の設定並びに伝送を行う機能	一般専用に係るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	48,454円	-
			50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	4,420円	-
		イ高速デジタル伝送に係るもの	上記以外のもの	4,851円	-
			64kbit/sの符号伝送が可能なもの	20,816円	-
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	23,306円	-
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの	25,722円	-
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの	28,186円	-
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの	33,116円	-
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの	38,045円	-
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの	47,904円	-
			1. 152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	62,693円	-
			1. 536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	77,481円	-
			3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	121,846円	-
4. 608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	168,675円	-			
6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	213,040円	-			

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

		1回線ごとに月額			
		料金額	備考		
通信回路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末装置を伝送装置により通信線の設定並びに伝送を行う機能	一般専用に係るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	151,654円	-
			50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	4,806円	-
		イ高速デジタル伝送に係るもの	上記以外のもの	4,545円	-
			64kbit/sの符号伝送が可能なもの	40,146円	-
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	42,808円	-
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの	45,391円	-
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの	48,028円	-
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの	53,300円	-
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの	58,573円	-
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの	69,118円	-
			1. 152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	84,935円	-
			1. 536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	100,752円	-
			3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	149,204円	-
4. 608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	198,293円	-			
6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	245,744円	-			



2-6の2 データ伝送機能

2-6の2-1 基本料

		1回線ごとに月額	
区分		料金額	備考
データ伝送機能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	1,969円
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの	3,654円
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの	5,338円
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの	7,023円
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの	10,392円
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの	13,761円
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	27,237円
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	47,450円
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	71,033円
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	92,932円
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	109,777円
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの	129,990円
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの	138,413円
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	146,835円
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの	155,258円
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの	163,680円
		クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの 5,035円 最低伝送速度が500Kbit/sのもの 14,906円
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの 9,348円 最低伝送速度が1Mbit/sのもの 29,528円
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの 13,777円 最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 40,494円
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの 18,191円 最低伝送速度が2Mbit/sのもの 51,460円
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの 22,352円 最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 64,261円
	上限伝送速度が6Mbit/sのもの		最低伝送速度が600Kbit/sのもの 26,445円 最低伝送速度が3Mbit/sのもの 77,047円
	上限伝送速度が7Mbit/sのもの		最低伝送速度が700Kbit/sのもの 30,387円 最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの 88,922円
	上限伝送速度が8Mbit/sのもの		最低伝送速度が800Kbit/sのもの 33,739円 最低伝送速度が4Mbit/sのもの 100,815円
	上限伝送速度が9Mbit/sのもの		最低伝送速度が900Kbit/sのもの 37,075円 最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 109,945円
	上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの 40,410円 最低伝送速度が5Mbit/sのもの 119,092円	

2-6の2 データ伝送機能

2-6の2-1 基本料

		1回線ごとに月額	
区分		料金額	備考
データ伝送機能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	2,076円
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの	3,864円
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの	5,652円
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの	7,440円
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの	11,016円
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの	14,592円
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	28,896円
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	50,352円
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	75,384円
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	96,840円
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	114,720円
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの	136,176円
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの	143,328円
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	150,480円
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの	159,420円
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの	168,360円
		クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの 5,384円 最低伝送速度が500Kbit/sのもの 15,843円
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの 9,997円 最低伝送速度が1Mbit/sのもの 31,381円
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの 14,753円 最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 43,039円
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの 19,383円 最低伝送速度が2Mbit/sのもの 54,715円
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの 23,763円 最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 68,322円
	上限伝送速度が6Mbit/sのもの		最低伝送速度が600Kbit/sのもの 28,162円 最低伝送速度が3Mbit/sのもの 81,910円
	上限伝送速度が7Mbit/sのもの		最低伝送速度が700Kbit/sのもの 32,328円 最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの 93,586円
	上限伝送速度が8Mbit/sのもの		最低伝送速度が800Kbit/sのもの 35,744円 最低伝送速度が4Mbit/sのもの 105,243円
	上限伝送速度が9Mbit/sのもの		最低伝送速度が900Kbit/sのもの 39,177円 最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 114,951円
	上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの 42,735円 最低伝送速度が5Mbit/sのもの 124,679円	

2-6の2-2 加算料

区分		1回線ごとに月額	
		料金額	備考
データ伝送機能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの 605円
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの 1,209円	
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの 1,814円	
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの 2,418円	
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの 3,628円	
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの 4,837円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの 9,674円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの 16,929円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの 25,394円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの 33,254円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの 39,300円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの 46,555円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの 49,578円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの 52,601円	
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの 55,624円	
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの 58,647円	
		クラス2のもの	上限伝送速度が500kbit/sのもの
	最低伝送速度が300Kbit/sのもの 3,065円		
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの 1,705円
			最低伝送速度が500Kbit/sのもの 5,248円
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの 3,253円
			最低伝送速度が1Mbit/sのもの 10,496円
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの 4,843円
			最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 14,432円
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの 6,427円
			最低伝送速度が2Mbit/sのもの 18,368円
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの 7,920円
			最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 22,963円
	上限伝送速度が6Mbit/sのもの		最低伝送速度が600Kbit/sのもの 9,390円
			最低伝送速度が3Mbit/sのもの 27,552円
	上限伝送速度が7Mbit/sのもの		最低伝送速度が700Kbit/sのもの 10,805円
			最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの 31,815円
	上限伝送速度が8Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの 12,008円	
最低伝送速度が4Mbit/sのもの 36,083円			
上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの 13,205円		
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 39,360円		
上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの 14,401円		
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの 42,644円		

2-6の2-2 加算料

区分		1回線ごとに月額	
		料金額	備考
データ伝送機能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの 596円
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの 1,192円	
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの 1,788円	
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの 2,384円	
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの 3,576円	
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの 4,768円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの 9,536円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの 16,688円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの 25,032円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの 32,184円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの 38,144円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの 45,296円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの 47,680円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの 50,064円	
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの 53,044円	
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの 56,024円	
		クラス2のもの	上限伝送速度が500kbit/sのもの
	最低伝送速度が300Kbit/sのもの 3,028円		
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの 1,699円
			最低伝送速度が500Kbit/sのもの 5,185円
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの 3,236円
			最低伝送速度が1Mbit/sのもの 10,364円
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの 4,822円
			最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 14,250円
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの 6,365円
			最低伝送速度が2Mbit/sのもの 18,142円
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの 7,825円
			最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 22,678円
	上限伝送速度が6Mbit/sのもの		最低伝送速度が600Kbit/sのもの 9,292円
			最低伝送速度が3Mbit/sのもの 27,207円
	上限伝送速度が7Mbit/sのもの		最低伝送速度が700Kbit/sのもの 10,680円
			最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの 31,099円
	上限伝送速度が8Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの 11,819円	
最低伝送速度が4Mbit/sのもの 34,985円			
上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの 12,963円		
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 38,221円		
上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの 14,149円		
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの 41,464円		

## 2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス 接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	72円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス 接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続又は特定中継事業者の契約約款等に規定するクレジット通話サービスの利用により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	74円	活用型PHS事業者、特定中継事業者又は第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
(3) 番号データベース 接続機能	ア(略)	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	5.70円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ(略)	(略)	(略)	(略)

## 2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス 接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	75円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス 接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続又は特定中継事業者の契約約款等に規定するクレジット通話サービスの利用により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	78円	活用型PHS事業者、特定中継事業者又は第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
(3) 番号データベース 接続機能	ア(略)	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	6.31円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能		1 番号ごとに	7.19 円	番号情報データベース登録事業者に適用します。	
(5) 番号情報データベース利用機能	当社の番号情報データベースに収録された契約者の番号情報を利用する機能	ア	イ以外の場合	1 番号ごとに	5.02 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
		イ	番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	1 番号ごとに	7.26 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
(6) 番号案内先への通信実現機能	番号案内台及びその附帯設備を利用し、番号案内に係る通信を切断することなく、その案内先への通信を実現するための機能		1 通信ごとに	69 円	_____	

(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能		1 番号ごとに	6.95 円	番号情報データベース登録事業者に適用します。	
(5) 番号情報データベース利用機能	当社の番号情報データベースに収録された契約者の番号情報を利用する機能	ア	イ以外の場合	1 番号ごとに	5.66 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
		イ	番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	1 番号ごとに	7.17 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
(6) 番号案内先への通信実現機能	番号案内台及びその附帯設備を利用し、番号案内に係る通信を切断することなく、その案内先への通信を実現するための機能		1 通信ごとに	83 円	_____	

2-9 手動交換機能

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 手動交換サービス接続機能	手動接続台（オペレータを含みます。以下同じとします。）及びその附帯設備（特定協定事業者の伝送路設備を含みます。以下2-9において同じとします。）と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信（その特定中継事業者の契約約款等に規定するものに限ります。以下2-9において同じとします。）する通信の手動交換を行う機能	1通信ごとに	316円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(2) 手動コネクタサービス取扱機能	手動接続台及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信する通信について、着信課金の取扱いを行う機能	1通信ごとに	112円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-10 公衆電話機能

2-10-1 基本料

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.7358円	——
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.6514円	——

2-10-2 (略)

2-9 手動交換機能

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 手動交換サービス接続機能	手動接続台（オペレータを含みます。以下同じとします。）及びその附帯設備（特定協定事業者の伝送路設備を含みます。以下2-9において同じとします。）と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信（その特定中継事業者の契約約款等に規定するものに限ります。以下2-9において同じとします。）する通信の手動交換を行う機能	1通信ごとに	285円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(2) 手動コネクタサービス取扱機能	手動接続台及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信する通信について、着信課金の取扱いを行う機能	1通信ごとに	96円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-10 公衆電話機能

2-10-1 基本料

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.7709円	——
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.7269円	——

2-10-2 (略)

2-1-1 その他の機能

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1)～(10) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(11) 自動コ レク トサー ビス接 続機能	中継交換機及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信する通信について、着信課金による交換を行う機能	1通信ご とに	141円	特定中継事業 者に適用しま す。
(12) DSL 回線管理 機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	アイ以外のもの	50円	_____
		イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄(イ)①欄に係るもの	58円	_____
(13) DSL 回線故障対 応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能	1回線ご とに月額	35円	_____
(14) PHS 基地局回 線管理機 能	協定事業者の基地局回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ご とに月額	58円	活用型PH S事業者に 適用します。
(15) 光回線 設備管理機 能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線又 は1波長 ごとに月 額	58円	_____
(16) IP通 信網回線管 理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ご とに月額	58円	_____
(17) 端末回 線伝送機 能管理機 能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続するものに限ります。)の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ご とに月額	58円	_____
(17)-2 下 部 端 末 回 線 管 理 機 能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ご とに月額	58円	_____
(18) 光信号 分岐端末 回線管理 機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号 分岐端末 回線ごと に月額	58円	_____

2-1-1 その他の機能

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1)～(10) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(11) 自動コ レク トサー ビス接 続機能	中継交換機及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信する通信について、着信課金による交換を行う機能	1通信ご とに	110円	特定中継事業 者に適用しま す。
(12) DSL 回線管理 機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	アイ以外のもの	46円	_____
		イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄(イ)①欄に係るもの	60円	_____
(13) DSL 回線故障対 応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能	1回線ご とに月額	38円	_____
(14) PHS 基地局回 線管理機 能	協定事業者の基地局回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ご とに月額	60円	活用型PH S事業者に 適用します。
(15) 光回線 設備管理機 能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線又 は1波長 ごとに月 額	60円	_____
(16) IP通 信網回線管 理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ご とに月額	60円	_____
(17) 端末回 線伝送機 能管理機 能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続するものに限ります。)の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ご とに月額	60円	_____
(17)-2 下 部 端 末 回 線 管 理 機 能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ご とに月額	60円	_____
(18) 光信号 分岐端末 回線管理 機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号 分岐端末 回線ごと に月額	60円	_____



(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	302円	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	1,368円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	58円	_____
(21) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(22) 固定無線宅内設備管理機能	協定事業者の固定無線宅内設備の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1固定無線宅内設備ごとに月額	58円	_____
(23) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3) 特別 收容局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	第5条（ 標準的な 接続箇所 ）第1項 の表中第 8欄のう ち特別収 容局ルー タで接続 し、IP 通信網を 利用した 交換及び 伝送を行 う機能	ア LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	特別收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額	1,575,629円	_____
		イ LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	特別收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額	1,427,843円	_____
		ウ LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	314,701円	_____
		エ ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	179,560円	_____

(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	317円	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	1,012円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	60円	_____
(21) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(22) 固定無線宅内設備管理機能	協定事業者の固定無線宅内設備の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1固定無線宅内設備ごとに月額	60円	_____
(23) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3) 特別 收容局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	第5条（ 標準的な 接続箇所 ）第1項 の表中第 8欄のう ち特別収 容局ルー タで接続 し、IP 通信網を 利用した 交換及び 伝送を行 う機能	ア LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	特別收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額	983,333円	_____
		イ LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	特別收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額	1,007,846円	_____
		ウ LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	226,645円	_____
		エ ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	129,244円	_____



		オ ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	<u>4,447円</u>	——
(4) 特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-3欄で接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	特別中継局ルータにおける1IP通信網間接続装置ごとに月額		<u>1,427,843円</u>	——
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	<u>14,293円</u>	——

		オ ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	<u>2,638円</u>	——
(4) 特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-3欄で接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	特別中継局ルータにおける1IP通信網間接続装置ごとに月額		<u>1,007,846円</u>	——
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	<u>13,738円</u>	——

第2 網改造料

2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容	
取付費比率	交換機械設備		0.328
	電力設備		0.995
	伝送機械設備		0.252
	無線機械設備		0.397
諸掛費比率	土地及び通信用建物		0.063
	土地及び通信用建物以外		(略)
共通割掛費比率			0.033

2-3 年額料金の算定に係る比率

区 分			内 容		
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場合	端末回線伝送機能		0.053	
		端末系交換機能		0.048	
		中継系交換機能		(略)	
		中継伝送機能		(略)	
		通信料対応設備合計		0.047	
	(2) 除却費を個別に支払う場合 (個別管理対象設備に限ります。)	データ系設備合計		0.085	
		端末回線伝送機能		0.050	
		端末系交換機能		0.045	
		中継系交換機能		0.035	
		中継伝送機能		0.038	
		通信料対応設備合計		0.044	
		データ系設備合計		0.084	
		繰延資産比率			0.0114
		投資等比率			0.0030
貯蔵品比率			0.0080		
他人資本比率			0.504		
自己資本比率			0.496		
他人資本利率			0.0154		
自己資本利益率			0.0163		
有利子負債以外の負債の比率			0.077		
有利子負債以外の負債の利子相当率			0.0156		
利益対応税率			(略)		
貸倒率			0.0026727		

第2 網改造料

2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容	
取付費比率	交換機械設備		0.248
	電力設備		0.949
	伝送機械設備		0.197
	無線機械設備		0.557
諸掛費比率	土地及び通信用建物		0.050
	土地及び通信用建物以外		(略)
共通割掛費比率			0.078

2-3 年額料金の算定に係る比率

区 分			内 容		
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場合	端末回線伝送機能		0.049	
		端末系交換機能		0.045	
		中継系交換機能		(略)	
		中継伝送機能		(略)	
		通信料対応設備合計		0.044	
	(2) 除却費を個別に支払う場合 (個別管理対象設備に限ります。)	データ系設備合計		0.088	
		端末回線伝送機能		0.046	
		端末系交換機能		0.043	
		中継系交換機能		0.034	
		中継伝送機能		0.039	
		通信料対応設備合計		0.042	
		データ系設備合計		0.086	
		繰延資産比率			0.0122
		投資等比率			0.0028
貯蔵品比率			0.0073		
他人資本比率			0.491		
自己資本比率			0.509		
他人資本利率			0.0145		
自己資本利益率			0.0149		
有利子負債以外の負債の比率			0.082		
有利子負債以外の負債の利子相当率			0.0153		
利益対応税率			(略)		
貸倒率			0		

第2表 工事費及び手続費

## 第1 工事費

1 (略)

## 2 工事費の額

## 2-1 工事費

区 分		単 位	工事費の額	備 考	
(1) PHS登録 工事費	活用型PHS 事業者の契約 者回線番号等 を当社のPH S網制御局及 びPHS接続 装置へ登録す る工事に要す る費用	PHS網制御 局及びPHS 接続装置に登 録する工事の 場合	1 磁気媒 体ごとに	33,513 円	ア 活用型PHS事 業者に適用しま す。 イ 登録する契約者 回線番号は1磁気 媒体あたり1,000 番号までとしま す。
		PHS網制御 局のみに登録 する工事の場 合	1 磁気媒 体ごとに	30,730 円	
(2) PHS契約 者回線番号削 除工事費	当社のPHS網制御局及びP HS接続装置に登録された活 用型PHS事業者の契約者回 線番号等を削除する工事に要 する費用		1 番号ご とに	520 円	活用型PHS事業者 に適用します。
(3) PHS利用 停止工事費	活用型PH S事業者の 契約者に対 して、利用 停止を行う 工事に要す る費用	PHS網制御局 及びPHS接続 装置に工事を 行う場合	(7) 1磁 気媒体 ごとに	3,699 円	ア 活用型PHS事業 者に適用します。 イ 活用型PHS事 業者は(7)又は(イ) のいずれかを選択 して工事を申込み ことを要します。 ウ 登録する契約者 回線番号は1磁気 媒体あたり100番 号までとします。
			(イ) 1番 号ごと に	470 円	
		PHS網制御局 のみに工事を 行う場合	(7) 1磁 気媒体 ごとに	3,328 円	ア 活用型PHS事 業者に適用しま す。 イ 活用型PHS事 業者は、(7)又は(イ) のいずれかを選択 して工事を申込み ことを要します。 ウ 登録する契約 者回線番号は1 磁気媒体あたり 100番号までと します。
			(イ) 1番 号ごと に	396 円	

第2表 工事費及び手続費

## 第1 工事費

1 (略)

## 2 工事費の額

## 2-1 工事費

区 分			単 位	工事費の額	備 考
(1) PHS登録 工事費	活用型PHS 事業者の契約 者回線番号等 を当社のPH S網制御局及 びPHS接続 装置へ登録す る工事に要す る費用	PHS網制御 局及びPHS 接続装置に登 録する工事の 場合	1 磁気媒 体ごとに	33,743 円	ア 活用型PHS事 業者に適用しま す。 イ 登録する契約者 回線番号は1磁気 媒体あたり1,000 番号までとしま す。
		PHS網制御 局のみに登録 する工事の場 合	1 磁気媒 体ごとに	30,941 円	
(2) PHS契約 者回線番号削 除工事費	当社のPHS網制御局及びP HS接続装置に登録された活 用型PHS事業者の契約者回 線番号等を削除する工事に要 する費用		1 番号ご とに	523 円	活用型PHS事業者 に適用します。
(3) PHS利用 停止工事費	活用型PH S事業者の 契約者に対 して、利用 停止を行う 工事に要す る費用	PHS網制御局 及びPHS接続 装置に工事を 行う場合	(7) 1磁 気媒体 ごとに	3,724 円	ア 活用型PHS事業 者に適用します。 イ 活用型PHS事 業者は(7)又は(イ) のいずれかを選択 して工事を申込み ことを要します。 ウ 登録する契約者 回線番号は1磁気 媒体あたり100番 号までとします。
			(イ) 1番 号ごと に	473 円	
		PHS網制御局 のみに工事を 行う場合	(7) 1磁 気媒体 ごとに	3,351 円	ア 活用型PHS事 業者に適用しま す。 イ 活用型PHS事 業者は、(7)又は(イ) のいずれかを選択 して工事を申込み ことを要します。 ウ 登録する契約 者回線番号は1 磁気媒体あたり 100番号までと します。
			(イ) 1番 号ごと に	399 円	

(4) PHS利用 停止解除工事 費	活用型PHS事業者の契約者に対して、利用停止の解除を行う工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合	1番号ごとに	470円	活用型PHS事業者に適用します。
		PHS網制御局のみに工事する場合	1番号ごとに	396円	活用型PHS事業者に適用します。
(5) PHS着信 転送登録工事 費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等をPHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事に要する費用		(7) 1磁気媒体100番号まで	2,140円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 活用型PHS事業者は、(7)から(イ)のいずれかを選択して工事を申込みことを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
			(イ) 1磁気媒体50番号まで	1,324円	
			(ウ) 1磁気媒体10番号まで	687円	
			(エ) 1番号ごとに	513円	
(6) PHS着信 転送解除工事 費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等の登録を解除する工事に要する費用		1番号ごとに	359円	活用型PHS事業者に適用します。
(7) PHS認証 情報変更工事 費	当社のPHS接続装置に登録された活用型PHS事業者の契約者回線番号等に係る認証情報を変更する工事に要する費用		(7) 1磁気媒体10番号まで	1,509円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 活用型PHS事業者は、(7)又は(イ)のいずれかを選択して工事を申込みことを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり10番号までとします。
			(イ) 1磁気媒体1番号のとき	674円	

(4) PHS利用 停止解除工事 費	活用型PHS事業者の契約者に対して、利用停止の解除を行う工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合	1番号ごとに	473円	活用型PHS事業者に適用します。
		PHS網制御局のみに工事する場合	1番号ごとに	399円	活用型PHS事業者に適用します。
(5) PHS着信 転送登録工事 費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等をPHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事に要する費用		(7) 1磁気媒体100番号まで	2,155円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 活用型PHS事業者は、(7)から(イ)のいずれかを選択して工事を申込みことを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
			(イ) 1磁気媒体50番号まで	1,333円	
			(ウ) 1磁気媒体10番号まで	691円	
			(エ) 1番号ごとに	517円	
(6) PHS着信 転送解除工事 費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等の登録を解除する工事に要する費用		1番号ごとに	361円	活用型PHS事業者に適用します。
(7) PHS認証 情報変更工事 費	当社のPHS接続装置に登録された活用型PHS事業者の契約者回線番号等に係る認証情報を変更する工事に要する費用		(7) 1磁気媒体10番号まで	1,520円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 活用型PHS事業者は、(7)又は(イ)のいずれかを選択して工事を申込みことを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり10番号までとします。
			(イ) 1磁気媒体1番号のとき	679円	

(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(9) PHS着信転送基本登録工事費	着信転送機能をPHS接続装置に登録する工事に要する費用	(7) 1PHS接続装置あたり	204円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ (7)の料金については、当該PHS接続装置に着信転送機能を最初に登録するときに限り適用します。	
		(イ) 20基地局回線ごとに	1,546円		
(10) VPN工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,598円	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに	3,235円		
(11)~(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに	1,769円	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おことり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おことり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,165円	特定中継事業者に適用します。	
(17) グループセキュリティサービス登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキュリティサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに	1,503円	特定中継事業者に適用します。
		廃止の場合	1回線ごとに	1,367円	

(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(9) PHS着信転送基本登録工事費	着信転送機能をPHS接続装置に登録する工事に要する費用	(7) 1PHS接続装置あたり	206円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ (7)の料金については、当該PHS接続装置に着信転送機能を最初に登録するときに限り適用します。	
		(イ) 20基地局回線ごとに	1,557円		
(10) VPN工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,616円	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに	3,257円		
(11)~(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに	1,781円	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おことり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おことり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,180円	特定中継事業者に適用します。	
(17) グループセキュリティサービス登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキュリティサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに	1,513円	特定中継事業者に適用します。
		廃止の場合	1回線ごとに	1,376円	

(18) メンバーズ ネットサービ ス登録工事費	当社の加入者 交換機に特定 中継事業者の 契約約款等に 規定するメン バーズネット 機能（以下「メ ンバーズネッ トサービス」と いいます。）を 登録する工事 に要する費用	新設の場合	1 回 線 ご と に	平日昼間	4,206 円	特定中継事業者に 適用します。
				平日夜間	4,864 円	
				平日深夜	5,616 円	
				土日祝日 昼夜間	5,052 円	
				土日祝日 深夜	5,804 円	
		廃止の場合	1 回 線 ご と に	平日昼間	3,322 円	
				平日夜間	3,841 円	
				平日深夜	4,435 円	
				土日祝日 昼夜間	3,990 円	
				土日祝日 深夜	4,584 円	
(19) 特定中継事 業者利用停止 工事費	当社の加入者交換機に特定中 継事業者の契約者に対する利 用停止情報を登録する工事に 要する費用	1回線ごとに	761 円	特定中継事業者に 適用します。		
(20) 特定中継事 業者契約不締 結工事費	当社の加入者交換機に特定中 継事業者の契約不締結情報を 登録する工事に要する費用	1回線ごとに	179 円	特定中継事業者に 適用します。		
(21) 全国型着信 短縮ダイヤル 機能登録工事 費	当社の加入者交換機に特定端 末系事業者の契約約款等に規 定する全国型着信短縮ダイヤ ル機能を登録する工事に要す る費用	1工事ごとに	6,959 円	特定端末系事業 者に適用します。		
(22)～(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

(18) メンバーズ ネットサービ ス登録工事費	当社の加入者 交換機に特定 中継事業者の 契約約款等に 規定するメン バーズネット 機能（以下「メ ンバーズネッ トサービス」と いいます。）を 登録する工事 に要する費用	新設の場合	1 回 線 ご と に	平日昼間	4,235 円	特定中継事業者に 適用します。
				平日夜間	4,889 円	
				平日深夜	5,636 円	
				土日祝日 昼夜間	5,075 円	
				土日祝日 深夜	5,822 円	
		廃止の場合	1 回 線 ご と に	平日昼間	3,344 円	
				平日夜間	3,860 円	
				平日深夜	4,451 円	
				土日祝日 昼夜間	4,008 円	
				土日祝日 深夜	4,598 円	
(19) 特定中継事 業者利用停止 工事費	当社の加入者交換機に特定中 継事業者の契約者に対する利 用停止情報を登録する工事に 要する費用	1回線ごとに	766 円	特定中継事業者に 適用します。		
(20) 特定中継事 業者契約不締 結工事費	当社の加入者交換機に特定中 継事業者の契約不締結情報を 登録する工事に要する費用	1回線ごとに	181 円	特定中継事業者に 適用します。		
(21) 全国型着信 短縮ダイヤル 機能登録工事 費	当社の加入者交換機に特定端 末系事業者の契約約款等に規 定する全国型着信短縮ダイヤ ル機能を登録する工事に要す る費用	1工事ごとに	7,007 円	特定端末系事業 者に適用します。		
(22)～(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	基本額	(7)(イ)以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間 <u>1,132円</u> 平日夜間 <u>1,309円</u> 平日深夜 <u>1,511円</u> 土日祝日 昼夜間 <u>1,360円</u> 土日祝日 深夜 <u>1,562円</u>	移転先事業者に適用しません。
			(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間 <u>693円</u> 平日夜間 <u>801円</u> 平日深夜 <u>925円</u> 土日祝日 <u>832円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>956円</u> 深夜	
		イ(略)	(略)		(略)	(略)
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号又は契約者回線番号等を削除する工事に要する費用	基本額	(7)(イ)以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間 <u>1,132円</u> 平日夜間 <u>1,309円</u> 平日深夜 <u>1,511円</u> 土日祝日 <u>1,360円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>1,562円</u> 深夜	—
			(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間 <u>588円</u> 平日夜間 <u>680円</u> 平日深夜 <u>785円</u> 土日祝日 <u>706円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>811円</u> 深夜	
		イ(略)	(略)		(略)	(略)
		ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(7)(イ)以外の場合	1ルーティング番号及び契約者回線番号ごとに	平日昼間 <u>1,268円</u> 平日夜間 <u>1,466円</u> 平日深夜 <u>1,693円</u> 土日祝日 <u>1,523円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>1,750円</u> 深夜	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用しません。
			(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号及び契約者回線番号ごとに	平日昼間 <u>588円</u> 平日夜間 <u>680円</u> 平日深夜 <u>785円</u> 土日祝日 <u>706円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>811円</u> 深夜	

(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	基本額	(7)(イ)以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間 <u>1,140円</u> 平日夜間 <u>1,316円</u> 平日深夜 <u>1,517円</u> 土日祝日 <u>1,366円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>1,567円</u> 深夜	移転先事業者に適用しません。
			(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間 <u>698円</u> 平日夜間 <u>805円</u> 平日深夜 <u>928円</u> 土日祝日 <u>836円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>959円</u> 深夜	
		イ(略)	(略)		(略)	(略)
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号又は契約者回線番号等を削除する工事に要する費用	基本額	(7)(イ)以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間 <u>1,140円</u> 平日夜間 <u>1,316円</u> 平日深夜 <u>1,517円</u> 土日祝日 <u>1,366円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>1,567円</u> 深夜	—
			(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間 <u>592円</u> 平日夜間 <u>683円</u> 平日深夜 <u>787円</u> 土日祝日 <u>709円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>813円</u> 深夜	
		イ(略)	(略)		(略)	(略)
		ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(7)(イ)以外の場合	1ルーティング番号及び契約者回線番号ごとに	平日昼間 <u>1,277円</u> 平日夜間 <u>1,474円</u> 平日深夜 <u>1,699円</u> 土日祝日 <u>1,530円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>1,755円</u> 深夜	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用しません。
			(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号及び契約者回線番号ごとに	平日昼間 <u>592円</u> 平日夜間 <u>683円</u> 平日深夜 <u>787円</u> 土日祝日 <u>709円</u> 昼夜間 土日祝日 <u>813円</u> 深夜	



(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ)以外	1 ルーティング番号ごとに	平日 昼間	2,264 円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。	
					平日 夜間	2,618 円		
					平日 深夜	3,023 円		
					土日 祝日 昼夜間	2,719 円		
					土日 祝日 深夜	3,124 円		
					1 ルーティング番号ごとに	平日 昼間		1,021 円
					平日 夜間	1,180 円		
			平日 深夜	1,363 円				
			土日 祝日 昼夜間	1,226 円				
			土日 祝日 深夜	1,408 円				
			イ (略)	(略)	(略)	(略)		
			(27) (略)	(略)	(略)	(略)		

(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日 昼間	2,279 円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。	
					平日 夜間	2,631 円		
					平日 深夜	3,033 円		
					土日 祝日 昼夜間	2,731 円		
					土日 祝日 深夜	3,134 円		
					1 ルーティング番号ごとに	平日 昼間		1,028 円
					平日 夜間	1,186 円		
			平日 深夜	1,368 円				
			土日 祝日 昼夜間	1,231 円				
			土日 祝日 深夜	1,413 円				
			イ (略)	(略)	(略)	(略)		
			(27) (略)	(略)	(略)	(略)		

(27)-2 光屋内 配線工 事費	光信号 分岐端 末回線 と一体 として 当社の 光屋内 配線（ 主とし て一戸 建ての 建物に 設置さ れる形 態によ り設置 するも のに限 ります 。）に 係る工 事に要 する費 用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	18,703円	_____				
				土日 祝日 昼間	21,773円	_____				
				イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	12,167円	_____		
			ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間	9,611円	_____		
						土日 祝日 昼間	10,379円	_____		
						② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間	11,671円	_____
							土日 祝日 昼間	12,853円	_____	
								1工 事ご とに	平日 昼間	10,475円
						② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間	12,541円	_____
			土日 祝日 昼間	13,931円	_____					
			(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間	10,475円	_____		
						土日 祝日 昼間	11,450円	_____		
② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合						1工 事ご とに	平日 昼間	12,541円	_____	
						土日 祝日 昼間	13,931円	_____		
							1工 事ご とに	平日 昼間	10,441円	_____
② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間				12,521円	_____			
		土日 祝日 昼間	13,900円	_____						

(27)-2 光屋内 配線工 事費	光信号 分岐端 末回線 と一体 として 当社の 光屋内 配線（ 主とし て一戸 建ての 建物に 設置さ れる形 態によ り設置 するも のに限 ります 。）に 係る工 事に要 する費 用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	18,612円	_____				
				土日 祝日 昼間	21,659円	_____				
				イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	12,250円	_____		
			ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間	9,620円	_____		
						土日 祝日 昼間	10,382円	_____		
						② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間	11,694円	_____
							土日 祝日 昼間	12,867円	_____	
								1工 事ご とに	平日 昼間	10,441円
						② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間	12,521円	_____
			土日 祝日 昼間	13,900円	_____					
			(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間	10,441円	_____		
						土日 祝日 昼間	11,408円	_____		
② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合						1工 事ご とに	平日 昼間	12,521円	_____	
						土日 祝日 昼間	13,900円	_____		
							1工 事ご とに	平日 昼間	10,441円	_____
② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工 事ご とに	平日 昼間				12,521円	_____			
		土日 祝日 昼間	13,900円	_____						

(28) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	7,008 円	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	8,245 円	_____
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	1,441 円	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	7,936 円	_____
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	7,008 円	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	12,365 円	_____
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	1,441 円	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	10,515 円	_____
(31) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用		1 工事ごとに	8,870 円	_____	

(28) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	7,056 円	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	8,302 円	_____
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	1,451 円	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	7,991 円	_____
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	7,056 円	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	12,450 円	_____
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	1,451 円	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	10,588 円	_____
(31) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用		1 工事ごとに	8,931 円	_____	

(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(35) 光信号分岐 端末回線接続 工事費	光信号分岐端末回線を光局外ス プリッタに接続する工事に要す る費用	1 光信 号分岐 端末回 線ごと に	平日 昼間	4,958 円	_____
			土日 祝日 昼間	5,720 円	
(36) 光信号分岐 端末回線収容 キャビネット 等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容する ための光信号分岐端末回線収容 キャビネット等を設置（既設未 利用のものを新たに利用する場 合を含みます。）する工事に要 する費用	1 光信 号分岐 端末回 線ごと に	平日 昼間	1,653 円	_____
			土日 祝日 昼間	1,761 円	
(37) 光信号分岐 端末回線設置 等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等す る工事を土日祝日昼間に実施す る場合に加算する費用	1 光信号分岐端 末回線ごとに		2,368 円	_____
(38) 融着接続工 事費	光信号端末回線（光局外スプリ ッタを含まないものに限ります。 ）との接続を申込み場合に、 当該回線の架空部分と引込部 分を、融着接続工事（光ファイ バケーブル同士を融解して接 続する工事をいい、単芯により 構成される光ファイバケーブ ルについて工事を行う場合に 限ります。）により接続する場 合に要する費用	1 回線 ごとに	平日 昼間	3,526 円	_____
			土日 祝日 昼間	4,235 円	

(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(35) 光信号分岐 端末回線接続 工事費	光信号分岐端末回線を光局外ス プリッタに接続する工事に要す る費用	1 光信 号分岐 端末回 線ごと に	平日 昼間	4,833 円	_____
			土日 祝日 昼間	5,574 円	
(36) 光信号分岐 端末回線収容 キャビネット 等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容する ための光信号分岐端末回線収容 キャビネット等を設置（既設未 利用のものを新たに利用する場 合を含みます。）する工事に要 する費用	1 光信 号分岐 端末回 線ごと に	平日 昼間	1,605 円	_____
			土日 祝日 昼間	1,712 円	
(37) 光信号分岐 端末回線設置 等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等す る工事を土日祝日昼間に実施す る場合に加算する費用	1 光信号分岐端 末回線ごとに		2,077 円	_____
(38) 融着接続工 事費	光信号端末回線（光局外スプリ ッタを含まないものに限ります。 ）との接続を申込み場合に、 当該回線の架空部分と引込部 分を、融着接続工事（光ファイ バケーブル同士を融解して接 続する工事をいい、単芯により 構成される光ファイバケーブ ルについて工事を行う場合に 限ります。）により接続する場 合に要する費用	1 回線 ごとに	平日 昼間	3,276 円	_____
			土日 祝日 昼間	3,926 円	

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,169 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,134 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,237 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,410 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,513 円

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,228 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,189 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,288 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,463 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,562 円

第2 手続費

- 1 (略)  
2 手続費の額  
2-1 手続費

区 分				単 位	手続費の額	備 考		
(1) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)		
(2) 料金回収 手続費	別表2(接 続形態)第 2表にお いて協 定事 業者 が利 用者 料 金 設 定 事 業 者 と な る 接 続 形 態 の 場 合 で あ っ て、 同 別 表 第 3 表 に お い て 当 社 が 利 用 者 料 金 請 求 事 業 者 と な る と き に、 当 社 が 利 用 者 料 金 の 回 収 業 務 に 要 す る 費 用	ア  イ 以 外 の 場 合	(7) 電話サービス又は 総合デジタル通信 サービスの利用者 に対する料金請求書の 料金内訳項目を1の 協定事業者が専有す る場合であって、請 求・収納・回収を当社 が行う場合	1内訳項 目ごとに	21.22円	特定中継事 業者に適用 します。		
				月額	当社が請求 する利用者 料金額の 0.02%に相当 する額			
			(4) 電話サービス又は 総合デジタル通信 サービスの利用者 に対する料金請求書の 料金内訳項目を複数の 協定事業者で共用 する場合であって、通 信ごとのデータ蓄 積・料金計算、請求金 額確定及び請求・収 納・回収を当社が行う 場合	月額	当社が請求 する利用者 料金額の 3.9%に相当 する額		携帯・自動 車電話事 業者、活用 型PHS 事業者及 び接続型 PHS事 業者に適 用します。	
				イ (略)	(7) 当社の音声利用I P通信網サービスの利 用者に対する料金請 求書の料金内訳項目 を1の協定事業者が 専有する場合であ って、通信ごとのデー タ蓄積・料金計算、請求 金額確定及び請求・収 納・回収を当社が行う 場合	1通信ご とに	0.46円	_____
			1内訳項 目ごとに			26.28円		
			月額			当社が請求 する利用者 料金額の 0.02%に相当 する額		
				(略)	(略)	(略)		

第2 手続費

- 1 (略)  
2 手続費の額  
2-1 手続費

区 分				単 位	手続費の額	備 考		
(1) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)		
(2) 料金回収 手続費	別表2(接 続形態)第 2表にお いて協 定事 業者 が利 用者 料 金 設 定 事 業 者 と な る 接 続 形 態 の 場 合 で あ っ て、 同 別 表 第 3 表 に お い て 当 社 が 利 用 者 料 金 請 求 事 業 者 と な る と き に、 当 社 が 利 用 者 料 金 の 回 収 業 務 に 要 す る 費 用	ア  イ 以 外 の 場 合	(7) 電話サービス又は 総合デジタル通信 サービスの利用者 に対する料金請求書の 料金内訳項目を1の 協定事業者が専有す る場合であって、請 求・収納・回収を当社 が行う場合	1内訳項 目ごとに	22.31円	特定中継事 業者に適用 します。		
				月額	当社が請求 する利用者 料金額の 0.06%に相当 する額			
			(4) 電話サービス又は 総合デジタル通信 サービスの利用者 に対する料金請求書の 料金内訳項目を複数の 協定事業者で共用 する場合であって、通 信ごとのデータ蓄 積・料金計算、請求金 額確定及び請求・収 納・回収を当社が行う 場合	月額	当社が請求 する利用者 料金額の 4.2%に相当 する額		携帯・自動 車電話事 業者、活用 型PHS 事業者及 び接続型 PHS事 業者に適 用します。	
				イ (略)	(7) 当社の音声利用I P通信網サービスの利 用者に対する料金請 求書の料金内訳項目 を1の協定事業者が 専有する場合であ って、通信ごとのデー タ蓄積・料金計算、請求 金額確定及び請求・収 納・回収を当社が行う 場合	1通信ご とに	0.01円	_____
			1内訳項 目ごとに			22.46円		
			月額			当社が請求 する利用者 料金額の 0.06%に相当 する額		
				(略)	(略)	(略)		

(3) 電話帳掲載 手数料	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50 音別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	(略)	——	
		イ 職業別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	215 円	——	
(4) 番号情報データベース登録手数料	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用		1 登録ごとに1番号あたり	199 円	——	
(5) お客様情報照会書作成手数料	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合の手続きに要する費用		1 件ごとに	229 円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。	
(6) 利用契約締結手数料	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用		1 件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。	
(7) 債権譲受手数料	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア イ 以外 の場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに 月額	21.22 円 当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の0.02%に相当する額	特定中継事業者に適用します。
			(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の3.9%に相当する額	携帯・自動車電話事業者及び無線呼出し事業者に適用します。
		イ (略)	(略)	(略)	(略)	

(3) 電話帳掲載 手数料	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50 音別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	(略)	——	
		イ 職業別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	201 円	——	
(4) 番号情報データベース登録手数料	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用		1 登録ごとに1番号あたり	208 円	——	
(5) お客様情報照会書作成手数料	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合の手続きに要する費用		1 件ごとに	230 円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。	
(6) 利用契約締結手数料	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用		1 件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。	
(7) 債権譲受手数料	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア イ 以外 の場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに 月額	22.31 円 当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の0.06%に相当する額	特定中継事業者に適用します。
			(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の4.2%に相当する額	携帯・自動車電話事業者及び無線呼出し事業者に適用します。
		イ (略)	(略)	(略)	(略)	

(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手続費	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先氏名及びその住所等の契約者情報等を磁気媒体により提供する場合は手続に要する費用	1件ごとに	8.84円	みなし契約業者に適用します。		
(9) 料金請求回収代行手続費	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合は手続に要する費用	ア 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス又は総合デジタル通信サービスに係るものである場合	(7) 請求情報の授受等に係るもの	1内訳項目ごとに	7.10円	_____
			(イ) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1内訳項目ごとに	17.34円	_____
	イ（略）			（略）	（略）	（略）

(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手続費	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先氏名及びその住所等の契約者情報等を磁気媒体により提供する場合は手続に要する費用	1件ごとに	10.46円	みなし契約業者に適用します。		
(9) 料金請求回収代行手続費	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合は手続に要する費用	ア 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス又は総合デジタル通信サービスに係るものである場合	(7) 請求情報の授受等に係るもの	1内訳項目ごとに	4.82円	_____
			(イ) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1内訳項目ごとに	18.72円	_____
	イ（略）			（略）	（略）	（略）



(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
		イ 第95条の3 (接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り) 第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を当社の通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに	平日昼間 9,847円 平日夜間 11,388円 平日深夜 13,148円 土日祝日 11,828円 昼夜間 土日祝日 13,589円 深夜	——
		ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物内において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(7) (イ) 以外の場合 1回ごとに	平日昼間 10,423円 平日夜間 12,053円 平日深夜 13,916円 土日祝日 12,519円 昼夜間 土日祝日 14,383円 深夜	——
			(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合 1回ごとに	平日昼間 7,868円 平日夜間 9,099円 平日深夜 10,505円 土日祝日 9,451円 昼夜間 土日祝日 10,857円 深夜	——
		エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合	1回ごとに	9,792円	——
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	1,033円	——
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	649円	——
(13) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
		イ 第95条の3 (接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り) 第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を当社の通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに	平日昼間 9,915円 平日夜間 11,445円 平日深夜 13,194円 土日祝日 11,881円 昼夜間 土日祝日 13,631円 深夜	——
		ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物内において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(7) (イ) 以外の場合 1回ごとに	平日昼間 10,494円 平日夜間 12,113円 平日深夜 13,965円 土日祝日 12,575円 昼夜間 土日祝日 14,427円 深夜	——
			(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合 1回ごとに	平日昼間 7,922円 平日夜間 9,144円 平日深夜 10,542円 土日祝日 9,493円 昼夜間 土日祝日 10,891円 深夜	——
		エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合	1回ごとに	9,859円	——
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	1,040円	——
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	654円	——
(13) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(13)-2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ごとに	705円	—	
	イ 第52条（協定事業者の切分責任等）第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			1回線ごとに	959円	申告事業者に適用します。	
(13)-3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。）に関する情報を調査する場合に要する費用			1回線ごとに	730円	—	
(14) 優先接続受付手数料	優先接続の受付に要する費用			1変更ごとに	47円	—	
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）の規定により、当社が光回線設備の線路条件の情報提供を行う場合の調査に要する費用	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	①利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,284円	—
			(4) 加算額	②当社の通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	724円	—
		伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合		1回線ごとの1調査ごとに	823円	—	
	イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用				1区間ごとに	1,652円	—
	ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	(7) 基本額	1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに		0.05円	—	—
	(4) 加算額	光信号端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）の調査を行う場合		1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	0.02円	—	
(16)～(20) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	

(13)-2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ごとに	710円	—	
	イ 第52条（協定事業者の切分責任等）第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			1回線ごとに	965円	申告事業者に適用します。	
(13)-3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。）に関する情報を調査する場合に要する費用			1回線ごとに	735円	—	
(14) 優先接続受付手数料	優先接続の受付に要する費用			1変更ごとに	58円	—	
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）の規定により、当社が光回線設備の線路条件の情報提供を行う場合の調査に要する費用	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	①利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,328円	—
			(4) 加算額	②当社の通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	729円	—
		伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合		1回線ごとの1調査ごとに	828円	—	
	イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用				1区間ごとに	1,663円	—
	ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	(7) 基本額	1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに		0.04円	—	—
	(4) 加算額	光信号端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）の調査を行う場合		1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	0.04円	—	
(16)～(20) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	

(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2(事前照会)第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限り、)を協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	9,761円	_____	
		イ 光信号局内伝送路のみを当社の通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	946円	_____	
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用		1 区間ごとに	1,961円	_____	
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るものに限り、)を提供する場合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(7) 光信号端末回線(既に設置された当社の光屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	4,237円	_____
			(イ) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	12,575円	_____
		イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	2,833円	_____	_____

(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2(事前照会)第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限り、)を協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	9,828円	_____	
		イ 光信号局内伝送路のみを当社の通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	953円	_____	
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用		1 区間ごとに	1,974円	_____	
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るものに限り、)を提供する場合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(7) 光信号端末回線(既に設置された当社の光屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	4,266円	_____
			(イ) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	12,662円	_____
		イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	2,852円	_____	_____

(24) 自前工事 調整等作業 費	接続申込 者が接続 に必要な 装置等を 設置又は 撤去する 場合にお いて、そ の設置に 付随する 設計、工 事調整、 接続に 必要な 装置等の 設置又は 撤去の結 果の確認 、その撤 去に伴う 設備情 報の変更 管理、そ の他の作 業に要す る費用	ア 接 続に 必要 な装 置等 の設 置に 付随 する 設 計に 要 す る 費 用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用 建物ご との1 件ごと に	<u>49,502円</u>	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1 通信用 建物ご との1 件ごと に	<u>34,391円</u>	_____
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1 通信用 建物ご との1 件ごと に	<u>20,629円</u>	_____
			(エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用 建物ご との1 件ごと に	<u>18,445円</u>	_____

(24) 自前工事 調整等作業 費	接続申込 者が接続 に必要な 装置等を 設置又は 撤去する 場合にお いて、そ の設置に 付随する 設計、工 事調整、 接続に 必要な 装置等の 設置又は 撤去の結 果の確認 、その撤 去に伴う 設備情 報の変更 管理、そ の他の作 業に要す る費用	ア 接 続に 必要 な装 置等 の設 置に 付随 する 設 計に 要 す る 費 用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用 建物ご との1 件ごと に	<u>49,843円</u>	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1 通信用 建物ご との1 件ごと に	<u>34,628円</u>	_____
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1 通信用 建物ご との1 件ごと に	<u>20,770円</u>	_____
			(エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用 建物ご との1 件ごと に	<u>18,572円</u>	_____

		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>8,678 円</u>	_____
			(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>8,394 円</u>	_____
			(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,618 円</u>	_____
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,526 円</u>	_____
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,390 円</u>	_____	
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>5,462 円</u>	_____
(25) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>14,584 円</u>	_____		
(27) ルーティング番号登録工事等受付手数料	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1 件ごとに	<u>70 円</u>	_____	
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除するに限ります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1 件ごとに	<u>263 円</u>		

		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>8,738 円</u>	_____
			(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>8,451 円</u>	_____
			(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,664 円</u>	_____
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,571 円</u>	_____
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,434 円</u>	_____	
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>5,499 円</u>	_____
(25) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとの1件ごとに	<u>14,659 円</u>	_____		
(27) ルーティング番号登録工事等受付手数料	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1 件ごとに	<u>52 円</u>	_____	
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除するに限ります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1 件ごとに	<u>191 円</u>		

(28) 同一番号 移転可否情 報調査費	同一番号移転可否 情報を提供する手 続きに要する費用	ア イ以外の場合	1電気通 信番号ご との1件 ごとに	<u>766円</u>	—	
		イ 当社が指定した電 気通信回線設備を通 じて調査を行う場合	1電気通 信番号ご との1件 ごとに	<u>472円</u>		
(29) き線点情 報調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第2項の規定により、当社がき線点情報を提供 する場合の調査に要する費用		1通信用 建物ごと に	(略)	—	
(30) き線点換 算線路長調 査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第3項の規定により、き線点換算線路長を調査 する場合に要する費用		1電柱ご とに	<u>730円</u>	—	
(31) メタリッ ク加入者線 と電柱に設 置する接続 に必要な装 置等との接 続可否調査 費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の 提供)第4項の規定により、当社がメ タリック加入者線 とDSLサービス を提供する協定事 業者が電柱に設置 するDSLサービ スに係る接続に必 要な装置等との接 続可否に係る情報 を提供する場合の 調査に要する費用	ア 机上調査を行う場 合	1電柱ご とに	<u>1,466円</u>	—	
		イ 現地調査を行う場 合	1電柱ご とに	<u>13,194円</u>		
(32) 接続工事 等時刻指定 手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着する ための手続きに要する費用		1件ごと に	<u>6,884円</u>	—	
(33) 端末回線 情報提供 手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提 供する場合に要する費用		月額	<u>2,145,000円</u>	—	
(34) テープ分 散による 光信号端 末回線の 確認及び テープ分 散可否調 査費	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散 に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規 定する事項の調査に要する費用 イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査 に要する費用 ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査 に要する費用		1区間ご とに	<u>2,270円</u>	—	
			1区間ご とに	<u>2,579円</u>		左欄と併 せて第23 欄に掲げ る費用の 支払いを 要します。
			1区間ご とに	<u>2,579円</u>		—

(28) 同一番号 移転可否情 報調査費	同一番号移転可否 情報を提供する手 続きに要する費用	ア イ以外の場合	1電気通 信番号ご との1件 ごとに	<u>762円</u>	—	
		イ 当社が指定した電 気通信回線設備を通 じて調査を行う場合	1電気通 信番号ご との1件 ごとに	<u>398円</u>		
(29) き線点情 報調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第2項の規定により、当社がき線点情報を提供 する場合の調査に要する費用		1通信用 建物ごと に	(略)	—	
(30) き線点換 算線路長調 査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第3項の規定により、き線点換算線路長を調査 する場合に要する費用		1電柱ご とに	<u>735円</u>	—	
(31) メタリッ ク加入者線 と電柱に設 置する接続 に必要な装 置等との接 続可否調査 費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の 提供)第4項の規定により、当社がメ タリック加入者線 とDSLサービス を提供する協定事 業者が電柱に設置 するDSLサービ スに係る接続に必 要な装置等との接 続可否に係る情報 を提供する場合の 調査に要する費用	ア 机上調査を行う場 合	1電柱ご とに	<u>1,476円</u>	—	
		イ 現地調査を行う場 合	1電柱ご とに	<u>13,284円</u>		
(32) 接続工事 等時刻指定 手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着する ための手続きに要する費用		1件ごと に	<u>6,932円</u>	—	
(33) 端末回線 情報提供 手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提 供する場合に要する費用		月額	<u>2,076,000円</u>	—	
(34) テープ分 散による 光信号端 末回線の 確認及び テープ分 散可否調 査費	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散 に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規 定する事項の調査に要する費用 イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査 に要する費用 ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査 に要する費用		1区間ご とに	<u>2,286円</u>	—	
			1区間ご とに	<u>2,597円</u>		左欄と併 せて第23 欄に掲げ る費用の 支払いを 要します。
			1区間ご とに	<u>2,597円</u>		—



2-2~2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

- (略)  
 (1)~(5) (略)  
 (6) (略)

区 分	内 容
一般管理費比率	<u>0.112</u>

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

- (略)  
 (1) (略)  
 ア (略)  
 ①~③ (略)  
 ④ (略)

区 分	内 容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)

- イ (略)  
 (2) (略)  
 ア~イ (略)  
 ウ (略)

区 分	内 容	
取付費比率	受電設備	<u>0.923</u>
	発電設備	<u>0.881</u>
	電源設備及び蓄電池設備	<u>1.024</u>
	空気調整設備	<u>1.326</u>
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	<u>0.042</u>
自己資本利益率		<u>0.0468</u>

- (3) (略)

2-2~2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

- (略)  
 (1)~(5) (略)  
 (6) (略)

区 分	内 容
一般管理費比率	<u>0.123</u>

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

- (略)  
 (1) (略)  
 ア (略)  
 ①~③ (略)  
 ④ (略)

区 分	内 容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)

- イ (略)  
 (2) (略)  
 ア~イ (略)  
 ウ (略)

区 分	内 容	
取付費比率	受電設備	<u>0.982</u>
	発電設備	<u>0.618</u>
	電源設備及び蓄電池設備	<u>1.008</u>
	空気調整設備	<u>1.937</u>
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	<u>0.043</u>
自己資本利益率		<u>0.0364</u>

- (3) (略)



2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料  
 2-1 (略)  
 2-2 料金額

1平方メートルごとに年額				
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物	
富山県	富山	892円	21,787円	
	富山南	795円	11,319円	
	和合	257円	16,536円	
	水尻	553円	26,499円	
	奥羽	957円	7,506円	
	富山水橋	370円	15,046円	
	富山北	856円	39,407円	
	高岡	504円	25,336円	
	高岡市外	422円	10,967円	
	高岡立野	696円	12,867円	
	戸出機械棟	546円	23,766円	
	新湊機械棟	575円	23,376円	
	堀岡	362円	22,141円	
	魚津	571円	21,536円	
	氷見	517円	13,928円	
	富山滑川	666円	14,045円	
	黒部別	514円	13,658円	
	礪波	827円	15,399円	
	小矢部	480円	14,408円	
	大沢野別	444円	11,090円	
	上瀧	310円	14,830円	
	上市	340円	11,828円	
	入善	426円	7,062円	
	婦中	328円	11,176円	
	小杉	470円	10,647円	
	太閤山	522円	7,661円	
	大門	628円	18,444円	
	富山平	162円	19,318円	
	井波	241円	7,573円	
	福野	715円	14,954円	
	富山福光	589円	8,057円	
	富山岩瀬2	511円	15,808円	
	高岡伏木	453円	13,638円	
	高岡中田	441円	16,599円	
	富山柳田	872円	33,804円	
	柘植野	170円	20,438円	
	富山立山	302円	20,980円	
	宇奈月	175円	23,653円	
	富山朝日	266円	42,120円	
	越中八尾	304円	19,554円	
	富山古里	813円	30,092円	
	城端	536円	8,068円	
	富山福岡別	679円	13,396円	
	津沢	450円	25,371円	
	入善南	204円	33,610円	
	石川県	鳴和	1,185円	21,990円
		金石	984円	12,822円
		金沢弥生	1,197円	15,572円
		入江	1,681円	19,577円
		額	1,859円	21,047円
		金沢森本	851円	21,536円
		粟ヶ崎	1,645円	9,112円
		金沢3	904円	32,145円
		七尾	642円	32,777円
徳田		416円	17,226円	
和倉		1,302円	19,865円	
石川小松		786円	27,132円	
符津		594円	10,450円	
中海		764円	11,846円	
輪島		464円	28,778円	
珠洲		827円	16,465円	
石川加賀		583円	17,283円	
片山津		325円	13,891円	
山代		363円	21,840円	
羽咋		773円	21,165円	
島知		343円	10,234円	
松任		646円	22,161円	
山中		1,396円	10,850円	
根上別		641円	18,456円	
寺井2		570円	16,341円	
辰口		854円	9,148円	
鶴来		1,749円	13,491円	
金沢西		1,095円	19,376円	
野々市		874円	15,103円	

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料  
 2-1 (略)  
 2-2 料金額

1平方メートルごとに年額				
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物	
富山県	富山	852円	21,294円	
	富山南	721円	10,497円	
	和合	234円	15,125円	
	水尻	516円	25,033円	
	奥羽	811円	7,907円	
	富山水橋	350円	13,501円	
	富山北	737円	36,975円	
	高岡	421円	24,231円	
	高岡市外	346円	10,139円	
	高岡立野	546円	11,553円	
	戸出機械棟	471円	22,063円	
	新湊機械棟	498円	21,684円	
	堀岡	321円	20,491円	
	魚津	479円	19,845円	
	氷見	451円	12,627円	
	富山滑川	596円	16,850円	
	黒部別	492円	12,181円	
	礪波	727円	15,622円	
	小矢部	422円	13,530円	
	大沢野別	365円	10,195円	
	上瀧	271円	13,220円	
	上市	282円	10,936円	
	入善	369円	6,100円	
	婦中	292円	9,714円	
	小杉	415円	9,558円	
	太閤山	413円	7,058円	
	大門	517円	17,315円	
	富山平	141円	16,835円	
	井波	227円	6,240円	
	福野	624円	14,288円	
	富山福光	518円	7,440円	
	富山岩瀬2	527円	14,917円	
	高岡伏木	421円	12,500円	
	高岡中田	350円	15,603円	
	富山柳田	748円	31,386円	
	柘植野	147円	18,630円	
	富山立山	241円	19,780円	
	宇奈月	153円	21,843円	
	富山朝日	206円	49,329円	
	越中八尾	261円	18,757円	
	富山古里	714円	25,516円	
	城端	456円	7,122円	
	富山福岡別	585円	11,842円	
	津沢	420円	23,886円	
	入善南	182円	31,402円	
	石川県	鳴和	1,042円	21,449円
		金石	902円	14,619円
		金沢弥生	1,066円	13,836円
		入江	1,366円	20,533円
		額	1,496円	20,344円
		金沢森本	700円	19,324円
		粟ヶ崎	1,464円	15,463円
		金沢3	846円	30,250円
		七尾	582円	30,037円
徳田		353円	15,094円	
和倉		1,084円	14,147円	
石川小松		695円	24,827円	
符津		512円	9,359円	
中海		652円	11,292円	
輪島		384円	26,150円	
珠洲		679円	14,670円	
石川加賀		472円	15,852円	
片山津		307円	12,954円	
山代		314円	20,225円	
羽咋		588円	24,005円	
島知	310円	9,071円		
松任	574円	21,701円		
山中	1,177円	11,991円		
根上別	455円	17,458円		
寺井2	499円	14,138円		
辰口	723円	7,838円		
鶴来	1,383円	12,768円		
金沢西	936円	14,800円		
野々市	736円	13,349円		

	津幡	736円	8,326円
	石川河北	1,028円	20,239円
	志雄	231円	21,965円
	押水	239円	16,378円
	田鶴浜	507円	22,511円
	鳥屋	462円	21,942円
	石川中島	316円	26,635円
	石川鹿島	313円	21,742円
	能都	947円	11,707円
	犀川	584円	25,113円
	粟津	294円	22,949円
	美川	631円	10,209円
	七塚木津	256円	17,861円
	内灘	713円	28,023円
	石川	366円	16,180円
	石川高松別	323円	6,472円
	富米	245円	33,062円
	穴水	355円	22,866円
	羽咋志賀別	466円	12,770円
	宝立	245円	14,048円
	久江	306円	13,013円
	鹿西	524円	26,882円
	門前	58円	30,665円
	柳田	495円	23,661円
	石川内浦	172円	23,674円
	能都小木	497円	13,602円
	金沢2	1,073円	26,092円
	町野	626円	19,045円
福井県	福井2	674円	19,657円
	福井南	982円	15,961円
	麻生津	757円	11,738円
	敦賀	942円	21,298円
	武生局舎2	472円	13,687円
	福井小浜2	786円	15,019円
	東小浜	838円	36,657円
	福井大野	410円	10,661円
	福井勝山	431円	11,479円
	鯖江	648円	20,423円
	鯖江西	302円	39,471円
	福井松岡別	817円	10,638円
	福井三国	522円	10,896円
	芦原	272円	11,334円
	丸岡	681円	10,315円
	春江別	603円	8,275円
	山東	590円	57,267円
	上中	675円	21,147円
	福井高浜別	833円	14,813円
	福井東別	962円	17,358円
	福井森田	611円	9,126円
	西安居	430円	31,293円
	福井坂井	252円	15,957円
	福井朝日別	419円	19,118円
	福井清水	375円	19,476円
	福井	674円	42,793円
	足羽別	457円	12,208円
	河和田	346円	19,294円
	永平寺	585円	28,829円
	金津別	449円	9,678円
	今立別	501円	10,375円
	福井三方別	194円	18,525円
	美浜	300円	20,980円
	大飯	930円	20,764円
	今庄	638円	25,402円
	福井河合	254円	4,566円
	福井鶴	436円	16,495円
	五分市	717円	22,434円
	上志比	407円	38,112円
	福井池田	590円	29,641円
	南条	940円	26,805円
	福井宮崎	282円	34,991円
	名田庄	343円	22,445円
	越前	1,543円	17,271円
	荒土	420円	31,021円
	細呂木	164円	26,720円
岐阜県	岐阜	997円	35,561円
	岐阜本荘	1,058円	17,179円
	長良	1,450円	28,938円
	長森	1,371円	20,763円
	岐阜加納	1,594円	25,628円
	黒野	1,073円	17,070円
	芥見	619円	21,465円

	津幡	620円	8,153円
	石川河北	917円	19,064円
	志雄	212円	20,515円
	押水	224円	15,493円
	田鶴浜	424円	21,420円
	鳥屋	405円	20,924円
	石川中島	256円	22,512円
	石川鹿島	299円	19,904円
	能都	823円	14,066円
	犀川	510円	25,836円
	粟津	262円	23,520円
	美川	551円	15,629円
	七塚木津	231円	19,429円
	内灘	628円	27,095円
	石川	330円	16,567円
	石川高松別	281円	6,242円
	富米	221円	27,549円
	穴水	330円	16,491円
	羽咋志賀別	374円	11,178円
	宝立	226円	10,770円
	久江	275円	11,386円
	鹿西	423円	24,841円
	門前	54円	26,807円
	柳田	403円	20,558円
	石川内浦	159円	22,058円
	能都小木	395円	12,607円
	金沢2	846円	24,001円
	町野	532円	15,330円
福井県	福井2	638円	20,780円
	福井南	909円	14,584円
	麻生津	746円	10,767円
	敦賀	896円	19,901円
	武生局舎2	382円	12,546円
	福井小浜2	713円	15,804円
	東小浜	761円	34,267円
	福井大野	352円	9,691円
	福井勝山	383円	10,324円
	鯖江	551円	19,000円
	鯖江西	264円	37,275円
	福井松岡別	769円	9,307円
	福井三国	446円	13,582円
	芦原	237円	9,752円
	丸岡	593円	9,434円
	春江別	531円	12,814円
	山東	576円	64,244円
	上中	591円	18,567円
	福井高浜別	739円	13,236円
	福井東別	845円	16,741円
	福井森田	557円	7,828円
	西安居	361円	39,562円
	福井坂井	217円	14,302円
	福井朝日別	369円	18,123円
	福井清水	333円	17,620円
	福井	638円	39,858円
	足羽別	343円	11,276円
	河和田	296円	17,557円
	永平寺	509円	27,103円
	金津別	436円	8,443円
	今立別	469円	10,702円
	福井三方別	180円	17,007円
	美浜	290円	20,574円
	大飯	814円	19,650円
	今庄	522円	23,990円
	福井河合	256円	4,025円
	福井鶴	367円	14,790円
	五分市	662円	21,206円
	上志比	336円	35,540円
	福井池田	538円	27,614円
	南条	867円	34,043円
	福井宮崎	237円	32,824円
	名田庄	282円	20,155円
	越前	1,380円	15,737円
	荒土	326円	25,880円
	細呂木	130円	22,063円
岐阜県	岐阜	871円	35,938円
	岐阜本荘	911円	16,367円
	長良	1,318円	26,698円
	長森	1,248円	19,273円
	岐阜加納	1,434円	25,555円
	黒野	939円	15,944円
	芥見	547円	19,215円

大垣南	1,406円	17,813円
大垣西	847円	25,864円
大垣丸ノ内南	701円	14,976円
高山第二	2,187円	17,456円
東濃巨	455円	22,899円
岐阜根本	806円	18,233円
岐阜関	785円	11,393円
小金田	510円	16,174円
岐阜中津川	616円	17,486円
瑞浪	398円	13,649円
岐阜羽島	843円	17,460円
恵那	798円	26,274円
恵那巨	798円	16,983円
武並	521円	17,604円
中濃	1,147円	26,154円
土岐	363円	17,128円
各務原	666円	27,223円
瑞沼	728円	10,829円
可児	749円	27,952円
笠松	753円	10,514円
佐波	696円	23,643円
養老	554円	20,347円
垂井	383円	17,059円
揖斐川	186円	13,108円
岐阜北方	614円	14,191円
穂積	803円	18,968円
高富	843円	13,594円
郡上八幡	920円	20,120円
美濃白川	274円	11,483円
下呂	820円	21,925円
荘川	67円	22,179円
飛騨古川	964円	8,062円
岐阜神岡	574円	23,292円
一宮川島	524円	11,279円
岐阜蔽美	390円	16,797円
岐阜赤坂	623円	9,889円
美濃坂本	308円	15,158円
第一落合	571円	42,676円
美濃	521円	12,214円
羽島南	725円	20,195円
下石	362円	5,695円
新駄知	836円	18,318円
美濃平田	580円	86,791円
養老東	413円	20,233円
岐阜神戸	598円	17,550円
輪之内	389円	98,100円
美濃池田	546円	11,095円
岐阜川辺	451円	18,923円
御嵩	364円	25,294円
笠原	398円	9,810円
陶	437円	7,244円
久々利	228円	17,888円
春里	412円	17,313円
海津	494円	92,310円
南濃	457円	14,710円
岐阜石津	384円	20,786円
揖斐大野	211円	16,594円
本巣	241円	12,781円
武芸川	385円	17,003円
岐阜大和	883円	16,357円
富加	411円	12,680円
八百津	420円	12,219円
美濃坂下	183円	18,746円
付知	310円	13,416円
美濃福岡	461円	12,147円
岩村	398円	7,506円
山岡	367円	12,033円
明智	836円	11,890円
岐阜萩原	1,421円	5,986円
飛騨国府	100円	13,966円
美濃加茂北	245円	19,449円
前宮	454円	11,872円
関ヶ原	479円	41,231円
岐阜白鳥	832円	37,481円
飛騨細江	527円	52,981円
岐阜粟野	692円	8,985円
美濃牧谷	309円	45,847円
釜戸	277円	12,990円
鶴里	200円	10,826円
上石津	296円	19,007円
名森	419円	97,231円

大垣南	1,325円	16,689円
大垣西	730円	24,208円
大垣丸ノ内南	618円	13,464円
高山第二	2,132円	15,948円
東濃巨	424円	23,164円
岐阜根本	762円	17,538円
岐阜関	710円	9,854円
小金田	479円	13,355円
岐阜中津川	566円	16,287円
瑞浪	367円	12,754円
岐阜羽島	734円	15,520円
恵那	705円	24,811円
恵那巨	705円	15,860円
武並	465円	15,144円
中濃	993円	24,087円
土岐	341円	15,740円
各務原	596円	25,490円
瑞沼	685円	10,011円
可児	660円	26,538円
笠松	711円	9,671円
佐波	616円	21,846円
養老	515円	18,892円
垂井	337円	16,055円
揖斐川	180円	12,161円
岐阜北方	579円	14,031円
穂積	754円	17,788円
高富	766円	12,749円
郡上八幡	849円	18,721円
美濃白川	260円	11,076円
下呂	691円	20,681円
荘川	59円	20,690円
飛騨古川	883円	8,304円
岐阜神岡	479円	21,429円
一宮川島	509円	10,560円
岐阜蔽美	367円	14,941円
岐阜赤坂	585円	10,108円
美濃坂本	285円	19,705円
第一落合	479円	40,312円
美濃	468円	11,153円
羽島南	617円	18,503円
下石	335円	5,064円
新駄知	689円	16,735円
美濃平田	549円	81,114円
養老東	365円	17,403円
岐阜神戸	557円	15,699円
輪之内	349円	101,410円
美濃池田	493円	9,886円
岐阜川辺	414円	19,643円
御嵩	323円	24,081円
笠原	362円	8,830円
陶	377円	7,016円
久々利	215円	16,124円
春里	354円	15,756円
海津	463円	87,153円
南濃	415円	12,695円
岐阜石津	385円	26,401円
揖斐大野	194円	17,121円
本巣	229円	16,210円
武芸川	353円	16,660円
岐阜大和	797円	15,108円
富加	384円	10,478円
八百津	373円	12,519円
美濃坂下	173円	18,343円
付知	285円	12,270円
美濃福岡	427円	11,871円
岩村	385円	6,854円
山岡	349円	22,258円
明智	769円	19,880円
岐阜萩原	1,292円	5,396円
飛騨国府	96円	12,801円
美濃加茂北	216円	16,966円
前宮	435円	10,946円
関ヶ原	448円	38,806円
岐阜白鳥	744円	26,459円
飛騨細江	420円	49,592円
岐阜粟野	643円	8,037円
美濃牧谷	265円	43,225円
釜戸	259円	28,734円
鶴里	182円	9,695円
上石津	262円	14,493円
名森	395円	94,736円

	墨俣	601円	13,518円
	岐阜美山	504円	9,507円
	谷合	483円	19,219円
	武儀	574円	15,604円
	高鷲	146円	11,083円
	美並	498円	17,288円
	七宗	718円	18,739円
	東白川	379円	19,517円
	加子母	397円	22,252円
	蛭川	370円	15,729円
	上矢作	346円	23,078円
	飛騨小坂	515円	17,001円
	飛騨竹原	613円	17,442円
	岐阜金山	1,092円	20,377円
	町方	860円	21,243円
	久々野	565円	15,574円
	奥飛騨温泉	1,208円	26,252円
	根尾	255円	24,841円
	蘇原	378円	18,479円
	巢南	260円	19,981円
	岐阜黒川	395円	22,019円
	飛騨河合	294円	35,303円
静岡県	用宗	1,217円	16,349円
	静岡長沼	2,209円	13,315円
	城北	2,793円	22,006円
	静岡八幡	2,412円	25,345円
	静岡大谷	401円	18,524円
	静岡竜々	8,304円	28,766円
	浜松	1,430円	32,234円
	積志	648円	19,377円
	浜松住吉	1,441円	12,225円
	三方原	1,169円	10,409円
	神久呂	570円	12,302円
	中野町	912円	11,051円
	白羽	583円	10,413円
	芳川	739円	16,179円
	都田	614円	18,656円
	向宿別	804円	31,188円
	増楽	1,109円	9,669円
	下香貫	1,653円	14,630円
	沼津高島	1,594円	14,977円
	沼津原	1,241円	34,974円
	江ノ浦	979円	22,739円
	沼津第二	2,451円	26,249円
	沼津北	2,772円	41,315円
	静岡清水	1,050円	28,377円
	有度	1,202円	15,588円
	江尻	2,006円	12,558円
	三保	1,123円	11,768円
	南熱海	723円	9,455円
	第二熱海	1,517円	20,283円
	三島中郷	1,106円	12,132円
	北田町	2,269円	12,893円
	富士宮	683円	13,844円
	伊東	576円	21,957円
	静岡伊東2	576円	15,049円
	八幡野	847円	18,233円
	静岡島田	1,758円	11,763円
	富士	758円	16,865円
	平垣	727円	13,922円
	富士鈴川	815円	6,540円
	富士岡	899円	9,970円
	鷹岡	592円	12,104円
	磐田	982円	14,206円
	焼津	832円	10,522円
	大富	875円	19,099円
掛川	605円	30,245円	
伊達方	249円	17,289円	
藤枝	1,054円	22,177円	
兵大夫	1,031円	10,189円	
御殿場	299円	19,201円	
玉穂	775円	12,787円	
袋井	1,253円	15,215円	
天竜	841円	11,685円	
浜北	406円	16,629円	
伊東下田	1,067円	22,284円	
裾野	1,246円	13,086円	
湖西	1,015円	16,756円	
河津	851円	20,910円	
南伊豆	330円	25,597円	
仁科	1,914円	10,665円	

	墨俣	560円	12,108円
	岐阜美山	489円	8,559円
	谷合	418円	18,785円
	武儀	501円	20,877円
	高鷲	126円	10,142円
	美並	461円	21,908円
	七宗	642円	17,246円
	東白川	319円	17,143円
	加子母	350円	19,732円
	蛭川	331円	13,713円
	上矢作	286円	22,240円
	飛騨小坂	440円	15,828円
	飛騨竹原	538円	15,386円
	岐阜金山	978円	19,295円
	町方	746円	19,555円
	久々野	513円	14,393円
	奥飛騨温泉	1,073円	24,339円
	根尾	228円	26,882円
	蘇原	328円	16,319円
	巢南	233円	18,169円
	岐阜黒川	349円	15,098円
	飛騨河合	244円	28,383円
静岡県	用宗	1,171円	14,432円
	静岡長沼	2,017円	11,963円
	城北	2,555円	20,539円
	静岡八幡	2,156円	22,763円
	静岡大谷	771円	18,892円
	静岡竜々	6,158円	29,496円
	浜松	1,053円	29,531円
	積志	598円	18,277円
	浜松住吉	1,284円	11,450円
	三方原	1,058円	9,459円
	神久呂	510円	11,112円
	中野町	820円	10,235円
	白羽	542円	9,425円
	芳川	715円	15,053円
	都田	567円	17,266円
	向宿別	756円	26,725円
	増楽	1,013円	9,923円
	下香貫	1,494円	13,295円
	沼津高島	1,501円	13,832円
	沼津原	1,172円	34,309円
	江ノ浦	800円	20,805円
	沼津第二	2,192円	21,137円
	沼津北	2,419円	39,184円
	静岡清水	976円	26,603円
	有度	1,039円	14,933円
	江尻	1,804円	14,061円
	三保	1,044円	10,222円
	南熱海	662円	9,646円
	第二熱海	1,320円	19,209円
	三島中郷	1,062円	11,562円
	北田町	2,140円	12,139円
	富士宮	621円	12,928円
	伊東	551円	20,331円
	静岡伊東2	551円	13,770円
	八幡野	729円	16,750円
	静岡島田	1,650円	11,117円
	富士	692円	15,930円
	平垣	678円	13,423円
	富士鈴川	755円	5,767円
	富士岡	849円	8,461円
	鷹岡	541円	11,100円
	磐田	907円	14,689円
	焼津	798円	9,679円
	大富	808円	17,940円
掛川	563円	29,825円	
伊達方	230円	15,214円	
藤枝	989円	20,366円	
兵大夫	984円	9,766円	
御殿場	269円	18,016円	
玉穂	709円	11,882円	
袋井	1,169円	14,098円	
天竜	733円	10,704円	
浜北	624円	15,540円	
伊東下田	960円	20,714円	
裾野	1,224円	12,206円	
湖西	960円	15,404円	
河津	789円	20,453円	
南伊豆	302円	21,598円	
仁科	1,792円	9,610円	

伊豆長岡	1,146円	15,383円
修善寺大仁	1,234円	23,243円
新函南	1,192円	29,495円
中土狩	1,740円	10,709円
大井川	584円	26,792円
榛原	575円	18,719円
吉田町	583円	14,486円
浜岡	409円	19,902円
掛川菊川	950円	23,760円
引佐	722円	13,898円
静岡美和	654円	11,090円
服織	1,277円	55,247円
静岡沼津	2,165円	25,727円
富士大淵	665円	15,564円
湯ヶ島	1,050円	16,435円
青羽根	1,866円	18,633円
静岡岡部	1,085円	13,764円
静岡金谷	477円	12,124円
舞阪	849円	15,694円
新居	707円	8,401円
細江	671円	13,228円
伊左地	564円	11,304円
館山寺	588円	21,472円
静岡興津	1,312円	9,273円
小島	1,524円	18,654円
上野北山	431円	22,607円
川奈	787円	31,121円
宇佐美	922円	19,432円
富戸	1,058円	12,402円
初倉	659円	17,104円
富士見台	941円	20,299円
大藤	649円	18,791円
原谷	486円	13,360円
葉梨	828円	27,265円
御殿場神山	799円	15,284円
静岡山梨	653円	17,497円
中瀬	701円	11,850円
宮口	783円	6,600円
沼津御宿	924円	30,801円
新所原	1,080円	11,262円
熱川	413円	16,360円
稲取	650円	28,492円
丹那	401円	13,927円
韭山	1,719円	27,865円
大仁	2,089円	13,522円
中伊豆	355円	14,986円
須走	508円	13,739円
静岡小山	830円	11,080円
芝川	500円	10,682円
御前崎	360円	24,577円
相良	649円	15,081円
地頭方	350円	24,725円
小笠	502円	16,759円
森町	550円	7,915円
浅羽	537円	21,220円
静岡福田	532円	6,264円
竜洋	632円	19,818円
賤機	846円	20,517円
静岡水落	2,680円	28,603円
伊豆山	1,318円	29,460円
猪之頭	408円	26,955円
上井出	288円	16,147円
箕作	1,017円	15,552円
入出	350円	12,787円
白須賀	288円	16,115円
伊東松崎	2,101円	21,079円
西伊豆	1,549円	13,597円
伊豆賀茂	796円	68,607円
静岡戸田	291円	37,517円
土肥	391円	9,894円
富士川	872円	11,598円
富士松野	358円	12,648円
蒲原	1,644円	11,718円
由比	1,137円	14,139円
静岡川根	1,093円	25,230円
大須賀	1,346円	18,861円
静岡豊岡	566円	20,130円
三ヶ日	864円	21,121円
都筑	795円	18,846円
宮口2	783円	23,193円
掛川城東	261円	24,381円

伊豆長岡	1,126円	16,466円
修善寺大仁	1,092円	21,670円
新函南	1,168円	27,438円
中土狩	1,692円	10,681円
大井川	548円	25,634円
榛原	549円	17,347円
吉田町	563円	13,406円
浜岡	395円	30,210円
掛川菊川	891円	21,522円
引佐	639円	12,198円
静岡美和	586円	11,174円
服織	1,184円	52,510円
静岡沼津	1,967円	30,037円
富士大淵	571円	14,221円
湯ヶ島	1,010円	15,235円
青羽根	1,637円	18,747円
静岡岡部	1,026円	12,012円
静岡金谷	452円	11,185円
舞阪	738円	14,549円
新居	664円	7,664円
細江	597円	11,933円
伊左地	512円	11,094円
館山寺	508円	19,833円
静岡興津	1,216円	9,566円
小島	1,407円	18,540円
上野北山	390円	23,823円
川奈	732円	30,341円
宇佐美	883円	17,933円
富戸	966円	34,224円
初倉	616円	15,313円
富士見台	822円	18,173円
大藤	578円	30,229円
原谷	436円	11,469円
葉梨	731円	24,333円
御殿場神山	749円	13,756円
静岡山梨	608円	14,646円
中瀬	650円	11,163円
宮口	719円	6,080円
沼津御宿	880円	29,808円
新所原	1,014円	10,754円
熱川	388円	14,517円
稲取	595円	26,620円
丹那	363円	11,698円
韭山	1,552円	24,885円
大仁	1,971円	12,515円
中伊豆	323円	13,809円
須走	468円	12,224円
静岡小山	783円	10,468円
芝川	465円	11,282円
御前崎	338円	22,639円
相良	597円	15,054円
地頭方	318円	22,564円
小笠	475円	16,927円
森町	511円	7,229円
浅羽	497円	19,536円
静岡福田	496円	5,605円
竜洋	578円	19,046円
賤機	797円	18,715円
静岡水落	2,492円	26,478円
伊豆山	1,149円	27,468円
猪之頭	338円	24,637円
上井出	257円	16,101円
箕作	904円	13,263円
入出	333円	10,895円
白須賀	264円	14,021円
伊東松崎	1,986円	19,486円
西伊豆	1,344円	12,423円
伊豆賀茂	684円	64,500円
静岡戸田	256円	35,823円
土肥	348円	9,092円
富士川	765円	12,269円
富士松野	260円	11,096円
蒲原	1,461円	10,811円
由比	782円	12,337円
静岡川根	1,053円	23,659円
大須賀	1,267円	17,933円
静岡豊岡	517円	19,163円
三ヶ日	761円	19,013円
都筑	671円	16,494円
宮口2	719円	21,332円
掛川城東	245円	22,662円

	葦山高原	228円	17,899円
	用沢	524円	24,986円
	中川根	712円	17,681円
	千頭	455円	12,149円
	掛川大東	328円	25,511円
	気多	446円	14,487円
	天竜佐久間	870円	14,991円
	静岡西浦	1,002円	26,140円
	南崎	527円	12,247円
愛知県	千種覚王山	2,936円	34,262円
	名古屋東山	2,233円	23,924円
	千種第二	2,989円	17,055円
	名古屋新東	4,291円	114,931円
	布池	3,654円	20,105円
	矢田	1,849円	19,247円
	大曾根	2,041円	30,182円
	味鏡	1,718円	14,880円
	名古屋山田	1,358円	24,970円
	浄心	1,953円	18,641円
	笹島	3,535円	36,184円
	則武	4,046円	25,601円
	名古屋中村	2,111円	32,212円
	稲葉地	2,233円	22,011円
	名古屋中	1,532円	42,091円
	名古屋金山	3,274円	43,833円
	新広小路	4,124円	73,413円
	滝子	1,854円	20,304円
	瑞穂通	1,836円	22,024円
	八事	3,231円	19,429円
	名古屋中川	1,543円	15,378円
	下之一色	1,483円	18,031円
	名古屋港	1,183円	36,201円
	稲永	1,213円	11,322円
	道徳	2,014円	14,165円
	笠寺	1,289円	16,185円
	大同	2,225円	16,186円
	名古屋守山	1,137円	18,138円
	名古屋緑	1,437円	29,836円
	平手	1,757円	19,682円
	鳴子第二	2,580円	22,159円
	名東	1,163円	27,367円
	猪子石	2,337円	24,517円
	猪高	2,889円	40,503円
	天白	2,331円	29,862円
	豊橋岩田	1,382円	12,695円
	豊橋花田	1,808円	22,860円
	豊橋南栄	1,263円	20,671円
	豊橋二川	1,178円	11,943円
	老津	764円	6,646円
	植田	770円	11,049円
	札木	667円	16,814円
	岡崎	1,239円	25,618円
	羽根	1,899円	18,463円
	矢作	575円	13,876円
	藤川	921円	4,803円
	岩津	1,071円	7,973円
	尾張一宮	544円	20,073円
	一宮神山	2,005円	10,488円
	一宮羽根	692円	17,271円
	一宮萩原	591円	16,429円
	浅井	579円	12,889円
	瀬戸陶栄	628円	12,864円
	愛知半田	908円	24,496円
	春日井	1,115円	24,370円
	勝川	1,651円	19,258円
	高蔵寺分室	697円	23,257円
	高蔵寺	1,895円	16,398円
	春日井坂下	741円	8,836円
	愛知豊川	915円	13,361円
	御油	1,036円	11,787円
	津島藤浪	1,860円	16,202円
	碧南2	823円	20,882円
	刈谷	812円	22,650円
	刈谷境	939円	19,409円
	愛知豊田	958円	27,868円
	豊田高上	2,126円	18,364円
	豊田寿	1,024円	15,006円
	猿投2	1,060円	9,594円
	豊田高岡	897円	17,682円
	豊田上郷	748円	16,409円
	刈谷安城2	702円	19,593円

	葦山高原	178円	16,358円
	用沢	491円	22,460円
	中川根	633円	15,823円
	千頭	471円	10,643円
	掛川大東	312円	23,932円
	気多	372円	12,514円
	天竜佐久間	636円	13,672円
	静岡西浦	842円	21,611円
	南崎	452円	9,766円
愛知県	千種覚王山	1,878円	32,607円
	名古屋東山	1,745円	22,434円
	千種第二	2,111円	17,196円
	名古屋新東	1,235円	109,179円
	布池	1,567円	18,700円
	矢田	1,303円	17,892円
	大曾根	1,456円	29,396円
	味鏡	1,526円	14,022円
	名古屋山田	1,126円	22,763円
	浄心	1,479円	17,025円
	笹島	1,179円	33,526円
	則武	3,010円	24,418円
	名古屋中村	1,818円	29,854円
	稲葉地	1,919円	20,518円
	名古屋中	729円	39,567円
	名古屋金山	1,557円	40,587円
	新広小路	2,386円	69,662円
	滝子	1,373円	18,568円
	瑞穂通	1,317円	20,655円
	八事	2,454円	18,486円
	名古屋中川	1,326円	13,633円
	下之一色	1,358円	16,916円
	名古屋港	962円	33,689円
	稲永	1,032円	10,305円
	道徳	1,745円	13,244円
	笠寺	1,140円	14,802円
	大同	2,029円	14,749円
	名古屋守山	996円	16,896円
	名古屋緑	1,280円	28,495円
	平手	1,414円	18,374円
	鳴子第二	2,219円	20,755円
	名東	655円	25,450円
	猪子石	1,848円	22,471円
	猪高	2,284円	37,816円
	天白	1,971円	28,930円
	豊橋岩田	1,308円	11,972円
	豊橋花田	1,684円	21,109円
	豊橋南栄	1,177円	20,601円
	豊橋二川	1,111円	10,887円
	老津	721円	6,885円
	植田	729円	10,133円
	札木	624円	15,387円
	岡崎	1,112円	25,053円
	羽根	1,679円	17,665円
	矢作	528円	13,165円
	藤川	893円	4,804円
	岩津	1,037円	11,313円
	尾張一宮	577円	18,543円
	一宮神山	1,754円	9,622円
	一宮羽根	611円	16,603円
	一宮萩原	531円	14,923円
	浅井	525円	11,454円
	瀬戸陶栄	547円	11,791円
	愛知半田	818円	22,385円
	春日井	993円	20,207円
	勝川	1,489円	18,838円
	高蔵寺分室	637円	21,708円
	高蔵寺	1,688円	15,175円
	春日井坂下	761円	8,383円
	愛知豊川	1,025円	13,009円
	御油	1,000円	10,791円
	津島藤浪	1,261円	15,127円
	碧南2	788円	19,656円
	刈谷	723円	20,746円
	刈谷境	866円	19,507円
	愛知豊田	855円	24,841円
	豊田高上	1,904円	16,660円
	豊田寿	899円	14,174円
	猿投2	994円	8,433円
	豊田高岡	898円	16,550円
	豊田上郷	699円	15,110円
	刈谷安城2	612円	18,721円

今村	2,184円	8,655円
西尾寄住	1,030円	13,149円
蒲郡2	1,280円	9,517円
犬山B	653円	19,762円
犬山羽黒	777円	8,040円
常滑	1,061円	15,243円
一宮江南2	1,297円	7,024円
江南宮田	742円	9,489円
尾西	765円	11,230円
小牧機械棟	705円	7,728円
篠岡	642円	13,649円
小牧桜井	954円	53,078円
稲沢	2,002円	28,952円
豊橋新城	1,067円	15,092円
上野町	1,315円	13,208円
尾張横須賀B	811円	12,133円
大府	1,624円	9,247円
知多	787円	10,625円
知立2	1,600円	16,785円
尾張旭	1,226円	14,696円
愛知高浜	940円	6,982円
岩倉	1,413円	9,362円
豊明	962円	14,925円
東阿野	1,359円	18,854円
名古屋東郷	1,159円	11,021円
名古屋日進	741円	17,351円
長久手B	1,325円	20,041円
豊山	1,555円	56,205円
西春B	1,736円	13,996円
新川清洲	1,276円	17,864円
江南大口	918円	26,113円
扶桑	872円	9,448円
木曾川B	1,053円	12,740円
祖父江	697円	17,826円
海部	999円	16,118円
蟹江B	1,266円	16,943円
津島弥富	831円	11,761円
阿久比	655円	11,111円
東浦	861円	11,077円
幸田	1,381円	21,889円
三好	1,573円	9,325円
設楽	140円	14,772円
愛知御津	648円	8,120円
愛知田原2	1,356円	34,823円
渥美	455円	11,150円
広小路	4,124円	26,339円
名古屋万場	999円	22,521円
志段味	932円	15,998円
名古屋大森	2,060円	31,074円
河合	651円	14,757円
矢合	644円	14,406円
平和	601円	32,884円
寺沢	837円	15,011円
豊橋石巻	515円	16,014円
常盤	716円	11,100円
六ツ美	1,169円	55,900円
島野	1,895円	5,601円
水野	561円	7,856円
板山	966円	20,256円
龜崎	1,009円	8,716円
松平	732円	21,671円
保見	658円	7,115円
豊田駒場	824円	21,423円
刈谷桜井	1,396円	10,072円
刈谷明治	684円	12,458円
平坂	1,066円	27,028円
室場	596円	15,395円
三河大塚	973円	17,365円
形原	924円	7,641円
小鈴谷	463円	20,165円
尾張大野	715円	15,900円
大海	589円	8,660円
新城富岡	352円	14,001円
加木屋	1,401円	12,893円
永和	486円	11,717円
武豊	875円	9,841円
一色2	644円	12,811円
上横須賀	764円	11,271円
三好ヶ丘	1,306円	28,033円
豊田藤岡	682円	15,525円
三河一宮	2,003円	17,246円

今村	2,015円	8,078円
西尾寄住	984円	12,393円
蒲郡2	1,236円	8,040円
犬山B	624円	15,359円
犬山羽黒	742円	7,053円
常滑	901円	14,061円
一宮江南2	1,195円	6,325円
江南宮田	687円	9,172円
尾西	683円	10,240円
小牧機械棟	663円	7,823円
篠岡	567円	16,285円
小牧桜井	856円	50,505円
稲沢	1,792円	27,543円
豊橋新城	996円	13,926円
上野町	1,178円	12,144円
尾張横須賀B	755円	10,987円
大府	1,493円	8,293円
知多	769円	9,692円
知立2	1,528円	15,621円
尾張旭	1,113円	13,362円
愛知高浜	903円	5,911円
岩倉	1,323円	8,445円
豊明	870円	14,179円
東阿野	1,174円	17,911円
名古屋東郷	1,030円	10,251円
名古屋日進	697円	16,956円
長久手B	1,164円	26,721円
豊山	1,411円	54,155円
西春B	1,616円	12,934円
新川清洲	1,199円	27,434円
江南大口	870円	18,517円
扶桑	821円	8,338円
木曾川B	258円	12,926円
祖父江	633円	16,427円
海部	926円	15,134円
蟹江B	1,166円	18,011円
津島弥富	787円	10,653円
阿久比	611円	10,163円
東浦	798円	10,916円
幸田	1,050円	20,737円
三好	1,436円	8,680円
設楽	131円	14,072円
愛知御津	618円	7,042円
愛知田原2	1,236円	32,224円
渥美	434円	10,111円
広小路	2,386円	24,090円
名古屋万場	929円	21,140円
志段味	820円	14,537円
名古屋大森	1,746円	33,601円
河合	610円	12,542円
矢合	585円	13,609円
平和	549円	32,142円
寺沢	786円	12,887円
豊橋石巻	480円	15,569円
常盤	659円	12,444円
六ツ美	1,106円	52,650円
島野	1,742円	5,511円
水野	520円	34,285円
板山	873円	19,990円
龜崎	942円	8,055円
松平	692円	20,110円
保見	604円	6,406円
豊田駒場	766円	17,245円
刈谷桜井	1,322円	8,981円
刈谷明治	600円	9,846円
平坂	970円	20,290円
室場	565円	14,188円
三河大塚	914円	14,970円
形原	866円	7,117円
小鈴谷	447円	19,997円
尾張大野	679円	14,783円
大海	545円	7,333円
新城富岡	330円	15,086円
加木屋	1,236円	11,704円
永和	464円	10,998円
武豊	809円	9,149円
一色2	612円	12,160円
上横須賀	717円	9,718円
三好ヶ丘	1,190円	26,215円
豊田藤岡	612円	14,143円
三河一宮	1,822円	16,433円



	小坂井	893円	8,981円
	東海栄東西	10,859円	23,702円
	豊橋	667円	33,118円
	南海部	490円	9,011円
	木場	894円	23,816円
	鍋田	377円	17,998円
	八開	329円	21,255円
	南知多	747円	13,132円
	師崎	413円	15,640円
	愛知豊浜	678円	10,716円
	愛知美浜	444円	12,906円
	野間	590円	22,221円
	吉良	703円	11,991円
	幡豆	3,194円	9,688円
	豊富	380円	16,061円
	下山	140円	12,359円
	鳳来大野	1,480円	5,325円
	愛知野田	329円	11,446円
	赤羽根	322円	23,625円
	伊良湖岬	242円	20,186円
	刈谷安城	702円	24,353円
	尾張横須賀	811円	15,426円
	篠島	1,809円	14,453円
	日間賀	793円	45,654円
	小原	132円	20,041円
	小渡	597円	24,182円
	東栄	474円	9,092円
	稲武	430円	14,002円
	鳳来	639円	13,883円
	菊井	2,301円	28,448円
	足助	1,069円	18,224円
三重県	片田	284円	10,570円
	高茶屋	859円	44,989円
	一身田	619円	15,739円
	津丸之内第4	520円	21,399円
	四日市B	592円	17,739円
	三ツ谷B	739円	10,181円
	四日市富田	960円	13,831円
	四日市水沢	397円	20,242円
	塩浜	720円	20,655円
	室山	641円	11,585円
	伊勢志摩2	740円	23,209円
	伊勢大湊	622円	17,941円
	松阪港	895円	17,284円
	松阪南	553円	22,806円
	松阪新座	585円	8,025円
	桑名	576円	23,550円
	七和	821円	12,223円
	伊賀上野	790円	18,018円
	鈴鹿B館	1,148円	38,529円
	鈴鹿白子	485円	24,859円
	庄野	568円	9,109円
	名張	716円	17,641円
	尾鷲	1,181円	31,862円
	三重亀山	149円	11,663円
	鳥羽	477円	12,886円
	鳥羽第2	477円	29,646円
	熊野第二	1,599円	10,242円
	久居	540円	14,544円
	真奔	288円	22,553円
	菟野	646円	9,627円
	三重関	240円	21,534円
	伊勢大湊	372円	16,076円
	大台	474円	19,401円
	阿児	682円	21,118円
	津丸之内第3	520円	14,644円
	小山田	339円	16,028円
	県	367円	13,334円
	保々	340円	32,097円
	下野	617円	17,041円
	伊勢豊浜	290円	18,057円
	伊勢南	434円	22,199円
	天名	352円	10,936円
	伊勢若松	522円	18,406円
	東真	237円	33,130円
	河芸	493円	22,385円
	多気	216円	26,274円
	高野尾	178円	22,436円
	櫛田	502円	12,446円
	伊勢寺	481円	15,657円
	松阪東黒部	437円	27,861円

	小坂井	877円	8,065円
	東海栄東西	7,273円	22,665円
	豊橋	624円	30,614円
	南海部	462円	7,812円
	木場	831円	22,193円
	鍋田	353円	16,306円
	八開	315円	19,656円
	南知多	645円	12,066円
	師崎	371円	14,617円
	愛知豊浜	615円	9,860円
	愛知美浜	398円	11,904円
	野間	512円	21,236円
	吉良	674円	11,126円
	幡豆	2,824円	9,024円
	豊富	338円	14,676円
	下山	130円	10,328円
	鳳来大野	1,360円	5,984円
	愛知野田	301円	11,781円
	赤羽根	302円	22,374円
	伊良湖岬	221円	19,581円
	刈谷安城	612円	22,748円
	尾張横須賀	755円	15,207円
	篠島	1,549円	12,802円
	日間賀	689円	49,435円
	小原	113円	18,332円
	小渡	540円	21,843円
	東栄	449円	8,257円
	稲武	397円	11,699円
	鳳来	562円	11,711円
	菊井	1,918円	26,233円
	足助	903円	15,201円
三重県	片田	262円	9,693円
	高茶屋	788円	42,388円
	一身田	541円	14,033円
	津丸之内第4	449円	19,552円
	四日市B	538円	16,638円
	三ツ谷B	700円	9,427円
	四日市富田	884円	12,740円
	四日市水沢	363円	19,335円
	塩浜	663円	20,031円
	室山	595円	10,621円
	伊勢志摩2	675円	21,734円
	伊勢大湊	576円	16,296円
	松阪港	799円	15,939円
	松阪南	477円	20,782円
	松阪新座	555円	9,475円
	桑名	534円	22,034円
	七和	759円	11,311円
	伊賀上野	701円	16,849円
	鈴鹿B館	1,016円	36,121円
	鈴鹿白子	456円	23,151円
	庄野	536円	8,466円
	名張	634円	16,281円
	尾鷲	1,051円	28,751円
	三重亀山	253円	10,881円
	鳥羽	433円	11,925円
	鳥羽第2	433円	27,133円
	熊野第二	1,398円	9,418円
	久居	510円	14,093円
	真奔	260円	21,939円
	菟野	607円	8,648円
	三重関	224円	21,183円
	伊勢大湊	353円	16,062円
	大台	403円	18,455円
	阿児	624円	19,739円
	津丸之内第3	449円	15,502円
	小山田	319円	16,072円
	県	340円	12,746円
	保々	323円	31,520円
	下野	576円	14,804円
	伊勢豊浜	273円	17,402円
	伊勢南	379円	19,721円
	天名	311円	9,149円
	伊勢若松	499円	16,775円
	東真	225円	32,343円
	河芸	452円	21,620円
	多気	193円	24,818円
	高野尾	156円	19,728円
	櫛田	478円	13,345円
	伊勢寺	446円	15,904円
	松阪東黒部	387円	26,045円

松阪大石	189円	20,780円
桑名深谷	509円	15,112円
三重上野南	193円	75,650円
石薬師	207円	13,836円
三重長沢	273円	26,534円
比奈知	589円	46,661円
桔梗ヶ丘第一	659円	25,159円
賀田	315円	29,857円
北輪内	914円	21,146円
野登	165円	28,981円
三重長岡	223円	19,016円
笠志島	807円	20,687円
榎原	106円	16,940円
多度	221円	16,734円
伊勢長島	825円	17,938円
北勢	470円	10,163円
大安	153円	14,752円
朝明	218円	14,096円
四日市楠	697円	10,879円
四日市朝日	519円	14,859円
棕本	270円	18,627円
安濃	272円	20,412円
一志	237円	11,976円
三重白山	107円	14,766円
三重嬉野	264円	13,425円
三雲	439円	10,440円
明和	414円	13,044円
伊勢玉城	562円	17,433円
伊勢二見	623円	18,036円
内城田	845円	16,789円
伊賀	230円	9,690円
伊賀平田	318円	69,105円
三重青山	236円	14,165円
大王	502円	9,644円
三重志摩	500円	27,739円
甲賀	716円	12,665円
紀伊長島	976円	14,890円
三重御浜	658円	13,789円
大安東	306円	16,261円
三重藤原	529円	15,562円
三重美里	455円	24,485円
香良洲	409円	11,380円
飯南	535円	18,213円
柘原	386円	14,772円
勢和	588円	25,076円
三重萩原	503円	19,989円
宿田曾	731円	29,171円
五ヶ所	606円	31,067円
南海	422円	14,393円
鳥ヶ原	196円	20,694円
浜島	495円	16,337円
安楽	501円	15,845円
三重磯部	350円	24,526円
三重九鬼	413円	37,108円
三重飛鳥	511円	18,567円
新鹿	335円	22,236円
二木島	754円	40,724円
美杉	475円	21,948円
三重奥津	475円	22,759円
飯高	709円	19,590円
伊勢志摩3	740円	34,818円
菅島	1,785円	59,226円
飯高川俣	296円	26,310円
阿山	141円	28,030円
矢口桂城	745円	42,218円
紀宝鷲殿	1,296円	21,284円
入鹿	308円	21,118円
滋賀大津	1,268円	55,093円
堅田2	1,017円	24,025円
滋賀瀬田	1,130円	30,244円
石山	786円	19,280円
大津坂本2	1,201円	15,144円
におの浜	2,295円	46,995円
彦根3	778円	46,543円
河瀬	390円	14,427円
稲枝	409円	6,643円
滋賀長浜	589円	30,183円
近江八幡	858円	32,940円
六枚橋別館	1,115円	24,477円
八日市	1,018円	20,565円
草津	681円	26,240円

滋賀県

松阪大石	166円	17,591円
桑名深谷	479円	13,282円
三重上野南	171円	70,898円
石薬師	197円	14,204円
三重長沢	241円	23,900円
比奈知	500円	43,869円
桔梗ヶ丘第一	610円	24,482円
賀田	279円	31,437円
北輪内	803円	19,507円
野登	146円	25,952円
三重長岡	183円	16,436円
笠志島	641円	19,804円
榎原	97円	17,539円
多度	203円	15,255円
伊勢長島	763円	15,786円
北勢	447円	9,413円
大安	140円	14,717円
朝明	199円	14,254円
四日市楠	653円	11,323円
四日市朝日	487円	14,444円
棕本	251円	13,062円
安濃	250円	17,883円
一志	210円	10,219円
三重白山	95円	13,774円
三重嬉野	249円	12,740円
三雲	399円	9,738円
明和	394円	11,726円
伊勢玉城	516円	15,825円
伊勢二見	589円	16,442円
内城田	769円	14,387円
伊賀	206円	9,236円
伊賀平田	276円	64,069円
三重青山	561円	13,206円
大王	476円	8,686円
三重志摩	461円	26,559円
甲賀	661円	11,628円
紀伊長島	814円	14,105円
三重御浜	577円	11,303円
大安東	288円	15,674円
三重藤原	484円	15,435円
三重美里	396円	21,990円
香良洲	386円	10,101円
飯南	495円	18,239円
柘原	369円	12,394円
勢和	531円	23,098円
三重萩原	433円	17,465円
宿田曾	648円	27,372円
五ヶ所	516円	29,637円
南海	369円	12,931円
鳥ヶ原	170円	18,224円
浜島	427円	15,058円
安楽	477円	15,826円
三重磯部	318円	23,516円
三重九鬼	326円	33,963円
三重飛鳥	445円	16,186円
新鹿	275円	20,269円
二木島	604円	37,930円
美杉	406円	19,962円
三重奥津	401円	18,648円
飯高	596円	17,906円
伊勢志摩3	675円	32,351円
菅島	1,484円	49,341円
飯高川俣	266円	18,665円
阿山	127円	20,281円
矢口桂城	652円	34,899円
紀宝鷲殿	1,080円	15,055円
入鹿	262円	14,217円
滋賀大津	1,122円	49,854円
堅田2	867円	22,177円
滋賀瀬田	1,017円	27,069円
石山	622円	16,523円
大津坂本2	1,041円	13,324円
におの浜	1,843円	44,127円
彦根3	697円	41,582円
河瀬	354円	14,685円
稲枝	385円	6,309円
滋賀長浜	537円	30,262円
近江八幡	722円	33,184円
六枚橋別館	1,026円	24,039円
八日市	890円	26,214円
草津	566円	33,451円

滋賀県

	常盤	397円	26,890円
	近江守山	661円	33,611円
	守山北	1,166円	31,644円
	栗東	700円	42,499円
	野洲2	1,069円	37,681円
	甲西	741円	13,661円
	水口	388円	19,316円
	滋賀甲賀	584円	11,103円
	信楽	330円	31,311円
	安土	444円	7,741円
	近江日野	355円	28,616円
	滋賀龜川	422円	33,222円
	五箇荘	656円	17,546円
	能登川	1,094円	31,061円
	湖東	102円	11,351円
	秦荘	185円	17,059円
	愛知川	221円	22,109円
	滋賀多賀	1,076円	16,358円
	滋賀山東	76円	34,337円
	米原	905円	16,914円
	虎姫	260円	56,316円
	滋賀湖北	373円	16,375円
	びわ	404円	25,191円
	近江高月	182円	21,406円
	木之本	239円	36,462円
	今津	464円	16,726円
	安曇川	675円	42,690円
	高島	501円	16,133円
	新旭	277円	47,024円
	関ノ津	196円	34,592円
	滋賀志賀	307円	19,383円
	和途	213円	16,054円
	金勝	643円	3,906円
	中主	725円	46,901円
	石部	285円	9,200円
	下田	586円	39,291円
	菩提寺	964円	28,577円
	近江甲南	378円	9,760円
	滋賀蒲生	116円	3,169円
	竜王	91円	18,599円
	豊郷	231円	27,845円
	甲良	185円	10,376円
	醒ヶ井	337円	25,126円
	滋賀浅井	398円	28,645円
	比叡平	626円	18,909円
	小松	335円	110,373円
	長浜局舎2	487円	53,917円
	土山	344円	17,844円
	滋賀大野	176円	28,937円
	雲井	194円	23,533円
	柏原別館	210円	34,499円
	朝日	263円	9,980円
	中之郷	456円	28,314円
	マキノ沢	336円	30,507円
	船木	352円	21,704円
	愛東	239円	15,494円
	マキノ	345円	25,974円
京都府	紫野	3,849円	20,326円
	京都北野	11,369円	15,092円
	西陣別館	4,110円	40,355円
	賀茂	3,194円	24,146円
	京都吉田	4,200円	41,476円
	壬生別館	3,938円	20,340円
	京都	12,539円	36,991円
	祇園	2,743円	41,727円
	七条	2,020円	25,797円
	京都南	2,661円	31,762円
	嵯峨2	2,827円	17,204円
	朱雀	2,504円	26,360円
	深草	2,672円	16,197円
	京都醍醐	2,441円	20,588円
	伏見	3,504円	35,588円
	淀	1,526円	20,197円
	山科	2,312円	29,007円
	京都桂	2,799円	32,743円
	大原野	1,331円	20,929円
	前田	856円	11,919円
	福知山	2,792円	40,174円

	常盤	373円	14,238円
	近江守山	581円	31,415円
	守山北	1,110円	25,130円
	栗東	589円	39,198円
	野洲2	949円	34,740円
	甲西	640円	19,459円
	水口	336円	21,764円
	滋賀甲賀	536円	27,734円
	信楽	306円	29,438円
	安土	424円	8,062円
	近江日野	318円	28,820円
	滋賀龜川	403円	35,668円
	五箇荘	619円	15,162円
	能登川	1,185円	31,975円
	湖東	95円	9,506円
	秦荘	180円	13,770円
	愛知川	203円	26,593円
	滋賀多賀	1,013円	23,014円
	滋賀山東	71円	43,156円
	米原	823円	11,465円
	虎姫	238円	55,580円
	滋賀湖北	342円	15,152円
	びわ	370円	23,712円
	近江高月	172円	19,762円
	木之本	220円	36,379円
	今津	432円	15,076円
	安曇川	579円	29,980円
	高島	439円	15,062円
	新旭	262円	31,696円
	関ノ津	176円	34,899円
	滋賀志賀	271円	19,547円
	和途	192円	18,390円
	金勝	589円	7,698円
	中主	684円	35,715円
	石部	263円	7,683円
	下田	550円	27,519円
	菩提寺	864円	25,829円
	近江甲南	347円	10,283円
	滋賀蒲生	105円	4,075円
	竜王	85円	17,305円
	豊郷	221円	35,357円
	甲良	174円	9,708円
	醒ヶ井	307円	24,331円
	滋賀浅井	368円	27,387円
	比叡平	557円	16,282円
	小松	297円	112,930円
	長浜局舎2	448円	50,099円
	土山	320円	39,666円
	滋賀大野	160円	26,850円
	雲井	178円	18,445円
	柏原別館	189円	24,421円
	朝日	239円	9,180円
	中之郷	402円	26,268円
	マキノ沢	312円	20,529円
	船木	319円	41,514円
	愛東	221円	9,956円
	マキノ	312円	20,625円
	途中	335円	20,311円
	上田上別館	376円	67,699円
	滋賀伊吹	158円	19,163円
京都府	紫野	3,175円	19,967円
	京都北野	9,396円	14,641円
	西陣別館	3,468円	37,313円
	賀茂	2,689円	21,236円
	京都吉田	3,939円	39,968円
	壬生別館	3,452円	17,900円
	京都	8,747円	34,566円
	祇園	2,285円	33,711円
	七条	1,747円	27,999円
	京都南	2,297円	35,256円
	嵯峨2	2,520円	15,492円
	朱雀	2,402円	25,020円
	深草	2,440円	14,930円
	京都醍醐	2,091円	18,157円
	伏見	2,857円	27,192円
	淀	1,451円	18,314円
	山科	1,727円	26,691円
	京都桂	4,281円	30,638円
	大原野	1,252円	18,940円
	前田	811円	11,545円
	福知山	2,384円	37,418円

京都舞鶴	1,247円	22,698円
舞鶴西	587円	30,244円
綾部	1,379円	21,318円
宇治2	1,738円	21,287円
京都新田	2,495円	26,289円
宮津	561円	32,623円
亀岡	1,791円	20,573円
城陽	1,210円	20,519円
京都西山	6,263円	20,070円
長岡京	4,404円	50,890円
京都八幡	1,098円	17,939円
山城田辺	1,315円	30,140円
精華2	1,215円	26,139円
園部	1,403円	22,761円
岩滝	449円	12,532円
加悦谷	164円	17,918円
峰山	309円	27,329円
丹後大宮	161円	33,572円
網野	517円	19,779円
鞍馬	1,496円	31,071円
木幡	1,690円	18,227円
山城木津	1,611円	25,727円
福知山上川口	489円	15,549円
宮前	362円	16,135円
井手	583円	33,792円
山城町	748円	18,164円
山城加茂	884円	27,441円
京都八木	1,291円	20,574円
丹波町	391円	23,892円
京都弥栄	543円	31,715円
京都吉田別館	4,452円	30,809円
山城大原	421円	46,383円
祇園別館	2,135円	25,278円
八田	159円	22,799円
三和	291円	14,450円
朱雀・桂2	2,799円	16,247円
何北	152円	19,234円
天ノ橋立	337円	34,137円
和東	149円	27,037円
京北	1,271円	10,252円
京都美山	617円	23,539円
京都下山	492円	15,115円
京都日吉	501円	14,818円
瑞穂	322円	11,681円
和知	451円	28,394円
夜久野	138円	19,634円
丹後木津	644円	40,628円
丹後町	660円	18,003円
神野	463円	37,887円
久美浜	897円	32,156円
舞鶴八雲2	148円	198,831円
宇治田原	560円	29,606円
大阪府		
都島	3,361円	23,071円
此花	1,857円	24,519円
大阪新町新	2,306円	30,796円
西	3,895円	22,566円
大阪港	2,175円	43,454円
大阪大正別館	2,302円	22,513円
天王寺	2,681円	20,463円
大阪桜川	1,603円	27,608円
日本橋北館	2,319円	23,240円
西淀川	1,997円	25,319円
東淀川	3,432円	25,352円
東成	3,734円	23,949円
生野	1,794円	28,018円
巽	2,053円	29,423円
大阪旭	3,216円	24,877円
大阪城東	2,817円	27,351円
鶴野	3,267円	18,685円
桑津	2,614円	23,770円
阿倍野	3,657円	23,359円
長居	4,421円	32,471円
大阪住吉	2,795円	20,919円
天下茶屋	2,449円	12,944円
大阪淀川3	2,152円	63,872円
大阪三国	2,290円	21,282円
大阪鶴見	4,960円	14,228円
住之江	3,324円	22,957円
南港	1,617円	37,164円
大阪平野	3,488円	25,049円
北平野	2,712円	11,347円

京都舞鶴	1,161円	20,844円
舞鶴西	541円	28,530円
綾部	1,180円	33,761円
宇治2	1,560円	20,109円
京都新田	2,124円	23,172円
宮津	519円	30,285円
亀岡	1,646円	19,473円
城陽	1,094円	19,092円
京都西山	5,912円	18,652円
長岡京	3,731円	50,607円
京都八幡	1,066円	24,500円
山城田辺	1,222円	29,349円
精華2	1,121円	22,583円
園部	1,227円	20,802円
岩滝	393円	11,888円
加悦谷	160円	16,519円
峰山	276円	27,831円
丹後大宮	148円	23,112円
網野	503円	18,455円
鞍馬	1,291円	23,169円
木幡	1,519円	18,137円
山城木津	1,467円	23,048円
福知山上川口	443円	13,714円
宮前	315円	29,143円
井手	581円	31,137円
山城町	685円	17,951円
山城加茂	1,036円	30,942円
京都八木	1,330円	26,801円
丹波町	362円	22,183円
京都弥栄	474円	38,001円
京都吉田別館	4,266円	29,184円
山城大原	167円	43,152円
祇園別館	1,921円	22,969円
八田	146円	20,255円
三和	260円	12,866円
朱雀・桂2	4,281円	15,233円
何北	126円	16,684円
天ノ橋立	315円	31,823円
和東	141円	25,800円
京北	1,181円	9,470円
京都美山	564円	20,762円
京都下山	425円	12,774円
京都日吉	453円	12,777円
瑞穂	276円	18,031円
和知	408円	26,496円
夜久野	123円	17,602円
丹後木津	593円	37,799円
丹後町	569円	19,126円
神野	420円	36,655円
久美浜	853円	31,774円
舞鶴八雲2	133円	181,680円
宇治田原	500円	25,273円
大阪府		
都島	1,946円	20,121円
此花	1,592円	22,287円
大阪新町新	1,818円	26,927円
西	3,095円	24,844円
大阪港	1,767円	40,535円
大阪大正別館	1,913円	21,039円
天王寺	2,134円	19,346円
大阪桜川	1,343円	30,589円
日本橋北館	1,545円	20,872円
西淀川	1,624円	22,307円
東淀川	2,969円	22,446円
東成	3,091円	22,302円
生野	1,518円	29,329円
巽	1,710円	27,469円
大阪旭	2,597円	22,308円
大阪城東	2,126円	24,570円
鶴野	2,561円	16,767円
桑津	2,163円	21,845円
阿倍野	2,742円	20,821円
長居	3,653円	30,726円
大阪住吉	2,391円	19,748円
天下茶屋	2,083円	11,845円
大阪淀川3	1,756円	59,451円
大阪三国	1,909円	19,606円
大阪鶴見	3,881円	13,153円
住之江	2,866円	27,720円
南港	1,456円	34,395円
大阪平野	3,031円	23,629円
北平野	2,292円	10,599円

大阪北	2,951円	35,277円
北	3,284円	22,568円
堀川	4,247円	42,050円
豊崎	4,378円	37,377円
高津	2,546円	28,421円
大阪東	2,496円	51,470円
大阪中央ビル	5,357円	60,930円
堺	2,925円	32,814円
大阪石津	2,153円	20,887円
金岡	2,881円	18,603円
鳳	1,745円	28,191円
浜寺	2,294円	15,714円
登美丘	5,751円	15,477円
泉北	2,044円	21,417円
深井	1,990円	17,674円
初芝	2,141円	7,433円
南大阪2	1,546円	15,987円
東岸和田	4,432円	30,852円
山直	1,086円	5,573円
豊中	4,123円	27,390円
服部	4,071円	18,073円
庄内	3,906円	20,844円
池田石橋	3,217円	16,791円
池田別館	3,552円	18,759円
西吹田	2,961円	25,255円
吹田	1,889円	12,478円
千里	2,779円	23,572円
万国博	3,225円	12,547円
泉大津	1,939円	22,236円
高槻	2,169円	37,644円
南高槻	2,371円	22,666円
茨木富田	1,450円	16,180円
安岡寺	2,754円	29,099円
上牧	2,080円	27,536円
水間	776円	8,568円
大阪守口	2,088円	29,711円
枚方	2,491円	37,271円
枚野	3,623円	23,107円
中宮	2,351円	23,121円
香里丘	1,788円	25,353円
津田	1,869円	27,725円
香里	5,040円	11,394円
茨木	2,308円	56,188円
星見	3,237円	28,217円
郡	2,420円	9,438円
平田	3,158円	33,165円
八尾	3,094円	15,701円
志紀	2,745円	22,879円
千塚	2,034円	16,126円
泉佐野	951円	28,405円
大阪田尻	683円	31,405円
日根野2	756円	27,669円
富田林	884円	22,997円
金剛	3,839円	10,447円
佐備	3,118円	31,481円
寝屋川	1,598円	27,069円
池田	3,234円	25,667円
河内長野	2,772円	19,198円
三日市町	2,303円	22,956円
大阪松原	3,074円	36,508円
大阪大東	3,215円	26,602円
大阪和泉	1,544円	15,409円
三林	1,375円	7,532円
箕面	3,854円	25,460円
白鳥	2,652円	20,515円
柏原	1,798円	17,228円
柏原国分	1,683円	25,381円
羽曳野	1,446円	15,934円
門真	2,782円	14,978円
大和田	1,566円	17,100円
寝津	2,488円	19,234円
淀川鳥飼	2,111円	25,736円
高砂	1,004円	23,398円
藤井寺	1,915円	16,922円
東大阪	3,190円	28,139円
北布施	3,092円	19,667円
大阪河内	2,600円	22,985円
枚岡	3,553円	24,297円
鴻池	2,278円	15,234円
泉南	929円	10,261円
四条畷	4,295円	17,817円

大阪北	1,949円	31,500円
北	1,998円	25,827円
堀川	2,674円	33,931円
豊崎	3,035円	32,240円
高津	1,901円	25,427円
大阪東	1,812円	51,593円
大阪中央ビル	2,868円	54,570円
堺	2,146円	29,220円
大阪石津	1,736円	19,765円
金岡	2,346円	19,129円
鳳	1,933円	45,125円
浜寺	1,971円	14,570円
登美丘	4,787円	15,503円
泉北	1,683円	19,919円
深井	1,624円	16,586円
初芝	1,778円	6,838円
南大阪2	1,376円	14,870円
東岸和田	3,774円	28,547円
山直	899円	5,341円
豊中	3,364円	24,754円
服部	3,253円	23,900円
庄内	3,119円	17,541円
池田石橋	2,659円	15,762円
池田別館	2,970円	22,185円
西吹田	2,428円	24,149円
吹田	1,655円	11,068円
千里	2,437円	21,773円
万国博	2,796円	11,930円
泉大津	1,644円	20,401円
高槻	1,998円	53,542円
南高槻	2,156円	21,423円
茨木富田	1,258円	14,857円
安岡寺	2,331円	26,863円
上牧	1,848円	42,159円
水間	704円	7,555円
大阪守口	1,641円	39,556円
枚方	1,980円	40,260円
枚野	3,242円	21,768円
中宮	2,159円	20,522円
香里丘	1,467円	24,016円
津田	1,834円	26,116円
香里	4,121円	10,400円
茨木	1,993円	53,446円
星見	2,821円	26,509円
郡	2,119円	8,794円
平田	2,677円	31,227円
八尾	2,562円	14,175円
志紀	2,286円	22,041円
千塚	1,789円	15,275円
泉佐野	867円	26,465円
大阪田尻	642円	35,712円
日根野2	701円	24,683円
富田林	825円	19,042円
金剛	3,460円	9,558円
佐備	2,655円	29,475円
寝屋川	1,428円	27,673円
池田	2,614円	24,014円
河内長野	2,356円	19,261円
三日市町	1,899円	18,356円
大阪松原	2,560円	36,052円
大阪大東	2,707円	25,425円
大阪和泉	1,376円	14,376円
三林	1,207円	7,300円
箕面	3,305円	24,574円
白鳥	2,297円	19,232円
柏原	1,612円	16,033円
柏原国分	1,343円	24,083円
羽曳野	1,350円	14,838円
門真	2,104円	18,630円
大和田	1,286円	14,905円
寝津	2,169円	17,659円
淀川鳥飼	1,585円	21,909円
高砂	853円	21,282円
藤井寺	1,507円	15,764円
東大阪	2,654円	26,323円
北布施	2,349円	18,338円
大阪河内	2,123円	21,485円
枚岡	3,036円	22,586円
鴻池	1,941円	13,731円
泉南	855円	9,408円
四条畷	3,505円	17,284円

	交野	2,584円	18,597円
	大阪狭山	1,796円	11,182円
	大阪尾崎	779円	15,241円
	山崎	2,060円	15,400円
	熊取	868円	10,375円
	大阪岬	764円	8,161円
	太子別館	873円	6,047円
	美原	1,371円	14,874円
	土佐堀	4,147円	35,014円
	北浜R T	5,833円	15,404円
	島之内南	4,151円	65,608円
	西面	2,781円	23,496円
	大岩	487円	17,904円
	寝屋川高宮	3,520円	43,008円
	大阪内田	993円	8,611円
	箱作	618円	15,666円
	豊中吉川	2,557円	42,519円
	河南	326円	9,219円
	内畑	252円	23,313円
	大阪横山	276円	35,780円
	多奈川	365円	20,545円
	赤阪	472円	31,558円
	茨木2	2,308円	16,627円
	茨木3	2,308円	21,478円
	田尻別館	683円	27,631円
	東能勢	569円	65,858円
	野間中	290円	42,199円
	能勢	372円	30,966円
兵庫県	兵庫御影	4,420円	44,358円
	御影営業所	4,420円	45,458円
	東灘	2,868円	20,028円
	灘2	3,367円	8,487円
	湊川	2,583円	22,594円
	兵庫	1,865円	20,804円
	神戸西	1,591円	34,128円
	須磨	2,948円	17,125円
	妙法寺	3,183円	14,080円
	名谷	2,451円	24,438円
	舞子	1,997円	14,226円
	福田	2,914円	22,342円
	塩屋	2,250円	14,327円
	鈴蘭台	1,194円	24,777円
	有馬	1,975円	21,554円
	有馬温泉	789円	9,512円
	山田2	689円	26,128円
	北神別館	617円	80,986円
	神戸港	3,527円	112,628円
	葦合	2,368円	18,636円
	港島	3,079円	45,543円
	兵庫三宮	4,260円	24,556円
	神戸中電	3,427円	31,250円
	岩岡	1,913円	8,410円
	神出	214円	9,803円
	栢谷	204円	35,444円
	押部谷	244円	8,707円
	伊川谷	1,601円	21,244円
	姫路	1,033円	24,702円
	姫路西	1,923円	32,600円
	飾磨	1,095円	25,814円
	広畑	772円	20,963円
	網干	1,046円	10,825円
	姫路白浜	1,209円	9,806円
	御着	936円	5,953円
	飾西	1,183円	20,548円
	太市	927円	26,358円
	兵庫姫路	1,197円	17,114円
	尼崎	2,144円	47,153円
	尼崎西	2,874円	19,361円
	尼崎東	2,744円	19,312円
	尼崎北	3,475円	18,000円
	武庫之荘	4,468円	15,806円
	明石2	2,010円	35,511円
	大久保	1,700円	13,668円
	二見	1,200円	17,417円
	明石西	1,774円	16,844円
	江井ヶ島	1,024円	18,410円
	西宮	3,783円	39,639円
	瓦木	4,171円	12,217円
	甲子園	3,919円	18,935円
	仁川	10,818円	15,320円
	夙川	4,003円	5,643円

	交野	2,135円	18,033円
	大阪狭山	1,486円	10,010円
	大阪尾崎	703円	14,325円
	山崎	1,925円	13,670円
	熊取	786円	26,491円
	大阪岬	684円	8,255円
	太子別館	790円	5,319円
	美原	1,112円	12,898円
	土佐堀	2,304円	33,249円
	北浜R T	2,892円	14,569円
	島之内南	2,238円	79,618円
	西面	2,330円	21,588円
	大岩	444円	13,717円
	寝屋川高宮	2,807円	39,698円
	大阪内田	899円	7,140円
	箱作	575円	31,615円
	豊中吉川	2,054円	39,044円
	河南	282円	7,395円
	内畑	225円	22,288円
	大阪横山	241円	31,378円
	多奈川	327円	18,904円
	赤阪	415円	31,112円
	茨木2	1,993円	17,328円
	茨木3	1,993円	20,732円
	田尻別館	642円	27,762円
	東能勢	495円	52,268円
	野間中	265円	23,817円
	能勢	314円	30,452円
兵庫県	兵庫御影	3,529円	42,758円
	御影営業所	3,529円	42,207円
	東灘	2,389円	19,204円
	灘2	2,836円	7,823円
	湊川	2,109円	20,071円
	兵庫	1,748円	20,372円
	神戸西	1,385円	31,438円
	須磨	2,536円	16,289円
	妙法寺	2,532円	12,986円
	名谷	2,085円	22,494円
	舞子	1,780円	13,071円
	福田	2,432円	20,471円
	塩屋	2,154円	13,233円
	鈴蘭台	972円	23,108円
	有馬	1,717円	20,202円
	有馬温泉	710円	8,312円
	山田2	617円	24,432円
	北神別館	605円	77,036円
	神戸港	2,545円	109,021円
	葦合	1,574円	19,558円
	港島	2,653円	42,224円
	兵庫三宮	3,040円	23,053円
	神戸中電	1,959円	30,058円
	岩岡	1,802円	8,266円
	神出	188円	9,397円
	栢谷	183円	33,449円
	押部谷	214円	8,792円
	伊川谷	1,481円	19,885円
	姫路	936円	22,885円
	姫路西	1,768円	34,952円
	飾磨	982円	23,777円
	広畑	737円	19,504円
	網干	1,032円	10,354円
	姫路白浜	1,156円	22,249円
	御着	854円	5,100円
	飾西	1,143円	18,957円
	太市	891円	23,521円
	兵庫姫路	1,063円	15,231円
	尼崎	1,753円	46,007円
	尼崎西	2,388円	22,661円
	尼崎東	2,302円	18,828円
	尼崎北	3,094円	16,852円
	武庫之荘	3,681円	14,822円
	明石2	1,843円	35,797円
	大久保	1,517円	12,418円
	二見	1,103円	17,400円
	明石西	1,575円	16,253円
	江井ヶ島	1,180円	17,278円
	西宮	2,982円	37,309円
	瓦木	3,239円	29,632円
	甲子園	3,177円	16,379円
	仁川	6,338円	14,601円
	夙川	3,129円	6,948円

瓦木南別館	4,185円	42,020円
洲本	1,008円	16,754円
芦屋別館	4,706円	13,166円
伊丹	3,032円	19,771円
兵庫相生	479円	18,310円
豊岡	997円	32,470円
別府	1,148円	24,274円
加古川1	1,768円	21,565円
竜野	696円	28,732円
赤穂	709円	25,946円
西脇別館	619円	23,737円
宝塚	1,733円	17,128円
宝塚別館	2,169円	18,191円
三木	659円	10,729円
兵庫高砂	1,061円	24,891円
兵庫川西	3,222円	48,863円
兵庫小野	962円	18,762円
兵庫三田	910円	24,145円
加西	904円	26,506円
社	764円	49,721円
播磨八千代	94円	3,258円
福崎	1,495円	22,291円
播磨山崎	1,083円	12,977円
日高	301円	24,891円
出石	345円	16,314円
浜坂	326円	17,353円
八鹿	726円	31,543円
和田山	857円	28,269円
丹波柏原	317円	27,496円
水上別館	258円	32,310円
春日	211円	9,808円
兵庫津名	405円	13,888円
緑	448円	29,924円
淡路三原	184円	10,164円
西神中央	220円	7,731円
名塩	1,736円	27,369円
宝塚山本	2,293円	52,960円
清和台	1,247円	19,636円
猪名川	328円	12,191円
六甲山	160円	25,761円
仁豊野	213円	11,054円
播磨山田	192円	6,382円
谷内	251円	7,478円
林田	540円	16,537円
淡路由良	506円	6,335円
安平	587円	12,098円
若狹野	209円	18,538円
矢野	221円	31,066円
津居山	322円	15,432円
志方	194円	4,021円
平荘	163円	5,067円
宝殿	2,516円	16,530円
国包	99円	17,065円
神岡	417円	40,956円
揖西	250円	20,972円
西樺	277円	10,448円
坂越	345円	11,510円
有年	326円	14,956円
宝塚西谷	203円	15,906円
口吉川	141円	28,046円
緑ヶ丘	2,053円	11,397円
大塩	828円	12,316円
曾根	1,123円	17,419円
兵庫山下	1,780円	12,698円
多田	1,319円	18,970円
青野ヶ原	120円	29,346円
小田	80円	4,391円
広野	472円	4,849円
相野	205円	66,390円
高平	147円	10,422円
北条賀茂	112円	24,153円
姫路下里	90円	3,922円
在田	374円	7,739円
和泉	122円	18,798円
富合	112円	15,450円
中野	388円	8,130円
滝野	846円	45,215円
稲美	200円	13,006円
母里	54円	11,684円
兵庫市川	939円	18,792円
香寺	1,065円	14,914円

瓦木南別館	3,485円	38,963円
洲本	765円	15,336円
芦屋別館	3,853円	13,006円
伊丹	2,496円	18,504円
兵庫相生	455円	16,862円
豊岡	955円	27,558円
別府	1,080円	24,788円
加古川1	1,599円	20,371円
竜野	681円	23,480円
赤穂	658円	24,615円
西脇別館	584円	22,526円
宝塚	1,445円	17,102円
宝塚別館	1,859円	18,423円
三木	605円	10,065円
兵庫高砂	948円	23,149円
兵庫川西	2,661円	43,421円
兵庫小野	890円	17,299円
兵庫三田	729円	31,136円
加西	830円	24,775円
社	654円	45,458円
播磨八千代	86円	4,041円
福崎	1,388円	20,633円
播磨山崎	1,061円	13,535円
日高	259円	22,221円
出石	339円	15,070円
浜坂	305円	16,221円
八鹿	652円	29,679円
和田山	778円	26,625円
丹波柏原	283円	25,780円
水上別館	250円	30,073円
春日	191円	8,923円
兵庫津名	351円	12,086円
緑	396円	25,551円
淡路三原	152円	9,358円
西神中央	197円	7,639円
名塩	1,399円	25,524円
宝塚山本	2,017円	67,669円
清和台	1,016円	18,719円
猪名川	289円	11,518円
六甲山	135円	25,165円
仁豊野	204円	11,504円
播磨山田	185円	6,170円
谷内	240円	7,947円
林田	521円	16,266円
淡路由良	421円	5,736円
安平	524円	10,294円
若狹野	202円	15,713円
矢野	210円	28,211円
津居山	294円	12,167円
志方	178円	3,912円
平荘	149円	7,083円
宝殿	2,302円	15,668円
国包	89円	15,846円
神岡	375円	37,728円
揖西	220円	18,525円
西樺	267円	10,996円
坂越	321円	22,506円
有年	297円	39,147円
宝塚西谷	178円	15,357円
口吉川	132円	25,181円
緑ヶ丘	1,913円	10,453円
大塩	818円	11,129円
曾根	1,114円	16,792円
兵庫山下	1,443円	31,214円
多田	1,112円	34,209円
青野ヶ原	109円	26,668円
小田	77円	4,963円
広野	401円	5,565円
相野	181円	67,217円
高平	136円	9,103円
北条賀茂	104円	22,846円
姫路下里	86円	4,540円
在田	359円	6,687円
和泉	112円	16,668円
富合	109円	14,027円
中野	366円	34,905円
滝野	731円	48,824円
稲美	185円	12,732円
母里	48円	7,387円
兵庫市川	852円	17,161円
香寺	1,004円	24,008円



播保川	972円	11,465円
太子	939円	6,719円
上郡	404円	26,404円
佐用	981円	18,454円
村岡	749円	27,793円
兵庫養父	162円	6,288円
朝来	829円	16,990円
水上	258円	17,212円
山南	135円	5,103円
篠山	463円	15,712円
篠山城東	189円	5,331円
篠山福住	160円	5,076円
兵庫宮田	180円	12,587円
丹南	758円	59,607円
古市	307円	5,204円
今田	230円	12,755円
淡路阿万	170円	14,844円
木津	170円	19,340円
加古川吉川	181円	12,038円
吉川西	241円	11,202円
兵庫鴨川	175円	22,459円
上久米	83円	33,286円
兵庫東条	140円	11,160円
中東条	129円	11,106円
中町	373円	6,789円
加美	97円	11,866円
杉原谷	68円	5,544円
黒田庄	92円	14,729円
家島	472円	27,558円
家島坊勢	336円	47,681円
夢前	255円	26,526円
菅野	281円	9,412円
粟賀	598円	10,967円
瀬加	485円	5,230円
鶴居	898円	5,239円
寺前	146円	21,324円
播磨新宮	743円	10,814円
香島	151円	6,252円
播磨御津	1,609円	12,051円
船坂	117円	26,446円
上月	117円	33,865円
久崎	190円	22,068円
徳久	159円	17,906円
三日月	309円	5,190円
安富	173円	12,531円
播磨一宮	223円	9,477円
三方	132円	6,049円
波賀	116円	11,797円
播磨千種	74円	11,263円
城崎	1,448円	17,065円
竹野	276円	21,714円
香住	456円	19,512円
神鍋	100円	20,392円
栗山	98円	26,110円
但東中山	198円	34,474円
小代	258円	34,700円
湯村	316円	13,815円
大屋	123円	8,988円
関宮	319円	28,593円
兵庫生野	271円	20,855円
竹田	214円	30,467円
兵庫山東	140円	8,935円
青垣	110円	22,395円
東中	107円	24,116円
西脇和田	93円	8,257円
市島	149円	32,252円
中竹田	94円	20,178円
生穂	198円	18,490円
淡路岩屋	624円	4,507円
北淡	481円	26,479円
淡路室津	214円	16,282円
淡路一宮	280円	14,508円
江井	135円	6,625円
五色	211円	11,262円
鮎原	219円	3,558円
洲本鳥飼	138円	18,643円
淡路東浦	630円	14,032円
西淡	893円	20,848円
西淡阿那賀	420円	24,216円
南淡	395円	8,008円
沼島	281円	47,516円

播保川	940円	10,757円
太子	885円	7,059円
上郡	382円	23,618円
佐用	899円	21,374円
村岡	685円	25,502円
兵庫養父	146円	4,870円
朝来	762円	15,320円
水上	250円	16,000円
山南	124円	5,455円
篠山	405円	14,654円
篠山城東	164円	5,731円
篠山福住	133円	3,885円
兵庫宮田	152円	10,445円
丹南	696円	57,367円
古市	258円	3,993円
今田	193円	10,722円
淡路阿万	152円	13,664円
木津	149円	17,009円
加古川吉川	173円	9,511円
吉川西	231円	6,764円
兵庫鴨川	142円	19,926円
上久米	76円	30,399円
兵庫東条	130円	9,553円
中東条	118円	9,519円
中町	337円	6,704円
加美	92円	11,353円
杉原谷	60円	5,313円
黒田庄	83円	13,344円
家島	392円	21,544円
家島坊勢	284円	43,977円
夢前	228円	24,620円
菅野	252円	7,981円
粟賀	555円	9,467円
瀬加	450円	4,037円
鶴居	807円	4,072円
寺前	126円	18,739円
播磨新宮	949円	10,289円
香島	139円	7,341円
播磨御津	1,537円	11,285円
船坂	108円	23,833円
上月	83円	30,914円
久崎	171円	19,519円
徳久	140円	20,508円
三日月	275円	4,024円
安富	155円	12,945円
播磨一宮	205円	10,075円
三方	122円	6,363円
波賀	108円	10,091円
播磨千種	66円	9,415円
城崎	1,333円	15,508円
竹野	252円	19,916円
香住	393円	16,948円
神鍋	96円	18,522円
栗山	95円	23,999円
但東中山	164円	32,020円
小代	231円	32,314円
湯村	293円	12,556円
大屋	108円	7,590円
関宮	273円	26,384円
兵庫生野	231円	20,095円
竹田	195円	27,383円
兵庫山東	139円	7,515円
青垣	102円	20,164円
東中	100円	23,166円
西脇和田	92円	8,671円
市島	131円	31,522円
中竹田	83円	17,442円
生穂	188円	14,136円
淡路岩屋	528円	13,863円
北淡	421円	24,757円
淡路室津	192円	9,916円
淡路一宮	240円	18,716円
江井	113円	6,505円
五色	181円	10,181円
鮎原	199円	4,387円
洲本鳥飼	126円	16,152円
淡路東浦	570円	13,361円
西淡	795円	20,170円
西淡阿那賀	345円	21,680円
南淡	362円	7,170円
沼島	232円	48,639円

奈良県	奈良2	2,322円	22,503円	
	西奈良	2,691円	41,109円	
	大宮	1,969円	33,152円	
	大中	1,534円	35,351円	
	大和郡山	1,848円	55,146円	
	昭和2	737円	18,338円	
	天理	1,049円	38,739円	
	二階堂	551円	26,664円	
	樺本2	1,055円	11,896円	
	大和権原2	1,433円	26,637円	
	畷傍	5,835円	23,544円	
	奈良桜井2	895円	14,985円	
	五條	580円	20,157円	
	御所	1,007円	23,335円	
	奈良名柄	445円	18,966円	
	生駒	2,440円	30,396円	
	高山第一	2,658円	37,962円	
	香芝	1,323円	20,629円	
	斑鳩	887円	7,329円	
	田原本	1,251円	26,295円	
	大和権原	502円	17,355円	
	高取別館	605円	10,911円	
	大和新庄	1,056円	26,200円	
	主寺	1,135円	25,289円	
	広陵	869円	6,044円	
	奈良吉野	483円	16,676円	
	奈良下市別館	1,506円	48,010円	
	十津川	144円	16,624円	
	上北山	164円	20,263円	
	平城	1,128円	17,108円	
	大和高田	736円	29,765円	
	南生駒2	1,547円	19,063円	
	平群	1,038円	7,890円	
	馬見	1,079円	7,175円	
	天理中山	631円	20,591円	
	川西	275円	16,100円	
	明日香	921円	10,120円	
	奈良当麻2	1,011円	20,491円	
	大安寺別館	1,332円	34,387円	
	大宇陀	441円	31,241円	
	初瀬	522円	29,250円	
	葛	124円	18,733円	
	菟田野	267円	6,853円	
	御杖	337円	13,710円	
	和歌山県	和歌山3	1,087円	29,013円
		和歌山東	1,069円	28,520円
		和歌浦別館	1,494円	11,814円
		狐島別館	1,261円	24,429円
		海南	841円	24,210円
和歌山橋本		714円	24,041円	
箕島		1,310円	14,252円	
御坊		1,112円	16,125円	
田辺		1,663円	44,624円	
和歌山新宮		960円	23,315円	
岩出		481円	19,514円	
かつらぎ		251円	16,583円	
湯浅		475円	13,773円	
和歌山南部		416円	38,231円	
和歌山白浜		588円	28,568円	
串本		398円	24,059円	
京橋別館2		1,159円	36,612円	
和歌山山東		212円	19,461円	
安原		332円	27,118円	
紀伊		846円	16,216円	
阪井		571円	15,004円	
紀見		1,552円	50,040円	
打田		301円	16,406円	
粉河		679円	10,033円	
桃山		295円	57,724円	
真志川		368円	34,031円	
高野口		660円	38,637円	
太地		594円	16,114円	
和佐		227円	24,186円	
三輪崎		694円	38,079円	
下津		907円	13,528円	
野上		937円	8,725円	
那賀		580円	17,080円	
九度山		578円	33,521円	
和歌山吉備		1,006円	18,168円	

奈良県	奈良2	2,101円	21,485円	
	西奈良	2,259円	38,394円	
	大宮	1,685円	33,813円	
	大中	1,327円	34,135円	
	大和郡山	1,642円	52,159円	
	昭和2	688円	17,705円	
	天理	896円	37,183円	
	二階堂	470円	24,393円	
	樺本2	884円	10,874円	
	大和権原2	1,205円	26,493円	
	畷傍	5,300円	20,347円	
	奈良桜井2	742円	13,879円	
	五條	493円	31,439円	
	御所	905円	21,033円	
	奈良名柄	418円	17,659円	
	生駒	1,950円	28,533円	
	高山第一	2,164円	35,541円	
	香芝	1,212円	20,137円	
	斑鳩	873円	6,957円	
	田原本	1,077円	24,395円	
	大和権原	443円	17,994円	
	高取別館	563円	9,370円	
	大和新庄	974円	24,380円	
	主寺	1,084円	24,322円	
	広陵	752円	5,267円	
	奈良吉野	451円	15,686円	
	奈良下市別館	1,248円	46,976円	
	十津川	126円	15,198円	
	上北山	143円	19,025円	
	平城	978円	16,073円	
	大和高田	671円	27,486円	
	南生駒2	1,344円	19,705円	
	平群	860円	7,349円	
	馬見	1,053円	6,440円	
	天理中山	560円	17,951円	
	川西	246円	26,923円	
	明日香	835円	8,752円	
	奈良当麻2	962円	18,328円	
	大安寺別館	1,217円	33,574円	
	大宇陀	393円	30,366円	
	初瀬	414円	28,374円	
	葛	116円	17,393円	
	菟田野	235円	6,623円	
	御杖	295円	12,988円	
	大柳生	111円	15,148円	
	都祁	227円	16,237円	
	和歌山県	和歌山3	943円	28,464円
		和歌山東	1,114円	26,653円
		和歌浦別館	1,378円	11,026円
		狐島別館	1,116円	22,809円
海南		743円	22,241円	
和歌山橋本		662円	20,966円	
箕島		1,185円	13,138円	
御坊		925円	14,528円	
田辺		1,532円	41,989円	
和歌山新宮		875円	21,775円	
岩出		437円	27,442円	
かつらぎ		225円	15,466円	
湯浅		415円	12,755円	
和歌山南部		369円	26,674円	
和歌山白浜		523円	26,875円	
串本		351円	21,718円	
京橋別館2		1,118円	34,671円	
和歌山山東		191円	18,476円	
安原		297円	26,222円	
紀伊		779円	14,954円	
阪井		564円	14,542円	
紀見		1,281円	46,910円	
打田		261円	16,662円	
粉河		603円	9,014円	
桃山		265円	54,985円	
真志川		309円	31,835円	
高野口		592円	36,131円	
太地		545円	14,688円	
和佐		206円	22,658円	
三輪崎		662円	35,423円	
下津		874円	12,417円	
野上		749円	7,427円	
那賀		513円	15,593円	
九度山		518円	31,688円	
和歌山吉備		943円	15,742円	

	上富田	319円	20,298円
	那智勝浦	669円	21,636円
	和歌山加太	876円	34,630円
	系我	609円	28,868円
	名田	1,032円	26,421円
	美里	783円	15,273円
	金屋	1,555円	26,265円
	印南	1,829円	20,713円
	田辺下里	703円	28,809円
	宇久井	449円	27,739円
	本宮	514円	23,900円
	和歌山由良	348円	33,468円
	日置川	388円	30,080円
鳥取県	鳥取寺町2	1,114円	18,895円
	鳥取賀露	845円	49,348円
	鳥取叶	202円	21,176円
	米子3	882円	35,216円
	米子巖	291円	18,489円
	米子河崎	283円	22,076円
	倉吉	839円	15,644円
	倉吉上井	1,453円	26,654円
	境港	357円	12,716円
	郡家	329円	16,842円
	三朝	833円	17,131円
	岸本	942円	18,913円
	根雨	441円	17,639円
	末恒	817円	15,899円
	米子大篠津	108円	24,731円
	米子福市	397円	15,964円
	倉吉福光	93円	14,277円
	境港余子	179円	35,053円
	岩美	211円	14,568円
	浜村	129円	17,858円
	青谷	295円	21,215円
	羽合	213円	23,556円
	倉吉泊	234円	19,979円
	倉吉松崎	258円	17,566円
	倉吉北条	161円	18,259円
	東伯	175円	13,620円
	西伯	669円	19,411円
	淀江	275円	20,461円
	用瀬	198円	17,556円
	智頭	356円	12,408円
	鳥取鹿野	185円	17,622円
	会見	405円	24,210円
	米子大山	282円	19,796円
	大山寺	559円	53,607円
	溝口	681円	20,018円
	河原	129円	20,628円
	由良	207円	21,362円
	東伯赤碕	224円	24,115円
	御来屋	450円	27,533円
鳥根県	松江	587円	34,360円
	松江古江	1,342円	16,676円
	鳥根浜田	612円	20,688円
	出雲	855円	28,603円
	益田	386円	17,061円
	石見大田	285円	12,018円
	安来	936円	16,777円
	江津	343円	29,780円
	出雲平田	553円	31,705円
	木次	443円	26,405円
	斐川	873円	44,925円
	大社	373円	26,145円
	川本2	282円	16,467円
	西郷	1,078円	17,256円
	松江八雲	818円	17,178円
	多伎	423円	20,330円
	温泉津	585円	29,773円
	粕淵	130円	14,908円
	都賀	62円	17,177円
	川本瑞穂	104円	16,094円
	石見	112円	18,571円
	桜江	217円	16,234円
	金城	122円	20,288円
	石見旭	236円	20,728円
	匹見	166円	22,748円
	津和野	1,008円	22,215円

	上富田	264円	18,887円
	那智勝浦	552円	20,460円
	和歌山加太	755円	24,130円
	系我	539円	26,923円
	名田	905円	23,997円
	美里	645円	13,343円
	金屋	1,438円	24,743円
	印南	1,520円	18,990円
	田辺下里	596円	26,959円
	宇久井	402円	26,013円
	本宮	468円	21,310円
	和歌山由良	302円	29,084円
	日置川	185円	24,582円
	賀露	395円	28,049円
鳥取県	鳥取寺町2	1,087円	43,013円
	鳥取賀露	840円	44,543円
	鳥取叶	189円	21,441円
	米子3	793円	40,496円
	米子巖	506円	19,188円
	米子河崎	251円	20,795円
	倉吉	713円	14,404円
	倉吉上井	1,250円	26,183円
	境港	213円	11,329円
	郡家	297円	17,053円
	三朝	720円	16,140円
	岸本	887円	18,815円
	根雨	424円	16,502円
	末恒	665円	13,135円
	米子大篠津	107円	22,321円
	米子福市	383円	14,588円
	倉吉福光	90円	14,722円
	境港余子	155円	33,031円
	岩美	156円	17,403円
	浜村	124円	15,848円
	青谷	262円	21,285円
	羽合	197円	22,529円
	倉吉泊	194円	18,260円
	倉吉松崎	228円	17,040円
	倉吉北条	154円	18,009円
	東伯	145円	13,932円
	西伯	629円	17,268円
	淀江	229円	18,548円
	用瀬	165円	15,063円
	智頭	324円	11,854円
	鳥取鹿野	163円	16,048円
	会見	373円	21,437円
	米子大山	247円	17,064円
	大山寺	464円	49,865円
	溝口	617円	17,268円
	河原	114円	15,082円
	由良	196円	15,832円
	東伯赤碕	193円	17,797円
	御来屋	392円	19,144円
	若桜	128円	35,563円
	生山	626円	29,223円
鳥根県	松江	549円	34,686円
	松江古江	1,191円	13,405円
	鳥根浜田	564円	25,737円
	出雲	737円	28,049円
	益田	377円	15,057円
	石見大田	236円	11,045円
	安来	874円	17,137円
	江津	328円	27,295円
	出雲平田	479円	29,299円
	木次	397円	25,939円
	斐川	834円	42,207円
	大社	365円	20,944円
	川本2	247円	15,393円
	西郷	967円	15,733円
	松江八雲	752円	16,929円
	多伎	379円	18,207円
	温泉津	533円	26,980円
	粕淵	119円	14,853円
	都賀	57円	14,505円
	川本瑞穂	89円	13,352円
	石見	95円	15,718円
	桜江	194円	13,569円
	金城	105円	17,605円
	石見旭	213円	17,982円
	匹見	138円	20,024円
	津和野	883円	21,486円

海士	154円	21,555円
西ノ島	140円	99,265円
浜田西	535円	14,927円
益田横田	700円	21,160円
益田西	345円	10,379円
益田東	829円	20,400円
安来荒島	618円	10,928円
江津西	496円	22,808円
恵曇	797円	10,302円
美保関	688円	14,353円
揖屋	514円	28,134円
松江玉造	794円	15,622円
宍道	561円	25,461円
島根広瀬	326円	13,542円
伯太	727円	15,085円
仁多	351円	11,822円
出雲横田	300円	26,062円
木次加茂	313円	23,528円
三刀屋	426円	19,789円
仁万	288円	13,238円
浜田三隅	608円	37,861円
六日市	214円	17,571円
津和野七日市	249円	21,071円
西郷布施	312円	35,126円
西郷五箇	404円	29,610円
都万	570円	30,716円
掛合	453円	15,145円
松江本庄	316円	22,361円
秋鹿	212円	14,194円
神西	489円	27,263円
出雲神原	375円	13,251円
大根島	455円	13,880円
頼原	281円	37,546円
赤来	393円	21,766円
松江馬潟	1,114円	40,971円
浜田東	539円	28,750円
出雲長浜	454円	25,392円

岡山県

岡山東	1,641円	37,956円
岡山南	933円	16,492円
岡山西	1,212円	30,076円
妹尾	740円	15,200円
岡山今村	1,681円	33,216円
興除	394円	20,975円
吉備	1,515円	40,493円
三郷2	1,408円	47,055円
岡山長岡	700円	13,682円
西大寺	285円	20,933円
倉敷	562円	35,599円
児島	808円	17,758円
水島	955円	21,162円
玉島	460円	11,423円
新倉敷	1,851円	22,826円
茶屋町	754円	14,212円
倉敷東	781円	22,170円
倉敷西	1,163円	19,047円
児島琴浦	724円	5,573円
水島東	749円	15,612円
津山	518円	28,295円
津山院庄	503円	10,965円
玉野	569円	11,078円
笠岡	1,017円	17,634円
笠岡吉浜	611円	35,828円
笠岡西大島	726円	16,784円
井原	956円	11,820円
総社	945円	21,048円
高梁	1,011円	24,168円
新見	1,002円	22,247円
備前	298円	21,246円
岡山瀬戸	581円	13,930円
邑久	1,248円	7,428円
早島	788円	14,613円
吉備高原	242円	62,961円
美作勝山	549円	14,630円
久世落合	483円	30,270円
久世	682円	14,643円
鏡野	336円	5,967円
日本原	669円	16,417円
美作大原	330円	25,963円
美作	528円	16,603円

海士	144円	19,926円
西ノ島	134円	93,766円
浜田西	479円	14,055円
益田横田	628円	18,599円
益田西	318円	10,147円
益田東	746円	17,513円
安来荒島	583円	9,433円
江津西	453円	20,400円
恵曇	723円	10,107円
美保関	637円	14,180円
揖屋	461円	22,229円
松江玉造	745円	14,396円
宍道	515円	22,317円
島根広瀬	311円	11,035円
伯太	647円	12,492円
仁多	318円	12,001円
出雲横田	270円	25,742円
木次加茂	281円	15,966円
三刀屋	406円	16,904円
仁万	281円	12,013円
浜田三隅	546円	35,487円
六日市	198円	14,862円
津和野七日市	219円	18,311円
西郷布施	320円	32,542円
西郷五箇	348円	26,842円
都万	502円	27,287円
掛合	422円	14,069円
松江本庄	296円	21,994円
秋鹿	190円	24,711円
神西	450円	25,066円
出雲神原	351円	10,682円
大根島	418円	13,887円
頼原	247円	34,508円
赤来	360円	21,937円
松江馬潟	979円	33,292円
浜田東	499円	31,970円
出雲長浜	432円	29,650円
石見大田三瓶	132円	17,910円
木次大東	482円	18,522円

岡山県

岡山東	1,480円	37,494円
岡山南	857円	28,068円
岡山西	1,040円	33,538円
妹尾	692円	13,735円
岡山今村	1,571円	30,639円
興除	361円	20,634円
吉備	1,331円	38,725円
三郷2	1,502円	43,615円
岡山長岡	657円	13,297円
西大寺	330円	19,429円
倉敷	537円	34,410円
児島	737円	17,438円
水島	842円	20,189円
玉島	421円	12,247円
新倉敷	1,604円	21,506円
茶屋町	688円	12,870円
倉敷東	704円	21,240円
倉敷西	1,008円	18,786円
児島琴浦	634円	6,850円
水島東	704円	16,095円
津山	460円	25,730円
津山院庄	448円	10,312円
玉野	522円	9,102円
笠岡	899円	15,361円
笠岡吉浜	566円	27,353円
笠岡西大島	675円	16,438円
井原	908円	10,481円
総社	856円	20,050円
高梁	908円	29,011円
新見	908円	21,850円
備前	275円	14,208円
岡山瀬戸	532円	12,930円
邑久	1,154円	29,423円
早島	744円	13,056円
吉備高原	416円	60,052円
美作勝山	496円	12,781円
久世落合	453円	20,216円
久世	650円	11,438円
鏡野	314円	4,550円
日本原	588円	14,493円
美作大原	280円	22,386円
美作	487円	15,517円

岡山高島	1,380円	23,183円
甲浦	640円	19,348円
野谷	471円	17,719円
足守	505円	19,244円
備前一宮	901円	9,801円
備中高松	490円	26,895円
西大寺上南	310円	12,430円
児島郷内	610円	33,916円
玉島黒崎	364円	42,673円
玉野西	591円	7,006円
玉野荘内	959円	25,352円
灘崎	990円	26,168円
金光	1,161円	16,757円
鴨方	656円	23,500円
真備	667円	16,055円
岡山藤田	531円	22,185円
吉備線路2	1,515円	18,615円
上道	749円	16,752円
児島下津井	614円	23,073円
津山山北	1,527円	31,407円
津山河辺	430円	20,624円
津山一宮	672円	19,236円
玉野山田	964円	18,957円
玉野八浜	552円	24,160円
総社新本	521円	3,701円
福渡御津	1,081円	18,240円
福渡	1,782円	27,623円
山陽	680円	10,011円
日生	522円	17,550円
和気	223円	13,475円
長船	1,006円	18,937円
玉島船穂	571円	15,594円
里庄	510円	19,180円
矢掛	663円	12,277円
成羽	358円	32,967円
高梁川上	473円	10,191円
ひるぜん	139円	36,379円
勝央	429円	5,769円
亀甲	535円	19,242円
福渡旭	243円	18,032円
津山久米	169円	14,417円
槽	367円	6,421円
井原高屋	471円	9,021円
美星	324円	15,133円
哲西	651円	15,859円
湯原	287円	35,426円
美新	47円	16,617円
津山加茂	736円	11,898円
児島塩生	558円	10,646円
笠岡北	439円	19,087円
総社豪漢	895円	27,112円
美袋	196円	20,861円
高倉	411円	16,879円
備前香登	338円	25,481円
備前三石	226円	24,939円
備前伊里	313円	17,376円
加茂川	160円	13,150円
瀬戸万富	877円	27,604円
岡山瀬戸赤坂	841円	24,082円
熊山	453円	9,995円
周匝	1,143円	21,536円
吉永	602円	18,852円
備前佐伯	415円	19,957円
芳井	123円	7,672円
賀陽	517円	9,805円
備中	309円	22,497円
大佐	305円	11,098円
英田	400円	21,438円
福渡弓削	889円	17,780円
岡山原	1,189円	27,878円
西大寺神崎	283円	20,744円
牛窓	1,427円	14,996円
北房	150円	33,007円
作東	469円	18,158円
広島西	2,731円	25,389円
広島南2	3,328円	14,253円
広島中	4,846円	24,953円
広島大州	2,226円	30,070円
宇品	2,378円	22,013円
広島西蟹屋	2,144円	18,267円
仁保	2,952円	54,484円

広島県

岡山高島	1,302円	22,169円
甲浦	589円	17,608円
野谷	429円	16,166円
足守	478円	28,665円
備前一宮	824円	9,098円
備中高松	472円	26,089円
西大寺上南	290円	11,476円
児島郷内	580円	19,601円
玉島黒崎	333円	26,399円
玉野西	541円	7,194円
玉野荘内	904円	24,724円
灘崎	939円	31,643円
金光	1,104円	19,652円
鴨方	630円	22,342円
真備	633円	16,001円
岡山藤田	484円	34,624円
吉備線路2	1,331円	17,581円
上道	691円	26,812円
児島下津井	539円	21,273円
津山山北	1,300円	33,634円
津山河辺	389円	19,868円
津山一宮	592円	18,264円
玉野山田	928円	17,960円
玉野八浜	526円	23,259円
総社新本	482円	2,490円
福渡御津	990円	16,484円
福渡	1,537円	25,956円
山陽	619円	9,681円
日生	469円	15,934円
和気	216円	14,032円
長船	971円	16,858円
玉島船穂	541円	16,739円
里庄	466円	17,141円
矢掛	608円	12,847円
成羽	348円	31,698円
高梁川上	456円	8,388円
ひるぜん	119円	33,010円
勝央	400円	5,566円
亀甲	492円	18,247円
福渡旭	210円	15,421円
津山久米	161円	14,040円
槽	329円	7,191円
井原高屋	436円	7,599円
美星	289円	12,632円
哲西	605円	13,401円
湯原	242円	32,415円
美新	40円	13,931円
津山加茂	668円	9,549円
児島塩生	519円	9,628円
笠岡北	404円	17,208円
総社豪漢	767円	24,293円
美袋	174円	17,818円
高倉	363円	14,354円
備前香登	314円	22,785円
備前三石	215円	25,753円
備前伊里	289円	15,434円
加茂川	152円	11,051円
瀬戸万富	822円	26,782円
岡山瀬戸赤坂	735円	22,306円
熊山	413円	10,374円
周匝	1,020円	18,624円
吉永	554円	17,844円
備前佐伯	362円	16,994円
芳井	114円	6,308円
賀陽	486円	7,959円
備中	269円	18,188円
大佐	275円	8,904円
英田	358円	18,465円
福渡弓削	826円	15,165円
岡山原	1,107円	22,593円
西大寺神崎	257円	15,957円
牛窓	1,210円	11,199円
北房	108円	25,767円
作東	538円	13,081円
広島西	2,365円	24,517円
広島南2	2,867円	19,894円
広島中	4,046円	42,920円
広島大州	1,924円	30,299円
宇品	2,156円	20,527円
広島西蟹屋	1,960円	16,988円
仁保	2,623円	51,389円

広島県

広島康平	2,824円	15,686円
広島三篠	1,678円	17,736円
安古市	1,474円	26,050円
安芸祇園	1,819円	23,162円
可部	1,162円	29,675円
高陽	1,210円	21,139円
海田	2,010円	36,279円
五日市廿日2	1,983円	23,312円
呉東	1,239円	20,973円
呉吉浦	586円	43,557円
呉天応	711円	25,263円
郷原	856円	11,576円
呉2	1,324円	17,730円
竹原	580円	14,334円
尾道	739円	12,804円
尾道高須	781円	28,474円
尾道美ノ郷	249円	54,593円
尾道東	2,070円	10,969円
因島	288円	11,824円
因島中庄	1,182円	24,950円
因島重井	424円	25,148円
福山	1,036円	27,570円
福山東	1,021円	34,198円
松永	489円	18,536円
新福山	2,444円	18,902円
福山西	793円	14,711円
福山北	611円	50,136円
福山水香	788円	45,241円
福山南	652円	18,138円
福山坪生	759円	14,428円
駅家	699円	38,448円
福山加茂	431円	39,263円
福山熊野	315円	17,533円
府中	1,596円	15,515円
府中本町	696円	17,603円
三次	1,772円	25,956円
三次塩町	231円	30,343円
庄原	668円	21,183円
東広島	905円	24,413円
八本松	280円	59,920円
八本松原	304円	28,372円
廿日市	1,814円	9,236円
五日市地御前	1,112円	48,067円
江田島	882円	17,885円
安芸大野1	471円	15,687円
宮島口	1,699円	18,023円
安芸吉田	611円	20,282円
向原	655円	12,809円
黒瀬	546円	68,261円
甲山	360円	18,921円
神辺電話交2	607円	12,333円
神辺御領	175円	19,270円
神辺中条	748円	13,654円
新市	552円	9,786円
広島中山	1,292円	29,582円
広島戸坂	1,413円	28,011円
安古市安2	1,756円	28,176円
八木	994円	34,111円
伴	1,600円	52,727円
坂	1,617円	30,382円
福木	1,066円	21,673円
戸山	737円	20,753円
高陽狩小川	1,121円	30,120円
白木井原	625円	19,441円
海田畑賀	976円	16,633円
新矢野	1,933円	16,376円
五日廿日寺田	1,335円	17,106円
五日廿日石内	2,098円	26,618円
呉仁方	1,168円	8,404円
呉焼山	781円	24,380円
大竹	1,038円	9,225円
志和	162円	46,982円
三永	275円	17,271円
五日廿日宮内	2,226円	36,943円
安芸熊野	1,138円	48,302円
安佐	215円	24,383円
呉警固屋	908円	27,418円
竹原忠海	664円	28,866円
三原幸崎	1,712円	35,980円
三原長谷	206円	44,019円
松永藤江	305円	34,461円

広島康平	2,666円	14,665円
広島三篠	1,505円	15,105円
安古市	1,391円	21,403円
安芸祇園	1,692円	21,384円
可部	1,116円	30,962円
高陽	1,093円	19,606円
海田	1,898円	31,770円
五日市廿日2	1,763円	20,382円
呉東	1,114円	18,512円
呉吉浦	508円	35,339円
呉天応	630円	24,942円
郷原	734円	18,581円
呉2	1,181円	15,888円
竹原	512円	15,346円
尾道	683円	11,810円
尾道高須	688円	26,469円
尾道美ノ郷	231円	53,262円
尾道東	1,831円	9,662円
因島	272円	12,206円
因島中庄	825円	23,580円
因島重井	409円	23,484円
福山	959円	25,408円
福山東	971円	29,534円
松永	454円	23,776円
新福山	1,994円	19,598円
福山西	734円	14,509円
福山北	828円	96,906円
福山水香	734円	40,622円
福山南	637円	17,125円
福山坪生	689円	13,342円
駅家	683円	61,026円
福山加茂	414円	37,628円
福山熊野	293円	17,353円
府中	1,086円	36,031円
府中本町	644円	13,564円
三次	1,590円	23,362円
三次塩町	215円	23,257円
庄原	638円	18,334円
東広島	867円	33,171円
八本松	276円	57,662円
八本松原	268円	21,691円
廿日市	1,084円	8,407円
五日市地御前	920円	45,701円
江田島	723円	15,940円
安芸大野1	442円	14,539円
宮島口	1,566円	17,035円
安芸吉田	525円	19,129円
黒瀬	483円	65,845円
甲山	346円	17,920円
神辺電話交2	543円	31,705円
神辺御領	168円	17,742円
神辺中条	701円	11,483円
新市	501円	9,648円
広島中山	1,134円	37,633円
広島戸坂	1,318円	26,072円
安古市安2	1,587円	36,631円
八木	923円	31,829円
伴	1,439円	50,260円
坂	1,523円	27,958円
福木	958円	19,421円
戸山	638円	16,857円
高陽狩小川	984円	26,990円
白木井原	547円	16,885円
海田畑賀	886円	12,779円
新矢野	1,753円	14,951円
五日廿日寺田	1,236円	16,203円
五日廿日石内	1,816円	24,530円
呉仁方	1,006円	7,207円
呉焼山	675円	22,278円
大竹	905円	8,286円
志和	151円	43,463円
三永	250円	14,808円
五日廿日宮内	1,896円	31,893円
安芸熊野	1,004円	47,380円
安佐	190円	22,570円
呉警固屋	827円	25,868円
竹原忠海	578円	21,498円
三原幸崎	1,578円	34,652円
三原長谷	181円	42,292円
松永藤江	292円	32,124円

福山芦田	399円	18,061円
大竹玖波	568円	24,988円
高屋	818円	81,742円
音戸	547円	29,629円
音戸先奥	247円	39,208円
倉橋	892円	18,897円
倉橋室尾	1,158円	15,933円
安芸佐伯	711円	20,390円
安芸佐伯友和	446円	16,860円
能美	1,500円	44,023円
大柿	505円	14,938円
八千代	1,533円	13,903円
甲田	1,199円	12,624円
東広島福富	301円	39,302円
東広島豊栄	468円	21,229円
甲山大和	302円	22,616円
東広島河内	281円	17,007円
河内河戸	351円	26,825円
本郷	671円	17,011円
安芸津	764円	24,769円
安浦	344円	68,960円
呉川尻	690円	16,559円
瀬戸田	510円	19,022円
久井	203円	11,559円
尾道向島	2,213円	15,010円
東城	862円	20,245円
尾道三原2	1,403円	30,361円
宮島	705円	15,420円
御調	163円	36,714円
安佐久地	1,049円	16,124円
安佐後山	1,132円	17,814円
可部三入	1,084円	31,040円
瀬野川	1,165円	30,874円
瀬野	718円	50,407円
竹原荘野	694円	11,839円
鞆	636円	18,654円
松永本郷	450円	22,455円
庄原山内	165円	27,781円
遠賀	216円	24,147円
砂谷	168円	45,476円
沖美	1,199円	17,977円
加計	652円	13,755円
戸河内	1,063円	46,418円
大朝	576円	14,479円
広島千代田	406円	54,764円
豊平	562円	16,497円
都志見	437円	14,077円
高宮	329円	16,317円
福山内海	844円	22,280円
沼隈	645円	13,413円
沼隈山南	798円	11,080円
吉舎	170円	16,159円
三良坂	317円	17,510円
郷田	344円	30,545円
新向原	2,430円	171,113円
芸北	347円	38,028円
比和	308円	51,968円

山口県

下関東	508円	21,880円
下関北	1,280円	25,569円
下関中	415円	30,245円
下関西	551円	16,759円
下関王司	752円	24,659円
下関勝山	1,318円	21,128円
宇部3	717円	15,161円
宇部	717円	49,452円
宇部西	645円	11,361円
宇部床波	569円	16,612円
宇部東岐波	644円	44,878円
山口2	710円	35,833円
三島	111円	20,414円
萩	314円	23,318円
徳山	1,039円	24,652円
徳山周南	1,135円	23,816円
防府	520円	21,923円
防府2	520円	5,613円
下松	489円	12,503円
岩国支店3棟	573円	10,095円
岩国4	573円	16,343円
岩国西	1,124円	8,710円
新岩国南	1,798円	49,056円

福山芦田	368円	16,348円
大竹玖波	502円	23,380円
高屋	789円	46,089円
音戸	479円	23,032円
音戸先奥	217円	31,763円
倉橋	771円	17,117円
倉橋室尾	967円	14,470円
安芸佐伯	641円	18,033円
安芸佐伯友和	383円	14,664円
能美	1,317円	36,313円
大柿	433円	14,258円
八千代	1,260円	12,521円
甲田	1,106円	11,925円
東広島福富	262円	33,742円
東広島豊栄	431円	15,616円
甲山大和	234円	20,017円
東広島河内	238円	21,462円
河内河戸	304円	25,107円
本郷	589円	17,149円
安芸津	683円	21,670円
安浦	302円	56,872円
呉川尻	593円	15,606円
瀬戸田	459円	17,507円
久井	201円	10,344円
尾道向島	2,004円	14,296円
東城	777円	18,516円
尾道三原2	1,313円	33,503円
宮島	643円	18,251円
御調	153円	30,332円
安佐久地	936円	14,741円
安佐後山	933円	15,686円
可部三入	921円	28,696円
瀬野川	1,079円	29,058円
瀬野	665円	47,345円
竹原荘野	604円	10,928円
鞆	570円	19,851円
松永本郷	433円	21,334円
庄原山内	152円	24,996円
遠賀	197円	21,610円
砂谷	143円	41,831円
沖美	1,022円	20,064円
加計	581円	27,280円
戸河内	865円	43,149円
大朝	501円	14,468円
広島千代田	394円	51,896円
豊平	484円	13,974円
都志見	375円	11,601円
高宮	281円	13,834円
福山内海	739円	20,079円
沼隈	593円	11,837円
沼隈山南	682円	8,839円
吉舎	162円	15,751円
三良坂	304円	17,071円
郷田	305円	30,439円
新向原	2,425円	137,366円
芸北	304円	29,405円
比和	253円	40,935円
木江白水	1,060円	20,977円

山口県

下関東	448円	19,746円
下関北	1,003円	22,120円
下関中	362円	32,060円
下関西	490円	16,500円
下関王司	654円	22,617円
下関勝山	1,198円	18,617円
宇部3	594円	15,072円
宇部	594円	55,975円
宇部西	560円	10,927円
宇部床波	475円	15,190円
宇部東岐波	586円	42,017円
山口2	588円	37,523円
三島	98円	17,695円
萩	283円	21,761円
徳山	922円	25,662円
徳山周南	986円	22,229円
防府	437円	22,035円
防府2	437円	4,618円
下松	449円	12,473円
岩国支店3棟	520円	9,006円
岩国4	520円	17,040円
岩国西	1,086円	7,960円
新岩国南	1,420円	40,757円



宇部小野田	268円	21,903円
光	450円	24,674円
長門	538円	16,281円
柳井	374円	11,757円
美祢	206円	12,387円
新南陽1	633円	44,936円
小郡	400円	17,947円
山口大内	604円	37,886円
下関安岡	589円	29,808円
小月	589円	13,034円
山口下関	434円	23,861円
厚東	159円	12,885円
山口仁保	630円	14,202円
四辻	195円	33,205円
嘉川	251円	13,209円
萩大井	740円	31,054円
見島	166円	63,002円
徳山榑ヶ浜	899円	15,317円
徳山戸田	425円	22,240円
都濃	551円	19,893円
防府西の浦	414円	15,953円
防府大道	332円	16,372円
防府富海	303円	18,511円
下松久保	483円	25,122円
岩国通津	609円	23,677円
御庄	1,135円	13,840円
岩国河内	449円	18,778円
西ノ浜	372円	47,591円
光室積	646円	11,268円
光島田	495円	12,423円
久賀	1,034円	21,885円
大島	377円	22,123円
久賀橋	879円	18,721円
由宇	785円	22,248円
玖珂	287円	22,188円
周東	449円	16,437円
岩田	205円	13,834円
田布施	478円	4,659円
田布施南	561円	23,271円
平生	274円	23,478円
下松熊毛	266円	22,283円
徳山鹿野	473円	67,730円
秋穂	270円	12,861円
宇部楠	223円	21,511円
下関菊川	556円	16,409円
豊浦	411円	7,693円
豊北	782円	19,756円
特牛	821円	14,897円
長門三隅	227円	18,849円
長門仙崎	396円	19,106円
美祢豊田	591円	19,738円
阿月	224円	12,271円
新南陽2	745円	16,842円
久賀下田	598円	13,263円
久賀和田	438円	13,729円
錦町	457円	19,431円
大島	578円	13,026円
上関	645円	22,667円
徳地	345円	15,632円
厚狭殖生	343円	24,696円
秋芳	134円	14,938円
長門古市	520円	16,813円
油谷	500円	24,551円
油谷久津	174円	16,125円
下関吉見	369円	23,064円
阿知須	463円	21,254円
美東	330円	27,830円
徳島県		
阿波津田	1,109円	74,206円
阿波川内	829円	84,572円
八万	1,028円	28,016円
地蔵橋	1,068円	18,403円
沖洲	1,173円	16,750円
徳島西	1,619円	32,537円
鳴門	424円	30,018円
小松島	881円	22,814円
阿波阿南	510円	28,375円
阿波石井	711円	33,009円
那賀川	426円	16,387円
松茂	707円	17,020円
北島	1,193円	24,932円

宇部小野田	225円	20,897円
光	400円	21,932円
長門	461円	15,136円
柳井	341円	10,786円
美祢	180円	24,630円
新南陽1	619円	42,141円
小郡	353円	17,028円
山口大内	550円	35,803円
下関安岡	531円	20,990円
小月	534円	14,155円
山口下関	420円	22,913円
厚東	135円	11,718円
山口仁保	552円	25,798円
四辻	178円	30,704円
嘉川	219円	12,373円
萩大井	649円	27,758円
見島	161円	57,774円
徳山榑ヶ浜	826円	14,201円
徳山戸田	382円	19,936円
都濃	484円	17,004円
防府西の浦	333円	14,291円
防府大道	264円	22,499円
防府富海	275円	25,108円
下松久保	424円	20,691円
岩国通津	504円	21,359円
御庄	987円	12,213円
岩国河内	380円	15,686円
西ノ浜	330円	44,416円
光室積	570円	9,726円
光島田	450円	11,603円
久賀	939円	20,425円
大島	347円	20,264円
久賀橋	773円	18,024円
由宇	722円	12,692円
玖珂	266円	20,342円
周東	440円	15,180円
岩田	190円	13,024円
田布施	441円	4,104円
田布施南	476円	20,676円
平生	254円	22,447円
下松熊毛	240円	20,032円
徳山鹿野	427円	64,428円
秋穂	235円	12,217円
宇部楠	199円	20,520円
下関菊川	494円	15,233円
豊浦	372円	6,728円
豊北	651円	17,042円
特牛	684円	14,534円
長門三隅	194円	17,895円
長門仙崎	342円	17,803円
美祢豊田	521円	18,375円
阿月	198円	10,186円
新南陽2	696円	15,468円
久賀下田	533円	11,983円
久賀和田	382円	11,620円
錦町	371円	16,709円
大島	536円	11,733円
上関	570円	24,239円
徳地	291円	13,161円
厚狭殖生	307円	22,875円
秋芳	116円	12,272円
長門古市	436円	14,181円
油谷	438円	21,316円
油谷久津	155円	14,178円
下関吉見	313円	16,931円
阿知須	396円	13,456円
美東	267円	20,341円
阿東	187円	22,543円
徳島県		
阿波津田	1,085円	77,192円
阿波川内	753円	81,153円
八万	892円	27,050円
地蔵橋	961円	17,163円
沖洲	1,036円	15,514円
徳島西	1,434円	29,608円
鳴門	384円	27,774円
小松島	828円	32,399円
阿波阿南	444円	26,616円
阿波石井	604円	30,374円
那賀川	374円	15,232円
松茂	685円	15,568円
北島	1,024円	23,318円

藍住	540円	35,658円
坂野	732円	23,567円
上板	725円	16,095円
阿波	820円	7,558円
鴨島	1,625円	11,526円
山川	601円	11,358円
脇町	596円	21,613円
阿波池田	910円	22,444円
徳島B	998円	43,549円
阿波国府	930円	28,613円
多家良	434円	19,831円
成神	589円	13,759円
阿波大麻	353円	15,145円
堂浦	487円	12,148円
鳴門公園	302円	19,307円
新赤石	1,030円	29,043円
阿波橋	742円	18,691円
桑野	843円	16,337円
阿波福井	700円	20,962円
新野	853円	11,976円
阿波樺	844円	22,745円
阿波一宮	367円	8,773円
羽ノ浦	701円	14,340円
丹生谷	668円	15,405円
阿波海南	757円	13,756円
阿波吉野	870円	21,733円
土成	808円	12,045円
市場	439円	11,580円
阿波川島	675円	9,202円
美馬	137円	16,385円
貞光	573円	10,535円
三野	483円	16,877円
阿波三好	444円	12,559円
三縄	665円	13,010円
阿波井川	1,144円	15,302円
三加茂	217円	4,494円
牟岐	839円	22,547円
阿波勝浦	250円	21,276円
日和佐	396円	12,579円
阿波半田	125円	15,804円
穴吹	207円	21,044円
山城	23円	22,028円
香川県	1,084円	27,952円
讃岐三条	683円	6,868円
高松北2	1,428円	20,683円
屋島	1,426円	19,945円
香西	803円	11,666円
円座2	506円	15,279円
讃岐前田	550円	2,759円
讃岐川島	495円	11,670円
西補田	1,728円	30,668円
新仏生山	619円	10,448円
丸亀	843円	4,605円
讃岐郡家	379円	16,903円
坂出	598円	4,898円
讃岐加茂	410円	6,882円
讃岐林田	1,430円	19,403円
善通寺	1,139円	21,482円
観音寺	244円	15,092円
引田	340円	29,679円
三本松	316円	20,743円
讃岐津田	397円	13,769円
讃岐大川	404円	33,291円
志度	600円	11,545円
長尾	488円	23,086円
内海	792円	20,327円
土庄	573円	25,550円
讃岐三木	637円	16,015円
讃岐牟礼	834円	33,648円
香川	1,016円	10,039円
綾南	587円	21,567円
讃岐園分寺	1,037円	45,119円
宇多津	500円	19,613円
琴平	589円	9,798円
多度津	409円	28,945円
讃岐高瀬	359円	4,921円
讃岐豊浜	213円	40,187円
本島	422円	28,785円
与島	624円	4,262円
木之郷	339円	27,423円
伊吹	977円	9,776円
鴨部		

藍住	504円	33,051円
坂野	619円	22,387円
上板	649円	14,911円
阿波	742円	6,844円
鴨島	1,378円	9,978円
山川	540円	10,217円
脇町	538円	19,981円
阿波池田	719円	21,034円
徳島B	922円	41,172円
阿波国府	813円	27,254円
多家良	394円	18,185円
成神	550円	12,628円
阿波大麻	314円	13,919円
堂浦	460円	11,257円
鳴門公園	316円	17,200円
新赤石	881円	30,432円
阿波橋	651円	23,300円
桑野	765円	14,122円
阿波福井	608円	18,563円
新野	769円	10,439円
阿波樺	700円	20,197円
阿波一宮	325円	7,948円
羽ノ浦	647円	13,289円
丹生谷	566円	15,355円
阿波海南	666円	12,622円
阿波吉野	681円	20,282円
土成	693円	11,548円
市場	385円	10,421円
阿波川島	619円	8,342円
美馬	138円	15,312円
貞光	534円	9,858円
三野	381円	14,918円
阿波三好	423円	11,872円
三縄	562円	12,190円
阿波井川	939円	14,412円
三加茂	207円	3,304円
牟岐	776円	24,248円
阿波勝浦	236円	21,115円
日和佐	349円	14,382円
阿波半田	118円	14,934円
穴吹	170円	18,770円
山城	21円	19,145円
香川県	967円	26,710円
讃岐三条	623円	6,178円
高松北2	1,171円	19,174円
屋島	1,259円	18,973円
香西	764円	11,708円
円座2	455円	15,241円
讃岐前田	496円	3,482円
讃岐川島	434円	9,827円
西補田	1,445円	53,415円
新仏生山	576円	10,069円
丸亀	826円	3,095円
讃岐郡家	355円	16,397円
坂出	579円	3,676円
讃岐加茂	367円	6,935円
讃岐林田	1,221円	18,810円
善通寺	1,000円	21,836円
観音寺	234円	13,489円
引田	312円	27,715円
三本松	308円	20,454円
讃岐津田	358円	12,218円
讃岐大川	364円	31,467円
志度	564円	11,054円
長尾	424円	21,478円
内海	740円	18,841円
土庄	554円	24,142円
讃岐三木	566円	14,866円
讃岐牟礼	694円	32,205円
香川	897円	10,615円
綾南	538円	23,414円
讃岐園分寺	878円	43,796円
宇多津	452円	18,081円
琴平	548円	8,892円
多度津	455円	56,801円
讃岐高瀬	338円	5,045円
讃岐豊浜	195円	37,736円
本島	371円	26,966円
与島	575円	3,663円
木之郷	282円	26,821円
伊吹	817円	8,034円
鴨部		

庵治	276円	12,531円
綾上	983円	3,693円
讃岐昭和	900円	9,511円
綾歌	443円	13,206円
讃岐飯山	594円	15,737円
讃岐吉野	230円	5,938円
大野原	631円	10,758円
讃岐豊中	374円	4,022円
仁尾	319円	16,389円
三本松2	340円	14,748円
山本	572円	9,836円
讃岐神山	480円	15,621円
塩江	764円	21,016円
麻二宮	452円	3,817円
詫間	428円	27,173円
財田	436円	18,557円
高松	882円	47,866円
讃岐池田	625円	7,060円
西須賀	1,101円	5,799円
吉田浜	1,035円	7,171円
塩江	738円	10,465円
伊予石井2	1,155円	16,352円
久谷	1,180円	9,723円
新久米	1,665円	24,459円
山越本	898円	33,444円
松山3	2,340円	28,540円
今治	748円	43,148円
伊予桜井2	1,267円	16,571円
宇和島	797円	18,213円
八幡浜	615円	15,061円
新居浜3	918円	27,356円
泉川	580円	9,541円
多喜浜	495円	15,510円
伊予西条	912円	9,981円
大洲	432円	11,417円
新谷	487円	16,601円
川之江	920円	6,857円
伊予三島西	1,142円	13,373円
伊予2	964円	18,084円
伊予北条	724円	8,383円
壬生川2	527円	25,881円
伊予土居	464円	10,431円
大西	1,376円	11,340円
重信	1,448円	19,313円
松前2	1,107円	16,455円
砥部	2,147円	10,668円
宇和	443円	6,333円
広見	598円	12,574円
御荘2	295円	10,312円
湯山	3,381円	35,397円
波止浜交換2	658円	16,235円
来	889円	14,374円
日土	1,708円	26,036円
穴井	1,877円	32,232円
伊予氷見	996円	10,828円
伊予豊岡	1,237円	34,344円
伊予三芳	914円	13,862円
粟井	778円	21,885円
伊予小松	1,069円	9,916円
丹原	789円	11,464円
伊予玉川	704円	15,878円
菊間	422円	13,475円
吉海	720円	12,835円
伯方	1,287円	11,187円
伊予川内	771円	14,943円
久万	366円	19,089円
保内	251円	17,022円
伊予吉田	763円	12,806円
伊予津島	206円	9,613円
今治支店旧	748円	11,133円
大洲新棟	432円	15,227円
伊予長浜	401円	32,046円
内子	1,044円	8,405円
伊予三瓶	529円	9,843円
愛媛野村	778円	15,004円
三間	263円	4,032円
伊予朝倉	427円	11,482円
宮窪	61円	2,635円
伊予上浦	104円	12,953円
伊予小田	422円	17,711円
伊予中山機械	1,318円	10,827円

愛媛県

庵治	279円	12,709円
綾上	854円	2,863円
讃岐昭和	761円	7,024円
綾歌	404円	11,729円
讃岐飯山	579円	15,036円
讃岐吉野	211円	4,217円
大野原	574円	9,405円
讃岐豊中	351円	4,726円
仁尾	300円	15,694円
三本松2	312円	13,727円
山本	524円	9,789円
讃岐神山	397円	13,728円
塩江	755円	18,261円
麻二宮	421円	2,396円
詫間	388円	25,267円
財田	403円	22,464円
高松	803円	51,249円
讃岐池田	517円	5,635円
西須賀	1,049円	5,314円
吉田浜	982円	6,308円
塩江	684円	9,292円
伊予石井2	1,180円	15,180円
久谷	1,130円	9,631円
新久米	1,501円	22,661円
山越本	886円	31,398円
松山3	2,300円	26,353円
今治	660円	40,075円
伊予桜井2	1,169円	15,315円
宇和島	752円	17,135円
八幡浜	545円	13,876円
新居浜3	851円	25,076円
泉川	538円	9,018円
多喜浜	441円	13,550円
伊予西条	872円	9,062円
大洲	430円	10,261円
新谷	494円	14,138円
川之江	872円	6,042円
伊予三島西	1,041円	12,243円
伊予2	888円	16,495円
伊予北条	817円	7,252円
壬生川2	507円	23,838円
伊予土居	426円	10,659円
大西	1,291円	9,848円
重信	1,369円	18,121円
松前2	1,043円	15,395円
砥部	2,053円	10,133円
宇和	436円	5,585円
広見	536円	11,150円
御荘2	259円	9,262円
湯山	3,211円	33,808円
波止浜交換2	598円	15,150円
来	847円	12,073円
日土	1,434円	23,118円
穴井	1,493円	31,886円
伊予氷見	931円	10,190円
伊予豊岡	1,145円	30,602円
伊予三芳	799円	12,747円
粟井	679円	19,436円
伊予小松	963円	11,955円
丹原	715円	9,755円
伊予玉川	635円	13,560円
菊間	377円	11,890円
吉海	671円	16,148円
伯方	1,183円	9,990円
伊予川内	726円	13,249円
久万	315円	18,148円
保内	218円	15,952円
伊予吉田	701円	11,958円
伊予津島	209円	10,194円
今治支店旧	660円	10,032円
大洲新棟	430円	13,727円
伊予長浜	364円	29,245円
内子	1,005円	7,613円
伊予三瓶	502円	8,787円
愛媛野村	717円	13,023円
三間	239円	2,882円
伊予朝倉	370円	10,005円
宮窪	47円	3,289円
伊予上浦	92円	11,187円
伊予小田	393円	15,401円
伊予中山機械	1,195円	11,066円

愛媛県

	伊予松野	133円	3,715円
	一本松	88円	18,593円
	生名	283円	15,025円
高知県	高知東	1,946円	26,120円
	潮江	1,900円	31,108円
	土佐朝倉	1,363円	21,374円
	土佐一宮	1,368円	38,293円
	種崎	542円	11,639円
	土佐大津	1,355円	22,463円
	安芸	282円	15,601円
	南国	603円	13,951円
	須崎	739円	19,674円
	土佐中村	407円	26,028円
	赤岡	210円	8,472円
	土佐山田	398円	12,749円
	伊野	674円	11,679円
	池川	893円	36,930円
	土佐春野	666円	19,185円
	土佐羽根	1,309円	33,263円
	片山	1,452円	10,210円
	土佐国府	877円	24,119円
	戸波	196円	22,694円
	具同	726円	32,693円
	宿毛	693円	26,886円
	片島	253円	10,462円
	土佐長浜	448円	18,146円
	介良	2,567円	40,128円
	塞戸	677円	22,832円
	土佐	535円	19,654円
	土佐宇佐	343円	15,884円
	野市	869円	11,478円
	美良布	677円	19,630円
	中土佐	610円	16,675円
	佐川	36円	19,849円
	芸西	872円	12,015円
	吾川	1,000円	51,618円
	越知	494円	16,236円
	土佐日高	682円	28,919円
	吉良川	155円	29,009円
	大橋	205円	19,777円
	吾北	146円	29,452円
	仁淀	168円	19,823円
	高知	1,035円	24,198円
	大杉	149円	13,025円
	土佐平田	116円	30,699円
	土佐清水	723円	29,064円
	窪川	388円	9,433円
	大方	325円	16,916円
	土佐大月	248円	19,060円
福岡県	門司2	622円	12,435円
	門司恒見	488円	17,071円
	門司大里	1,208円	14,679円
	福岡若松	782円	18,343円
	若松二島	693円	13,053円
	戸畑	769円	17,582円
	小倉南	1,665円	15,925円
	小倉西	890円	14,298円
	北九州古船場	604円	24,913円
	北九州1	1,045円	31,627円
	北九州2	1,045円	16,663円
	北九州3	1,045円	14,118円
	小倉南曾根	844円	9,485円
	小倉南徳力	1,963円	18,112円
	八幡畑田	965円	13,958円
	北九州八幡2	523円	22,880円
	折尾3	1,012円	17,417円
	八幡黒崎	583円	18,461円
	八幡上津役	934円	11,108円
	八幡春月別館	1,564円	19,290円
	福岡東	2,945円	33,245円
	香椎	2,517円	16,553円
	二股瀬	1,299円	22,070円
	和白	1,285円	17,568円
	博多	9,341円	23,676円
	土居町	1,461円	18,053円
	福岡南	1,307円	44,328円
	福岡中央2	19,184円	29,823円
	福岡平尾	2,614円	12,630円
	筑紫ヶ丘	1,732円	15,558円

	伊予松野	126円	3,404円
	一本松	83円	16,223円
	生名	244円	13,076円
	伊予月削	128円	3,729円
高知県	高知東	1,665円	24,875円
	潮江	1,713円	26,711円
	土佐朝倉	1,175円	20,050円
	土佐一宮	1,278円	35,770円
	種崎	517円	10,709円
	土佐大津	1,199円	20,806円
	安芸	241円	19,963円
	南国	557円	15,486円
	須崎	690円	18,295円
	土佐中村	375円	24,083円
	赤岡	187円	9,703円
	土佐山田	313円	11,877円
	伊野	616円	10,842円
	池川	735円	34,367円
	土佐春野	554円	18,140円
	土佐羽根	1,061円	30,894円
	片山	1,306円	9,145円
	土佐国府	812円	22,120円
	戸波	382円	21,207円
	具同	595円	30,242円
	宿毛	623円	25,077円
	片島	229円	9,139円
	土佐長浜	356円	23,417円
	介良	2,104円	37,638円
	塞戸	581円	21,610円
	土佐	544円	18,258円
	土佐宇佐	373円	14,710円
	野市	810円	10,643円
	美良布	631円	17,109円
	中土佐	537円	15,745円
	佐川	198円	18,571円
	芸西	824円	14,146円
	吾川	840円	48,399円
	越知	468円	15,169円
	土佐日高	648円	27,154円
	吉良川	131円	27,157円
	大橋	169円	17,357円
	吾北	129円	27,299円
	仁淀	139円	18,371円
	高知	953円	22,352円
	大杉	127円	19,745円
	土佐平田	91円	25,802円
	土佐清水	562円	39,918円
	窪川	264円	7,386円
	大方	284円	14,028円
	土佐大月	195円	14,373円
	野根	110円	21,817円
福岡県	門司2	619円	11,526円
	門司恒見	465円	15,638円
	門司大里	1,125円	13,111円
	福岡若松	745円	16,770円
	若松二島	655円	12,062円
	戸畑	744円	16,603円
	小倉南	1,406円	14,982円
	小倉西	865円	14,288円
	北九州古船場	617円	25,374円
	北九州1	1,025円	28,377円
	北九州2	1,025円	14,359円
	北九州3	1,025円	11,295円
	小倉南曾根	802円	8,693円
	小倉南徳力	1,818円	16,999円
	八幡畑田	856円	12,995円
	北九州八幡2	499円	17,634円
	折尾3	905円	16,187円
	八幡黒崎	550円	18,133円
	八幡上津役	924円	9,989円
	八幡春月別館	1,362円	17,549円
	福岡東	2,476円	31,612円
	香椎	2,266円	35,685円
	二股瀬	1,132円	21,237円
	和白	1,198円	16,439円
	博多	6,199円	22,357円
	土居町	869円	16,894円
	福岡南	1,060円	32,644円
	福岡中央2	7,174円	33,076円
	福岡平尾	1,980円	11,485円
	筑紫ヶ丘	1,479円	14,500円

屋形原	1,076円	20,148円
姪浜	1,862円	17,292円
金武	2,253円	16,655円
今宿2	1,382円	16,006円
七隈	1,823円	17,405円
福岡西新	3,672円	18,024円
大牟田	672円	16,116円
久留米	529円	21,043円
荒木	614円	14,437円
御井町	1,364円	20,630円
久留米上津	1,286円	25,081円
久留米2	1,220円	22,619円
直方2	410円	11,518円
飯塚3	947円	12,768円
田川	385円	14,108円
福岡山田	97円	15,989円
甘木	944円	14,309円
八女	172円	16,113円
筑後	393円	9,080円
福岡大川	434円	30,830円
行橋2	341円	12,344円
中間	339円	15,729円
福岡小郡	840円	24,712円
二日市	833円	22,034円
二日市原田	923円	12,582円
福岡南大野	1,994円	19,560円
乙金	2,182円	23,751円
宗像	514円	9,090円
日の里	1,865円	17,329円
前原営業所	532円	21,175円
宇美	864円	22,469円
志免	1,089円	16,549円
古賀新宮	534円	20,695円
古賀	940円	8,694円
長者原	2,522円	26,496円
福岡	477円	11,480円
福岡芦屋	395円	15,133円
折尾水巻	577円	22,933円
折尾海老津	519円	20,913円
直方鞍手	222円	13,996円
田主丸	561円	16,933円
瀬高	304円	11,461円
柳川	386円	16,979円
苅田	851円	13,731円
行橋屋川	614円	25,961円
行橋豊津	639円	20,667円
門司黒川	844円	14,630円
若松小島	392円	32,273円
西谷石原	247円	22,836円
多々良	1,130円	10,219円
早良内野	921円	44,387円
倉永	496円	29,517円
善導寺	469円	17,179円
福岡三国	538円	23,244円
篠栗	1,233円	39,228円
久山	726円	18,405円
折尾溝賀川	550円	19,045円
柳川大和	487円	22,236円
江浦	404円	16,256円
西戸崎	530円	19,321円
北崎	1,030円	24,356円
直方小竹	272円	27,781円
直方宮田	535円	21,759円
稲築	431円	35,554円
前原志摩	771円	17,292円
田主丸吉井	576円	15,705円
大刀洗	203円	11,055円
広川	433円	10,746円
豊前	587円	13,008円
津屋崎	457円	16,533円
宗像玄海	419円	19,745円
直方若宮	184円	16,963円
飯塚桂川	323円	21,419円
飯塚碓井	290円	51,404円
飯塚大隈	864円	20,276円
飯塚筑穂	572円	26,305円
飯塚庄内	278円	18,690円
杷木	694円	13,511円
甘木朝倉	475円	13,329円
夜須	348円	27,229円
二丈	496円	22,707円

屋形原	960円	18,732円
姪浜	1,705円	16,062円
金武	2,126円	15,890円
今宿2	1,281円	14,367円
七隈	1,571円	18,876円
福岡西新	2,978円	23,030円
大牟田	597円	14,340円
久留米	506円	20,536円
荒木	577円	12,478円
御井町	1,190円	18,815円
久留米上津	1,191円	23,220円
久留米2	1,037円	20,987円
直方2	373円	10,237円
飯塚3	791円	11,819円
田川	358円	13,097円
福岡山田	90円	15,403円
甘木	826円	14,016円
八女	160円	17,632円
筑後	380円	9,484円
福岡大川	384円	28,835円
行橋2	329円	11,755円
中間	308円	18,831円
福岡小郡	774円	22,846円
二日市	781円	20,430円
二日市原田	849円	11,690円
福岡南大野	1,888円	18,223円
乙金	2,085円	22,772円
宗像	485円	8,896円
日の里	1,693円	15,899円
前原営業所	478円	21,272円
宇美	828円	21,083円
志免	998円	14,912円
古賀新宮	492円	19,011円
古賀	866円	10,025円
長者原	2,272円	26,478円
福岡	434円	10,920円
福岡芦屋	378円	13,546円
折尾水巻	503円	20,759円
折尾海老津	467円	19,223円
直方鞍手	209円	13,068円
田主丸	500円	15,675円
瀬高	275円	10,878円
柳川	369円	15,373円
苅田	796円	12,264円
行橋屋川	539円	23,345円
行橋豊津	576円	18,137円
門司黒川	740円	13,287円
若松小島	363円	30,161円
西谷石原	204円	40,550円
多々良	1,055円	9,586円
早良内野	838円	41,748円
倉永	443円	22,303円
善導寺	416円	17,050円
福岡三国	486円	21,550円
篠栗	1,104円	38,148円
久山	675円	12,287円
折尾溝賀川	504円	16,832円
柳川大和	450円	20,231円
江浦	372円	16,075円
西戸崎	497円	17,833円
北崎	1,029円	22,495円
直方小竹	253円	26,773円
直方宮田	439円	20,258円
稲築	402円	33,328円
前原志摩	725円	15,610円
田主丸吉井	543円	13,375円
大刀洗	176円	9,884円
広川	396円	11,349円
豊前	514円	11,902円
津屋崎	404円	12,841円
宗像玄海	378円	18,161円
直方若宮	156円	16,315円
飯塚桂川	292円	19,496円
飯塚碓井	270円	48,081円
飯塚大隈	795円	18,371円
飯塚筑穂	504円	25,869円
飯塚庄内	263円	23,479円
杷木	618円	12,079円
甘木朝倉	420円	13,321円
夜須	329円	24,866円
二丈	471円	22,017円

	福吉	282円	9,245円
	芥屋	281円	22,506円
	浮羽	248円	17,224円
	久留米北野	1,129円	19,587円
	大木	637円	19,592円
	三瀨	443円	13,653円
	黒木	471円	21,244円
	瀬高山川	645円	9,777円
	田川香春	483円	14,259円
	田川添田	462円	19,399円
	田川金田	223円	11,042円
	田川糸田	457円	13,478円
	田川豊前川崎	339円	15,852円
	田川赤池	224円	19,709円
	田川大任	412円	23,067円
	田川油須原	406円	27,391円
	友枝	305円	25,568円
	直方東	573円	28,846円
	福岡大川2	434円	7,115円
	那珂川別	818円	23,015円
	若宮吉川	136円	19,941円
	城島	695円	14,569円
	行橋勝山	779円	35,664円
	行橋築城	576円	13,444円
	上陽	978円	22,814円
	光友	331円	31,736円
	星野	378円	10,308円
	行橋椎田	444円	12,835円
	高木瀬	792円	34,546円
	唐津	704円	22,616円
	佐賀鳥栖	1,006円	30,349円
	多久	411円	36,300円
	伊万里	556円	19,086円
	伊万里黒川	239円	18,567円
	武雄	357円	20,897円
	佐賀鹿島	422円	11,602円
	川副南	554円	29,983円
	神埼	904円	20,855円
	基山	628円	26,682円
	小城	557円	19,571円
	牛津	607円	28,846円
	玄海	495円	26,954円
	嬉野電交局舎	745円	12,595円
	有田	522円	24,741円
	蓮池	178円	12,518円
	川久保	181円	12,101円
	唐津山本	486円	19,767円
	唐津鏡	494円	23,391円
	東多久	164円	34,684円
	久原	292円	18,913円
	波多津	400円	40,444円
	伊万里松浦	141円	30,243円
	大川野	108円	46,984円
	南波多	146円	20,270円
	諸富	549円	22,885円
	佐賀千代田	1,074円	8,799円
	鳥栖中原	1,045円	15,648円
	北茂安	489円	32,004円
	呼子	296円	10,655円
	西有田	405円	25,820円
	武雄北方	818円	25,296円
	佐賀大町	647円	8,229円
	佐賀白石	425円	29,660円
	鹿島塩田	814円	12,400円
	久保田	870円	25,793円
	佐賀大和	691円	15,871円
	江北	696円	24,879円
	佐賀福富	664円	22,833円
	有明	883円	29,608円
	太良	677円	27,677円
	若木	394円	18,737円
	浜崎	616円	9,712円
	武雄山内	355円	19,359円
	三根	960円	32,404円
	入野	557円	33,091円
長崎県	浦上	1,312円	30,203円
	新長	1,626円	22,205円
	小ヶ倉	520円	13,487円
	稲佐	2,188円	24,421円

	福吉	272円	7,892円
	芥屋	259円	30,760円
	浮羽	225円	17,063円
	久留米北野	1,025円	17,531円
	大木	584円	18,951円
	三瀨	403円	12,955円
	黒木	422円	20,805円
	瀬高山川	577円	7,997円
	田川香春	451円	13,620円
	田川添田	443円	18,117円
	田川金田	213円	12,511円
	田川糸田	431円	12,137円
	田川豊前川崎	306円	14,547円
	田川赤池	208円	18,747円
	田川大任	381円	22,027円
	田川油須原	383円	24,494円
	友枝	273円	19,918円
	直方東	517円	49,395円
	福岡大川2	384円	6,415円
	那珂川別	735円	21,274円
	若宮吉川	111円	19,113円
	城島	629円	13,589円
	行橋勝山	727円	32,513円
	行橋築城	514円	13,935円
	上陽	881円	20,675円
	光友	295円	29,895円
	星野	340円	8,335円
	行橋椎田	398円	12,834円
	高木瀬	749円	40,412円
	唐津	650円	21,590円
	佐賀鳥栖	926円	28,733円
	多久	400円	34,056円
	伊万里	483円	18,132円
	伊万里黒川	221円	18,133円
	武雄	316円	24,019円
	佐賀鹿島	472円	11,583円
	川副南	523円	23,422円
	神埼	816円	21,496円
	基山	582円	23,212円
	小城	493円	18,206円
	牛津	518円	28,200円
	玄海	476円	24,284円
	嬉野電交局舎	714円	12,676円
	有田	501円	24,147円
	蓮池	165円	12,522円
	川久保	170円	12,117円
	唐津山本	460円	18,269円
	唐津鏡	461円	24,771円
	東多久	154円	27,057円
	久原	266円	13,382円
	波多津	343円	28,044円
	伊万里松浦	128円	27,384円
	大川野	94円	33,548円
	南波多	134円	17,554円
	諸富	501円	18,984円
	佐賀千代田	1,010円	9,454円
	鳥栖中原	995円	14,131円
	北茂安	472円	24,822円
	呼子	281円	9,308円
	西有田	374円	23,239円
	武雄北方	756円	23,385円
	佐賀大町	612円	8,924円
	佐賀白石	410円	29,242円
	鹿島塩田	734円	10,808円
	久保田	802円	24,182円
	佐賀大和	631円	14,541円
	江北	645円	22,606円
	佐賀福富	602円	21,430円
	有明	802円	26,984円
	太良	596円	25,724円
	若木	351円	16,378円
	浜崎	597円	9,123円
	武雄山内	309円	17,355円
	三根	1,037円	25,259円
	入野	498円	24,888円
	西川登	518円	44,071円
	七山	413円	16,248円
長崎県	浦上	1,257円	28,245円
	新長	1,448円	20,278円
	小ヶ倉	480円	12,815円
	稲佐	2,024円	7,647円

深掘	535円	14,937円	
東長崎	1,351円	13,521円	
滑石	1,491円	13,615円	
佐世保別	1,042円	20,890円	
早岐	786円	20,674円	
佐世保大和	598円	33,200円	
佐世保大野	1,058円	53,513円	
柚木	477円	6,992円	
相浦	361円	21,972円	
島原	821円	25,367円	
諫早	790円	19,335円	
西諫早	704円	31,388円	
大村	322円	17,745円	
福江	363円	16,336円	
長崎平戸	671円	30,728円	
時津	1,019円	14,483円	
有川	539円	24,825円	
沓岐	694円	22,470円	
厳原	473円	30,425円	
大瀬戸	404円	18,904円	
長崎小浜	304円	19,971円	
豆酸	176円	35,302円	
竹松	544円	19,438円	
長崎茂木	990円	20,348円	
木鉢	872円	12,272円	
長崎三重	657円	16,163円	
鹿子前	665円	19,498円	
針尾	521円	16,823円	
松浦	496円	25,761円	
御厨	353円	8,214円	
長崎三和	567円	22,344円	
多良見	776円	13,351円	
長与	1,037円	28,664円	
琴海	559円	12,570円	
西彼	367円	14,055円	
東彼杵	485円	15,536円	
川棚	342円	12,889円	
波佐見	197円	16,053円	
湯江	395円	11,302円	
小長井	471円	18,807円	
島原有明	217円	5,377円	
島原国見	244円	11,205円	
諫早吾妻	419円	15,782円	
愛野森山	1,289円	17,763円	
千々石	430円	10,739円	
有家	362円	15,539円	
島原深江	1,127円	10,357円	
田平	131円	14,979円	
江迎	239円	9,062円	
佐々	472円	22,572円	
佐世保吉井	198円	19,494円	
黒口	464円	19,310円	
飯盛	1,087円	18,989円	
島原瑞穂	766円	14,520円	
鹿町	515円	14,123円	
小佐々	479円	18,796円	
楠泊	375円	15,596円	
式見	995円	16,986円	
三川内	1,267円	27,052円	
紐差	450円	19,688円	
津吉	242円	22,000円	
今福	296円	12,321円	
西彼大串	500円	13,504円	
南風崎	1,205円	39,428円	
有喜	207円	35,463円	
鶏知	857円	37,768円	
熊本県	東	1,498円	17,827円
	健軍	789円	13,650円
	立田	754円	24,294円
	田迎	1,332円	28,004円
	桜町	870円	21,903円
	熊本清水	1,119円	17,102円
	北部	555円	52,224円
	帯山	1,315円	29,033円
	託麻別館	1,658円	39,367円
	新川尻	1,002円	23,152円
	熊本南部	595円	22,116円

深掘	483円	14,839円	
東長崎	1,193円	12,605円	
滑石	1,365円	12,899円	
佐世保別	1,009円	19,466円	
早岐	685円	19,126円	
佐世保大和	562円	31,767円	
佐世保大野	934円	64,655円	
柚木	429円	7,007円	
相浦	344円	20,558円	
島原	689円	24,008円	
諫早	732円	17,416円	
西諫早	632円	29,546円	
大村	281円	16,372円	
福江	306円	14,864円	
長崎平戸	609円	34,522円	
時津	980円	13,757円	
有川	498円	34,618円	
沓岐	625円	20,902円	
厳原	490円	22,147円	
大瀬戸	387円	16,977円	
長崎小浜	260円	18,910円	
豆酸	156円	32,118円	
竹松	419円	19,229円	
長崎茂木	903円	19,612円	
木鉢	826円	11,291円	
長崎三重	578円	14,009円	
鹿子前	586円	17,887円	
針尾	464円	14,602円	
松浦	458円	23,910円	
御厨	340円	7,938円	
長崎三和	484円	16,554円	
多良見	706円	12,577円	
長与	942円	27,035円	
琴海	518円	12,258円	
西彼	334円	13,932円	
東彼杵	465円	14,028円	
川棚	288円	12,177円	
波佐見	193円	15,135円	
湯江	362円	9,948円	
小長井	438円	18,600円	
島原有明	201円	3,580円	
島原国見	227円	9,938円	
諫早吾妻	389円	13,638円	
愛野森山	1,220円	15,462円	
千々石	397円	10,041円	
有家	338円	14,714円	
島原深江	1,039円	9,866円	
田平	109円	13,619円	
江迎	213円	9,093円	
佐々	466円	20,189円	
佐世保吉井	189円	16,320円	
黒口	448円	17,328円	
飯盛	1,012円	16,275円	
島原瑞穂	715円	12,450円	
鹿町	456円	12,050円	
小佐々	436円	15,536円	
楠泊	351円	13,495円	
式見	932円	16,655円	
三川内	1,031円	23,592円	
紐差	355円	17,565円	
津吉	188円	19,583円	
今福	249円	11,347円	
西彼大串	463円	12,158円	
南風崎	1,038円	29,472円	
有喜	184円	27,480円	
鶏知	713円	30,179円	
崎戸	160円	31,305円	
雲仙	160円	62,228円	
伊万里福島	557円	20,217円	
鹿島	405円	33,730円	
熊本県	東	1,417円	16,851円
	健軍	775円	12,678円
	立田	707円	22,913円
	田迎	1,273円	25,970円
	桜町	797円	36,315円
	熊本清水	1,015円	15,603円
	北部	518円	48,843円
	帯山	1,217円	29,738円
	託麻別館	1,478円	36,940円
	新川尻	934円	21,912円
	熊本南部	569円	27,632円



	郡築	249円	22,683円
	人吉別館	235円	20,945円
	水俣	1,632円	15,833円
	玉名	430円	24,769円
	本渡	490円	25,684円
	山鹿	376円	16,115円
	牛深	291円	18,209円
	菊池	1,246円	26,042円
	松橋	492円	14,328円
	松橋小川	164円	15,439円
	榑木岩野	762円	26,842円
	熊本大津	246円	32,664円
	西合志	226円	6,431円
	一の宮	192円	14,898円
	熊本小国	1,398円	31,384円
	高森	634円	22,444円
	南阿蘇	83円	14,591円
	木山	846円	50,655円
	矢部別館	1,112円	26,590円
	荒尾	218円	15,451円
	宇土	430円	28,658円
	合志	197円	20,755円
	熊本小島	776円	22,619円
	天明	116円	31,317円
	日奈久	700円	9,422円
	府本	156円	11,374円
	荒尾緑ヶ丘	1,062円	22,775円
	網田	478円	19,971円
	三角	1,068円	14,305円
	松橋城南	275円	19,642円
	堅志田	320円	20,802円
	砥用	305円	20,692円
	岱明	96円	13,821円
	天水	633円	32,493円
	南関	570円	14,352円
	熊本長洲	314円	14,521円
	鹿本	590円	15,087円
	菊陽	1,096円	15,078円
	泗水	366円	25,354円
	南小国	698円	23,700円
	熊本西原	523円	27,814円
	嘉島	313円	55,071円
	甲佐	809円	21,980円
	坂本	579円	17,240円
	熊本鏡	284円	18,950円
	宮原	216円	10,128円
	東陽	479円	21,933円
	湯浦	297円	25,853円
	津奈木	607円	25,513円
	錦	406円	13,764円
	多良木	362円	15,470円
	大矢野	1,421円	10,632円
	本渡松島	459円	27,070円
	赤崎	515円	41,275円
	飽田	621円	185,074円
	竜峰	612円	18,243円
	松橋豊野	55円	17,962円
	玉東	458円	7,180円
	菊水	562円	9,758円
	坊中	190円	17,193円
	御船	379円	34,600円
	千丁	717円	19,263円
	水俣田浦	390円	45,116円
	熊本河内	754円	21,500円
	水源	346円	24,597円
	郡浦	353円	34,568円
	鹿北	384円	14,572円
	菊鹿	245円	33,562円
	鹿央	147円	11,723円
	旭志	330円	24,381円
	矢部清和	221円	21,651円
	芦北	538円	19,825円
	湯前	256円	19,782円
	姫戸	526円	16,794円
	三加和	206円	27,913円
	阿蘇	403円	101,408円
	本渡富岡	646円	22,278円
	河浦	683円	61,388円
大分県	大分	2,895円	39,583円
	鶴崎	406円	26,321円
	大分東	977円	28,355円

	郡築	227円	20,760円
	人吉別館	206円	16,675円
	水俣	1,453円	14,939円
	玉名	385円	23,488円
	本渡	423円	25,404円
	山鹿	337円	15,692円
	牛深	237円	18,543円
	菊池	1,058円	24,068円
	松橋	458円	14,886円
	松橋小川	154円	13,766円
	榑木岩野	695円	23,898円
	熊本大津	227円	30,553円
	西合志	206円	7,146円
	一の宮	180円	14,231円
	熊本小国	1,176円	29,652円
	高森	592円	21,308円
	南阿蘇	82円	13,347円
	木山	829円	62,173円
	矢部別館	890円	24,945円
	荒尾	191円	14,164円
	宇土	468円	26,777円
	合志	176円	18,456円
	熊本小島	732円	20,985円
	天明	108円	28,982円
	日奈久	630円	9,197円
	府本	138円	11,648円
	荒尾緑ヶ丘	891円	20,318円
	網田	446円	18,654円
	三角	865円	13,264円
	松橋城南	260円	17,538円
	堅志田	287円	18,330円
	砥用	251円	18,621円
	岱明	86円	12,304円
	天水	542円	30,338円
	南関	507円	12,681円
	熊本長洲	284円	13,260円
	鹿本	542円	14,099円
	菊陽	1,045円	13,104円
	泗水	323円	16,208円
	南小国	656円	22,119円
	熊本西原	515円	20,697円
	嘉島	298円	51,950円
	甲佐	737円	17,694円
	坂本	476円	15,141円
	熊本鏡	245円	18,018円
	宮原	204円	8,953円
	東陽	414円	19,652円
	湯浦	280円	20,186円
	津奈木	515円	14,390円
	錦	368円	17,263円
	多良木	326円	14,566円
	大矢野	1,238円	10,372円
	本渡松島	350円	19,751円
	赤崎	460円	38,710円
	飽田	577円	176,962円
	竜峰	539円	16,281円
	松橋豊野	50円	20,325円
	玉東	428円	5,809円
	菊水	509円	8,217円
	坊中	180円	15,451円
	御船	321円	29,000円
	千丁	595円	17,257円
	水俣田浦	349円	36,084円
	熊本河内	660円	14,923円
	水源	285円	21,974円
	郡浦	291円	27,799円
	鹿北	335円	12,815円
	菊鹿	216円	27,942円
	鹿央	131円	9,623円
	旭志	294円	21,647円
	矢部清和	198円	19,176円
	芦北	517円	18,548円
	湯前	227円	17,358円
	姫戸	430円	15,020円
	三加和	181円	21,941円
	阿蘇	359円	91,387円
	本渡富岡	442円	17,473円
	河浦	531円	58,389円
大分県	大分	2,351円	36,043円
	鶴崎	347円	24,310円
	大分東	923円	26,999円



	鉄肥	275円	17,535円
	西小林	276円	36,164円
	串間	476円	25,747円
	三財	321円	28,038円
	えびの営機械	331円	24,740円
	飯野駅前	244円	20,650円
	清武	840円	40,178円
	宮崎田野	304円	14,629円
	佐土原	424円	27,548円
	西佐土原	253円	15,504円
	日南北郷	482円	23,632円
	日南南郷	363円	13,331円
	三股	270円	26,579円
	都城高崎	335円	16,922円
	高原	316円	24,018円
	小林野尻	285円	17,893円
	紙屋	214円	25,536円
	宮崎高岡	263円	17,507円
	国富	332円	21,621円
	綾	238円	20,050円
	高鍋営業所1	461円	27,319円
	新富	711円	16,688円
	木城	556円	24,721円
	川南	190円	12,997円
	都農	216円	17,349円
	門川	356円	25,165円
	大東	226円	21,814円
	都城山田	205円	24,416円
	高千穂別館	489円	29,154円
	都城高野	355円	35,394円
	美々津	301円	34,946円
	岩脇	260円	23,796円
	真幸	264円	37,108円
	山陰	311円	27,078円
	神門	429円	27,028円
	日向西郷	206円	27,544円
	宇納間	139円	23,290円
	曾木	212円	13,496円
	北川	478円	23,982円
	延岡北浦	625円	36,403円
	宮崎東	1,093円	38,644円
	青島	371円	29,952円
	都城山之口	271円	23,474円
	日之影	267円	27,324円
	五ヶ瀬	417円	16,034円
鹿児島県	鴨池甲南新館	3,833円	20,430円
	谷山	1,486円	20,650円
	伊敷	1,370円	12,051円
	原良	4,406円	30,548円
	広木	3,698円	27,278円
	坂之上	2,922円	19,833円
	鹿児島川内	789円	28,877円
	鹿屋	745円	33,975円
	枕崎	313円	10,924円
	名瀬	1,093円	23,588円
	出水	214円	13,416円
	指宿	519円	24,040円
	加世田	529円	19,039円
	国分	812円	32,359円
	種子島	304円	11,695円
	加治木	712円	21,608円
	帖佐	515円	42,716円
	丸尾	182円	28,457円
	志布志	152円	14,226円
	屋久島	130円	32,361円
	徳之島	453円	24,683円
	鹿児島吉野	42円	19,414円
	鹿児島春日	1,721円	18,322円
	鹿児島大口	409円	13,903円
	隼人	711円	60,270円
	河頭	163円	37,289円
	高須	181円	29,740円
	大始良	168円	26,623円
	鹿屋南	52円	17,865円
	串木野	392円	19,901円
	阿久根	465円	27,130円
	米之津	169円	39,123円
	宮ヶ浜	102円	12,908円
	鹿児島垂水	258円	30,753円
	指宿山川	102円	9,731円
	開聞	117円	23,751円

	鉄肥	244円	20,907円
	西小林	242円	29,803円
	串間	442円	24,089円
	三財	304円	25,323円
	えびの営機械	293円	22,987円
	飯野駅前	225円	19,627円
	清武	1,064円	37,481円
	宮崎田野	279円	12,951円
	佐土原	412円	28,290円
	西佐土原	243円	14,064円
	日南北郷	455円	18,168円
	日南南郷	338円	12,634円
	三股	255円	24,915円
	都城高崎	302円	14,721円
	高原	280円	21,359円
	小林野尻	262円	15,398円
	紙屋	183円	22,872円
	宮崎高岡	241円	15,662円
	国富	310円	21,191円
	綾	220円	20,631円
	高鍋営業所1	421円	25,469円
	新富	606円	15,279円
	木城	522円	22,438円
	川南	175円	13,817円
	都農	202円	16,765円
	門川	341円	23,433円
	大東	191円	19,504円
	都城山田	190円	21,879円
	高千穂別館	413円	27,034円
	都城高野	291円	32,435円
	美々津	275円	32,709円
	岩脇	241円	21,149円
	真幸	242円	31,086円
	山陰	269円	24,354円
	神門	389円	24,379円
	日向西郷	184円	25,140円
	宇納間	126円	20,749円
	曾木	254円	21,993円
	北川	409円	21,418円
	延岡北浦	576円	33,861円
	宮崎東	1,007円	42,832円
	青島	307円	28,355円
	都城山之口	258円	16,886円
	日之影	229円	20,073円
	五ヶ瀬	440円	10,286円
鹿児島県	鴨池甲南新館	3,643円	37,245円
	谷山	1,378円	19,884円
	伊敷	1,247円	11,825円
	原良	3,960円	28,852円
	広木	3,361円	27,488円
	坂之上	2,490円	22,313円
	鹿児島川内	728円	26,451円
	鹿屋	607円	32,232円
	枕崎	286円	10,467円
	名瀬	1,017円	21,390円
	出水	210円	12,444円
	指宿	477円	22,161円
	加世田	471円	18,027円
	国分	798円	29,358円
	種子島	273円	13,697円
	加治木	668円	21,383円
	帖佐	446円	40,114円
	丸尾	174円	24,381円
	志布志	145円	10,646円
	屋久島	126円	32,895円
	徳之島	413円	23,319円
	鹿児島吉野	713円	18,002円
	鹿児島春日	1,668円	29,161円
	鹿児島大口	365円	13,526円
	隼人	677円	57,383円
	河頭	150円	24,465円
	高須	157円	26,131円
	大始良	151円	20,889円
	鹿屋南	45円	15,759円
	串木野	347円	18,749円
	阿久根	379円	25,734円
	米之津	157円	27,275円
	宮ヶ浜	92円	11,812円
	鹿児島垂水	156円	29,856円
	指宿山川	86円	10,313円
	開聞	99円	21,553円



沖縄県

寄宮	2,452円	23,021円
牧志	4,434円	31,311円
小禄	1,840円	19,022円
首里	6,843円	26,760円
田場	442円	23,949円
大謝名	1,275円	27,998円
普天間	606円	23,595円
沖縄宮古	633円	31,011円
八重山	1,134円	32,768円
浦添別	3,268円	40,604円
名護別館	1,415円	26,696円
照屋	945円	25,847円
コザ	638円	46,046円
胡屋	886円	34,095円
コザ北谷	1,619円	41,031円
豊見城	1,439円	28,446円
与那原	1,765円	28,663円
南風原	1,346円	37,013円
久辺	118円	79,146円
嘉手納	1,702円	32,128円
沖縄石川別	656円	26,194円
具志川	731円	20,969円
仲尾次	236円	41,513円
米須	481円	40,261円
今帰仁	1,212円	29,486円
本部	753円	19,850円
コザ金武	740円	24,833円
与那城	780円	19,920円
読谷	1,198円	39,543円
中城	914円	32,847円
東風平	371円	32,931円
与那原玉城	259円	40,468円
佐敷	344円	24,759円
本部山川	148円	27,702円
北中城	1,526円	37,588円
南大東	78円	105,946円
北大東	121円	137,788円
久米島	952円	42,297円
城辺	206円	24,733円
沖縄上野	147円	50,726円

沖縄県

寄宮	2,133円	22,336円
牧志	3,636円	30,296円
小禄	1,708円	18,009円
首里	5,891円	24,453円
田場	392円	22,134円
大謝名	1,154円	27,407円
普天間	571円	21,611円
沖縄宮古	574円	28,573円
八重山	956円	30,444円
浦添別	2,791円	38,043円
名護別館	1,203円	24,468円
照屋	820円	24,602円
コザ	759円	45,813円
胡屋	804円	31,528円
コザ北谷	1,520円	38,557円
豊見城	1,305円	26,346円
与那原	1,514円	26,665円
南風原	1,164円	49,969円
久辺	113円	76,275円
嘉手納	1,560円	29,913円
沖縄石川別	576円	24,409円
具志川	659円	19,841円
仲尾次	211円	39,014円
米須	435円	37,546円
今帰仁	1,114円	27,564円
本部	665円	18,733円
コザ金武	676円	23,183円
与那城	690円	18,699円
読谷	1,061円	37,214円
中城	825円	30,863円
東風平	341円	30,561円
与那原玉城	222円	38,070円
佐敷	308円	30,900円
本部山川	133円	25,735円
北中城	1,387円	35,381円
南大東	73円	109,914円
北大東	101円	126,849円
久米島	816円	36,605円
城辺	227円	21,275円
沖縄上野	90円	44,500円
平安座	238円	50,195円
摩間味	57円	43,633円
伊良部	361円	31,399円
波照間	99円	47,159円
与那国	555円	66,752円

第2 とう道又は管路に係る負担額

- 1 (略)
- 2 とう道又は管路に係る料金額
  - 2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	47,474 円
石川県	39,729 円
福井県	26,583 円
岐阜県	31,664 円
静岡県	54,139 円
愛知県	62,368 円
三重県	31,208 円
滋賀県	44,234 円
京都府	47,505 円
大阪府	82,552 円
兵庫県	77,947 円
奈良県	43,947 円
和歌山県	13,180 円
鳥取県	85,371 円
島根県	33,107 円
岡山県	72,851 円
広島県	66,138 円
山口県	55,463 円
徳島県	57,590 円
香川県	35,873 円
愛媛県	44,404 円
高知県	16,343 円
福岡県	82,400 円
佐賀県	20,077 円
長崎県	20,980 円
熊本県	48,243 円
大分県	60,964 円
宮崎県	47,719 円
鹿児島県	64,508 円
沖縄県	45,068 円

第2 とう道又は管路に係る負担額

- 1 (略)
- 2 とう道又は管路に係る料金額
  - 2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	23,205 円
石川県	32,857 円
福井県	26,636 円
岐阜県	25,862 円
静岡県	38,188 円
愛知県	47,064 円
三重県	22,822 円
滋賀県	22,970 円
京都府	28,461 円
大阪府	48,978 円
兵庫県	46,106 円
奈良県	21,254 円
和歌山県	8,342 円
鳥取県	44,098 円
島根県	17,736 円
岡山県	53,477 円
広島県	46,076 円
山口県	29,885 円
徳島県	65,020 円
香川県	39,724 円
愛媛県	49,697 円
高知県	14,739 円
福岡県	49,192 円
佐賀県	15,993 円
長崎県	13,260 円
熊本県	27,974 円
大分県	42,548 円
宮崎県	22,143 円
鹿児島県	26,027 円
沖縄県	20,138 円

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	174 円
石川県	194 円
福井県	190 円
岐阜県	207 円
静岡県	205 円
愛知県	242 円
三重県	213 円
滋賀県	245 円
京都府	305 円
大阪府	291 円
兵庫県	339 円
奈良県	283 円
和歌山県	271 円
鳥取県	236 円
島根県	258 円
岡山県	234 円
広島県	238 円
山口県	213 円
徳島県	216 円
香川県	194 円
愛媛県	206 円
高知県	149 円
福岡県	293 円
佐賀県	226 円
長崎県	202 円
熊本県	264 円
大分県	298 円
宮崎県	222 円
鹿児島県	272 円
沖縄県	260 円

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所数ごとに年額939円とします。

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	145 円
石川県	131 円
福井県	157 円
岐阜県	171 円
静岡県	167 円
愛知県	184 円
三重県	178 円
滋賀県	122 円
京都府	210 円
大阪府	229 円
兵庫県	245 円
奈良県	158 円
和歌山県	166 円
鳥取県	113 円
島根県	130 円
岡山県	148 円
広島県	151 円
山口県	160 円
徳島県	177 円
香川県	167 円
愛媛県	170 円
高知県	118 円
福岡県	209 円
佐賀県	157 円
長崎県	119 円
熊本県	209 円
大分県	179 円
宮崎県	100 円
鹿児島県	106 円
沖縄県	109 円

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所数ごとに年額836円とします。



第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

- 1 (略)  
2 負担額

区 分			単 位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(7) (イ)以外のもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	416 円	
		(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	409 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額		1 光信号引込等設備ごとに月額	74 円	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

- (1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (32,075円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 } × (1 + 貸倒率)

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。

耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数 / (光信号引込等設備の耐用年数 (15年) × 365 (閏年にあつては366とします。))

イ (略)

- (2) (略)

区 分		1 光信号引込等設備ごとに 内 容
ア	光信号引込等設備を撤去する場合	10,856 円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	229 円

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

- 1 (略)  
2 負担額

区 分			単 位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(7) (イ)以外のもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	394 円	
		(イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	387 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額		1 光信号引込等設備ごとに月額	69 円	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

- (1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (31,689円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 } × (1 + 貸倒率)

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。

耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数 / (光信号引込等設備の耐用年数 (15年) × 365 (閏年にあつては366とします。))

イ (略)

- (2) (略)

区 分		1 光信号引込等設備ごとに 内 容
ア	光信号引込等設備を撤去する場合	10,955 円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	234 円

別表 1～別表 4 (略)

別表 5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区 分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1 回線ごとに	5,794 円	_____

別表 1～別表 4 (略)

別表 5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区 分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1 回線ごとに	5,777 円	_____

附 則（平成11年7月1日西相制第2号）

（通信路設定伝送機能に関する経過措置）

第18条（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下この条において同じとします。）	48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	29,383 円	23,071 円	—
		上記以外のもの	5,521 円	4,996 円	

イ. 加算料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	762 円	10,636 円	—
		上記以外のもの	60 円	886 円	

附 則（平成11年7月1日西相制第2号）

（通信路設定伝送機能に関する経過措置）

第18条（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下この条において同じとします。）	48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	29,737 円	22,221 円	—
		上記以外のもの	5,345 円	4,720 円	

イ. 加算料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	760 円	8,510 円	—
		上記以外のもの	60 円	709 円	

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区 分		料金額	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	21,324 円	—
	48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	4,851 円	

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区 分		料金額	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	20,122 円	—
	48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	4,545 円	

附 則（平成 22 年 3 月 1 日西相制第 93 号）

1～2（略）

（接続料金等の実績に基づく精算用料金）

3 第 74 条の 2（手続費の実績に基づく精算）の規定により精算を行う平成 20 年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分		単 位	料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費		1 件ごとに	8.92 円	_____
優先接続受付手続費		1 変更ごとに	47 円	_____
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(ア) 1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	0.12 円	_____
		(イ) 1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	0.03 円	
光配線区域情報調査費		1 通信用建物ごとに	14,500 円	_____
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア欄	1 件ごとに	73 円	平成 20 年 7 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。
	イ欄	1 件ごとに	318 円	
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	768 円	平成 20 年 7 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。
	イ欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	527 円	

（自前工事調整等作業費の遡及適用）

4 料金表第 2 表（工事費及び手続費）第 2（手続費）2（手続費の額）2 - 1（手続費）第 24 欄工欄に規定する手続費については、平成 21 年 4 月 1 日に遡及して平成 22 年 3 月 31 日までの間、以下に定める料金額を適用します。

区 分		単 位	料金額	備考
自前工事調整等作業費	工欄	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	5,456 円	_____

附 則（平成 22 年 3 月 1 日西相制第 93 号）

1～2（略）

(接続工事等時刻指定手続費の遡及適用)

5 料金表第2表(工事費及び手続費)第2(手続費)2(手続費の額)2-1(手続費)第32欄に規定する手続費については、以下に定める期間について、それぞれの料金額を適用します。

区 分	単 位	料金額	備 考
接続工事等時刻指定手続費	1件ごとに	6,916円	平成20年7月1日から平成21年3月31日までの間に限り適用します。
	1件ごとに	6,877円	平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に限り適用します。

附 則(平成22年3月3日西相制第142号)

(実施時期)

1 この改正規定は、平成22年3月4日から実施します。

(融着接続工事費の適用に関する経過措置)

2 融着接続工事費については、この改正規定にかかわらず、この改正規定を実施する日から平成22年3月31日までの間、以下の料金表を適用するものとします。

区 分	単 位	工事費の額	備 考
融着接続工事費	1回線ごとに	平日昼間	3,522円
		土日祝日昼間	4,237円

光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限り)との接続を申込み場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事(光ファイバケーブル同士を融解して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限り)により接続する場合に要する費用

附 則(平成22年3月3日西相制第142号)

この改正規定は、平成22年3月4日から実施します。

附 則(平成23年3月29日西相制第115号)

(実施時期)

1 この改正規定は、平成23年3月30日から実施します。ただし、この改正規定のうち、料金表(第75条(工事費及び手続費等の遡及適用)に規定する工事費、手続費及び負担額(第4表(光信号引込等設備に係る負担額)第2(光信号引込等設備の撤去に係る負担額)第1号に規定する光信号引込等設備の未償却残高の算定にあたっては、改正後の第1表(接続料金)第2(網改造料)2(料金額)2-3(年額料金の算定に係る比率)に規定する貸倒率によることとします。)を除きます。)及び附則第18条に係るものについては、平成23年4月1日から適用します。

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

2 第74条の2(手続費の実績に基づく精算)の規定により精算を行う平成21年度の精算用料金は以下

のとおりです。

区 分		単 位	料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手 続費		1件ごとに	10.60 円	
優先接続受付手続費		1変更ごとに	58 円	
光回線設備線路条 件調査費	ウ欄	(ア) 1番号又は1住所ご との1成功検索ごとに	0.06 円	
		(イ) 1番号又は1住所ご との1成功検索ごとに	0.02 円	
光配線区域情報調査費		1通信用建物ごとに	14,584 円	
ルーティング番号	ア欄	1件ごとに	70 円	
登録工事等受付手 続費	イ欄	1件ごとに	246 円	
同一番号移転可否 情報調査費	ア欄	1電気通信番号ごとの 1件ごとに	765 円	
	イ欄	1電気通信番号ごとの 1件ごとに	454 円	

(融着接続工事費の遡及適用)

3 料金表第2表(工事費及び手続費)第1(工事費)2(工事費の額)2-1(工事費)第38欄に規定する工事費については、以下に定める期間について、それぞれの料金額を適用します。

区 分		単 位	料金額	備考		
融着接続 工事費	光信号端末回線(光局外スプリッタ を含まないものに限り、)との 接続を申込む場合に、当該回線の架 空部分と引込部分を、融着接続工事 (光ファイバケーブル同士を融解 して接続する工事をいい、単芯によ り構成される光ファイバケーブル について工事を行う場合に限りま す。)により接続する場合に要する 費用	1回線 ごとに	平日昼間	3,250 円	平成22年 3月4日 から平成 22年3月 31日まで の間に限 り適用し ます。	
			土日祝日 昼間	3,910 円		
			1回線 ごとに	平日昼間	3,254 円	平成22年 4月1日 から平成 23年3月 31日まで の間に限 り適用し ます。
			土日祝日 昼間	3,908 円		